

大垣市中心市街地活性化基本計画

令和 8 年 4 月

岐阜県大垣市

〔 令和 8 年 3 月 1 7 日認定 〕

目 次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| ○ 基本計画の名称 | 1 |
| ○ 作成主体 | 1 |
| ○ 計画期間 | 1 |
| 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 | 1 |
| 1 これまでの中心市街地活性化に関する取組の検証 | 1 |
| 2 中心市街地活性化の課題 | 11 |
| 3 中心市街地活性化の方針（基本的方向性） | 13 |
| 2. 中心市街地の位置及び区域 | 20 |
| 1 位置 | 20 |
| 2 区域 | 21 |
| 3 中心市街地の要件に適合していることの説明 | 23 |
| 3. 中心市街地の活性化の目標 | 30 |
| 1 中心市街地の活性化の目標 | 30 |
| 2 計画期間の考え方 | 32 |
| 3 目標指標の設定の考え方 | 32 |

| | |
|--|-----------|
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 | 52 |
| 1 市街地の整備改善の必要性 | 52 |
| 2 具体的事業の【内容】 | 53 |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | 63 |
| 1 都市福利施設の整備の必要性 | 63 |
| 2 具体的事業の【内容】 | 65 |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項 | 68 |
| 1 まちなか居住の推進の必要性 | 68 |
| 2 具体的事業の【内容】 | 68 |
| 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 | 72 |
| 1 経済活力の向上の必要性 | 72 |
| 2 具体的事業の【内容】等 | 74 |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項 | 98 |
| 1 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性 | 98 |
| 2 具体的事業の【内容】 | 98 |

| | |
|--|------------|
| 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 | 101 |
| 1 市町村の推進体制の整備等 | 101 |
| 2 中心市街地活性化協議会に関する事項 | 102 |
| 3 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等 | 114 |
| | |
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 | 115 |
| 1 都市機能の集積の促進の考え方 | 115 |
| 2 都市計画手法の活用 | 116 |
| 3 都市機能の集積のための事業等 | 118 |
| 4 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 | 119 |
| | |
| 11. その他中心市街地の活性化に資する事項 | 122 |
| 1 都市計画等との調和 | 122 |
| 2 その他の事項 | 129 |
| | |
| 参考資料 | 135 |
| 1 大垣市の概要 | 135 |
| 2 中心市街地の現状分析 | 138 |
| 3 市民意向の把握（各種ニーズの分析） | 168 |

○基本計画の名称：大垣市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：岐阜県大垣市

○計画期間：令和8年4月から令和13年3月まで（5年）

1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] これまでの中心市街地活性化に関する取組（市町村独自の計画や直近の認定基本計画等）の検証

平成18年の中心市街地活性化法の改正を受け、旧基本計画の課題と成果を引き継ぎ、平成21年12月に第1期、平成27年12月に第2期、令和3年3月に第3期の大垣市中心市街地活性化基本計画（以下、「前計画」という。）の内閣総理大臣認定を受けた。

前計画の検証について、成果として考えられる点としては、まず、イベント開催による交流人口の増加が挙げられる。平成22年度から中心市街地で開催していた「元気ハツラツ市」について、コロナ禍を契機に、令和4年度から名称を「まちなかスクエアガーデン」に変更し、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同時多発的にイベントを開催した。令和6年度は7回開催され、6万1千人の来場者を集め、「オオガキストリートフェスティバル」や「大垣まつり」などと合わせて、中心市街地への交流人口増加に貢献した。

令和2年度からは、国土交通省の道路占用許可基準の緩和措置を活用した、大垣駅通りの歩道のほか、駅周辺の広場や公園などの様々な公共空間でのテイクアウトやテラス営業を「まちなかテラス」と名付け、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援した。

令和4年度からは、市の象徴である水をまちづくりやにぎわいづくりに生かして魅力を高める「水都大垣再生プロジェクト」の事業の1つとして、水を身近に感じられる「かわまちテラス」を、丸の内公園から四季の広場までの水辺空間で開催し、水都大垣の地域資源を生かしながら、水辺での賑わいの場を創出した。

また、「奥の細道むすびの地記念館」の来館者数が令和6年度に250万人を超えるなど、観光スポットとしての魅力も高まっており、令和6年3月には同記念館の北側に新たな民間観光施設「船町ベース」がオープンするなど、民間投資も誘発された。

次に、多様な主体によるまちづくり活動の展開も注目すべき成果である。岐阜協立大学の「マイスター倶楽部」による「そうだ大垣に行こう！プロジェクト」や水都まつりの納涼レストラン開催協力、大垣女子短期大学の幼児教育学科や音楽総合学科などによる「まちなかスクエアガーデン」への出展など、学生が地域社会を舞

台に研究・実践活動に取り組んでいる。また、「一般社団法人大垣タウンマネジメント」が都市再生推進法人に認定され、様々なイベントをサポートするなど、市民や学生を含む幅広い人材がまちづくり活動に参加している点は大きな成果と言える。

さらに、デジタル化への対応と新たな取組も進んでいる。令和6年度に初めて実施された大垣市商店街振興組合連合会の会員店舗を対象とした、デジタル版プレミアム付商品券は、総額2千4百万円が4日間で売り切れるなど大きな需要があることが判明し、地域経済の活性化とDX化の両面で成果を上げた。また、「すいすいサイクル事業」での電動アシスト自転車の導入など、時代のニーズに合わせたサービス改善も進んでいる。

空き店舗対策としては、「中心市街地リフレッシュサポート事業」による新規出店者への店舗改装費・家賃補助や、「商店街魅力向上事業」による貸主と借主のマッチングなど、具体的な取組が実施され、一定の新規出店を実現している。

ハード整備では、令和4年の丸の内公園の全面開園など、公共インフラ整備が着実に進展し、これらの施設はイベント会場としても活用され、にぎわい創出の基盤となっている。令和6年度には、「水都大垣 出会いの泉」と「水都大垣 集いの泉」を大垣駅南口に、清水町には、「清水の井戸」を新たに整備し、これらの井戸には、多くの観光客が訪れるとともに、日頃から市内外から水を汲みにくるなど、広く親しまれている。

次に、課題点としては、まず、郭町東西街区市街地再開発事業の中止である。長年の協議を経て平成30年度に土地区画整理事業の都市計画決定、令和元年度に準備組合の設立まで至ったものの、令和6年3月に準備組合が解散し、計画が白紙に戻るという結果となった。今後は東西の街区に分かれて議論を進めることとなる。

また、イベント効果の個店への波及不足も大きな課題である。イベント開催やPR活動により観光客増加の成果はあったものの、その効果を個店の売上げ増加につなげることができていない。アンケート結果によれば、売上げが増えたと回答した商店経営者は1割に満たず、減ったと回答した経営者は7割にのぼる。これは、イベント来場者を商店街全体に回遊させ、消費行動につなげる仕組みづくりが不十分であったことを示している。「ぷらっと大垣」の発行などの取り組みはあったものの、商業集積地全体、あるいは中心市街地全体への波及効果が期待されるような取り組みには至っていない。

定住人口の安定的増加の未達成も課題である。「大垣住まいるサポート事業」による子育て世代への支援や民間マンション建設により中心市街地への転入者は増加傾向にあるものの、同時に市外への転出者も多く、定住人口の安定的な増加には至っていない。住宅供給だけでなく、生活利便施設の充実や子育て・教育環境の整備、

安全・安心な歩行空間の確保など、総合的な生活環境の向上が不足していた可能性がある。

最後に、コロナ禍の影響からの回復の遅れも課題である。令和6年度にはコロナ禍以前の規模でイベントが再開されたものの、中心市街地の通行量は依然としてコロナ禍前の水準には戻っていない。消費行動や働き方の変化など、コロナ禍で生じた社会変化への対応が十分でなかった可能性がある。

これらの反省点を踏まえ、今後は中心市街地全体への波及効果を高める施策の展開、商店街の主体的な取り組みの強化、定住促進のための総合的な環境整備など、より効果的な中心市街地活性化策の推進が必要である。

(1) 市町村独自の計画や直近の認定基本計画等の概要

大垣市第3期中心市街地活性化基本計画

① 計画期間

令和3年4月から令和8年3月 5年

② 区域面積

約168ha

③ 基本的な方針及び目標

1) 全体方針

みんながワクワク、元気なまち大垣

～活力と魅力があふれ、賑わいのあるまちづくり～

| 基本方針 | 活性化の目標 | 目標指標 | 基準値 | 目標値 | 最新値 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 観光客などの来街者や商店街と大型店舗との連携・共存によるまちなかのにぎわい創出 | 観光・交流拠点の活用や商業機能の再生による「にぎわいの創出」 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 (単位：人/日) | 15,510 人/日 (H30) | 16,000 人/日 (R07) | 13,360 人/日 (R06) |
| まちなかの利便性を活かした住宅供給によるまちなか居住の推進 | 都市基盤の推進による「まちなか居住の推進」 | 中心市街地の社会増減数(平均) (単位：人) | +45人 (H26～ R01) | +155人 (R03～ R07) | +40人 (R03～ R06) |
| | 中心市街地の商業再生による「空き店舗の解消」 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | 27店舗 (R01) | 17店舗 (R07) | 20店舗 (R06) |

(2) 事業の進捗状況

① 各事業等の着手・完了状況

| | 事業数 | 実施数 | 未実施数 | 実施率 |
|----------------------------|-------|-------|------|--------|
| 1. 市街地の整備改善のための事業 | 10 | 8 | 2 | 80.0% |
| 2. 都市福利施設を整備する事業 | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| 3. 居住環境の向上のための事業 | 5(2) | 4(1) | 1(1) | 80.0% |
| 4. 商業活性化のための事業 | 44(4) | 43(3) | 1(1) | 97.7% |
| 5. 1から4までに掲げる事業と一体的に推進する事業 | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| 合計 | 65(6) | 61(4) | 4(2) | 93.8% |

※再掲事業6事業を含む。()内が再掲事業の数字

1. 市街地の整備改善のための事業

| 事業名 | 実施状況 |
|----------------------|------|
| 1. まちなかテラス推進事業 | 実施中 |
| 2. 丸の内公園整備事業 | 完了 |
| 3. 郭町東西街区都市再生区画整理事業 | 未実施 |
| 4. 郭町東西街区市街地再開発事業 | 未実施 |
| 5. 大垣公園等再整備事業 | 実施中 |
| 6. 大垣駅南前地区市街地再開発事業 | 実施中 |
| 7. 景観形成建築物等修景モデル支援事業 | 実施中 |
| 8. 北公園再整備事業 | 実施中 |
| 9. 水都大垣再生プロジェクト推進事業 | 実施中 |
| 10. 四季の路サクラ再生整備事業 | 実施中 |

2. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

| 事業名 | 実施状況 |
|----------------------|------|
| 11. キッズピアおおがき交流サロン事業 | 実施中 |
| 12. ふれあい・いきいきサロン事業 | 実施中 |
| 13. 高齢者を囲む会 | 実施中 |
| 14. 地域防災力向上推進事業 | 実施中 |

3. 居住環境向上のための事業

| 事業名 | 実施状況 |
|---------------------------|------|
| 4. 郭町東西街区市街地再開発事業（再掲） | 未実施 |
| 6. 大垣駅南前地区市街地再開発事業（再掲） | 実施中 |
| 15. 大垣住まいるサポート事業 | 実施中 |
| 16. 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業 | 実施中 |
| 17. 空家バンク事業 | 実施中 |

4. 商業活性化のための事業

| 事業名 | 実施状況 |
|-------------------------|------|
| 3. 郭町東西街区都市再生区画整理事業（再掲） | 未実施 |
| 6. 大垣駅南前地区市街地再開発事業（再掲） | 実施中 |
| 18. 中心市街地リフレッシュサポート事業 | 実施中 |
| 19. 中心市街地個店魅力アップ事業 | 実施中 |
| 20. プレミアム付商品券発行事業 | 完了 |
| 21. 商店街魅力向上事業 | 実施中 |
| 22. ハツラツ店舗支援事業 | 実施中 |
| 23. 中心市街地リノベーション推進事業 | 実施中 |
| 24. 大垣地域経済戦略推進事業 | 実施中 |
| 25. 西美濃観光地域づくり推進事業 | 実施中 |
| 26. 中心市街地協働型まちづくり事業 | 実施中 |
| 27. えきまえスクエアパーティ | 実施中 |
| 28. デジタル版プレミアム付商品券発行事業 | 実施中 |
| 29. まちなかスクエアガーデン事業 | 実施中 |
| 30. 城下町大垣イルミネーション事業 | 実施中 |
| 31. 水の都おおがきたらい舟 | 実施中 |
| 32. 水の都おおがき舟下り | 実施中 |
| 33. おおがきマラソン事業 | 実施中 |
| 34. 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会事業 | 実施中 |
| 35. 中心市街地にぎわいづくり事業 | 実施中 |
| 36. 城下町大垣きもの園遊会事業 | 実施中 |
| 37. 芭蕉祭事業 | 実施中 |
| 38. ラジオ情報発信事業 | 実施中 |
| 39. 発明くふう展／未来の科学の夢絵画展事業 | 実施中 |

| | |
|---------------------------|-----|
| 40. 多目的交流イベントハウス管理事業 | 完了 |
| 41. かがやきライフタウン大垣推進事業 | 実施中 |
| 42. 市民向けデジタル講座 | 実施中 |
| 43. のりものフェア | 実施中 |
| 44. 大垣まつり | 実施中 |
| 45. 水都まつり | 実施中 |
| 46. 十万石まつり | 実施中 |
| 47. オオガキストリートフェスティバル事業 | 実施中 |
| 1. まちなかテラス推進事業（再掲） | 実施中 |
| 9. 水都大垣再生プロジェクト推進事業（再掲） | 実施中 |
| 48. 街のアーティストフェスタ事業 | 実施中 |
| 49. 観光客誘客促進事業 | 実施中 |
| 50. ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業 | 実施中 |
| 51. 西美濃観光案内所事業 | 実施中 |
| 52. 蕉風丸管理事業 | 実施中 |
| 53. 奥の細道むすびの地記念館展示事業 | 実施中 |
| 54. 守屋多々志作品及び市所蔵美術品の整備、修復 | 完了 |
| 55. 4館共通入館券発行事業 | 実施中 |
| 56. 美濃路大垣宿本陣跡管理事業 | 実施中 |
| 57. 観光情報発信事業 | 実施中 |

5. 1 から 4 までに掲げる事業一体的に推進する事業

| 事業名 | 実施状況 |
|----------------|------|
| 58. 路線バスの利便性向上 | 完了 |
| 59. すいすいサイクル事業 | 実施中 |

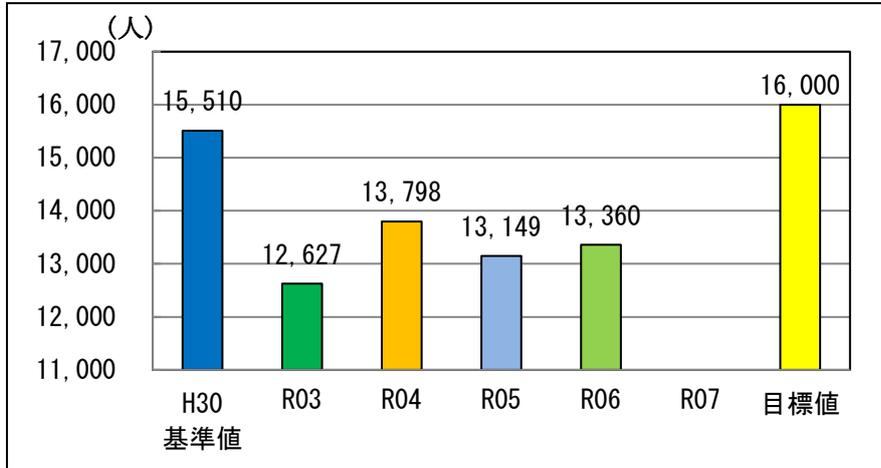
③ 未着手又は未完了の事業に関する要因分析

郭町東西街区市街地再開発事業及び郭町東西街区都市再生区画整理事業については、未実施となった。長年の協議を経て平成30年度に土地区画整理事業の都市計画決定、令和元年度に準備組合の設立まで至ったものの、地権者の意見がまとまらず、令和6年3月に準備組合が解散し、計画が白紙に戻るといった結果となった。今後は東西の街区に分かれて議論を進めることとなる。

(3) 目標の達成状況

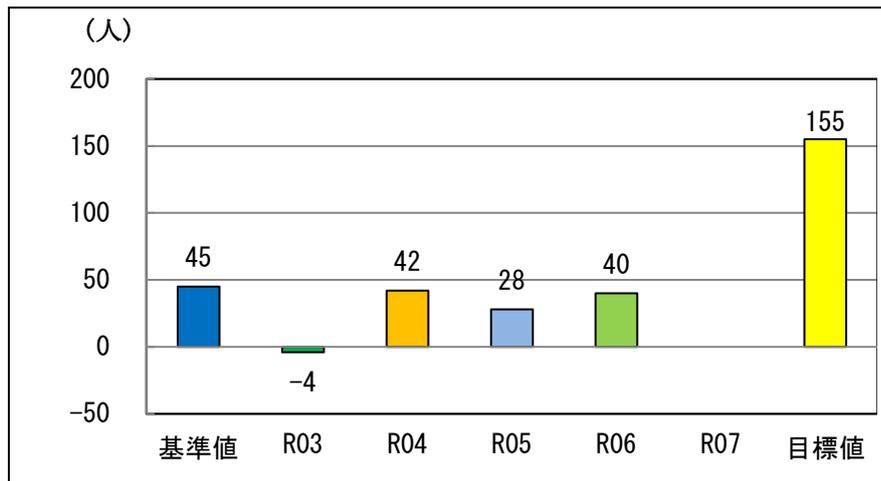
① 各目標指数の実績値の推移と最新値の状況

- ・ 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量



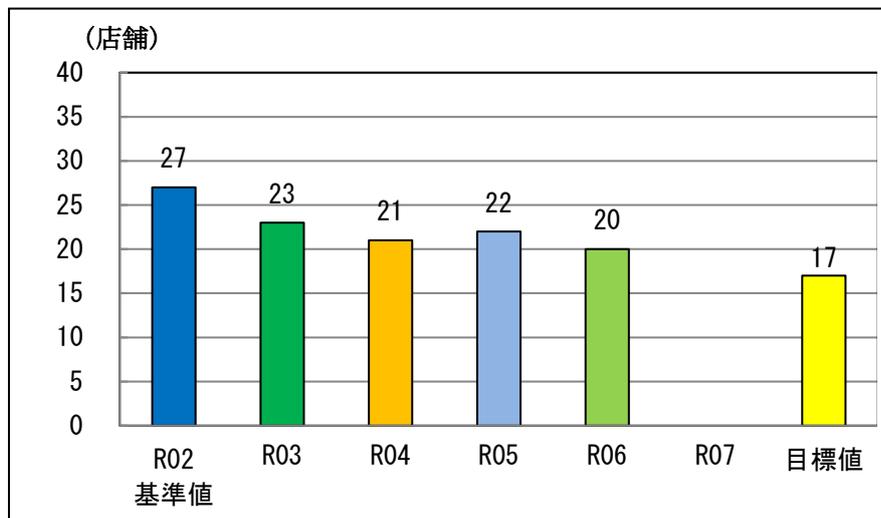
| 年度 | (単位:人/日) |
|-----|------------------|
| H30 | 15,510 (基準年値) |
| R03 | 12,627 |
| R04 | 13,798 |
| R05 | 13,149 |
| R06 | 13,360 |
| R07 | 16,000 (目標値) |

- ・ 中心市街地の社会増減数 (平均)



| 年度 | (単位:人) |
|---------|---------------|
| H26~R01 | +45 (基準年値) |
| R03 | △4 |
| R03~R04 | +42 |
| R03~R05 | +28 |
| R03~R06 | +40 |
| R03~R07 | +155 (目標値) |

- ・ 商店街振興組合連合会内 (5組合) 空き店舗数

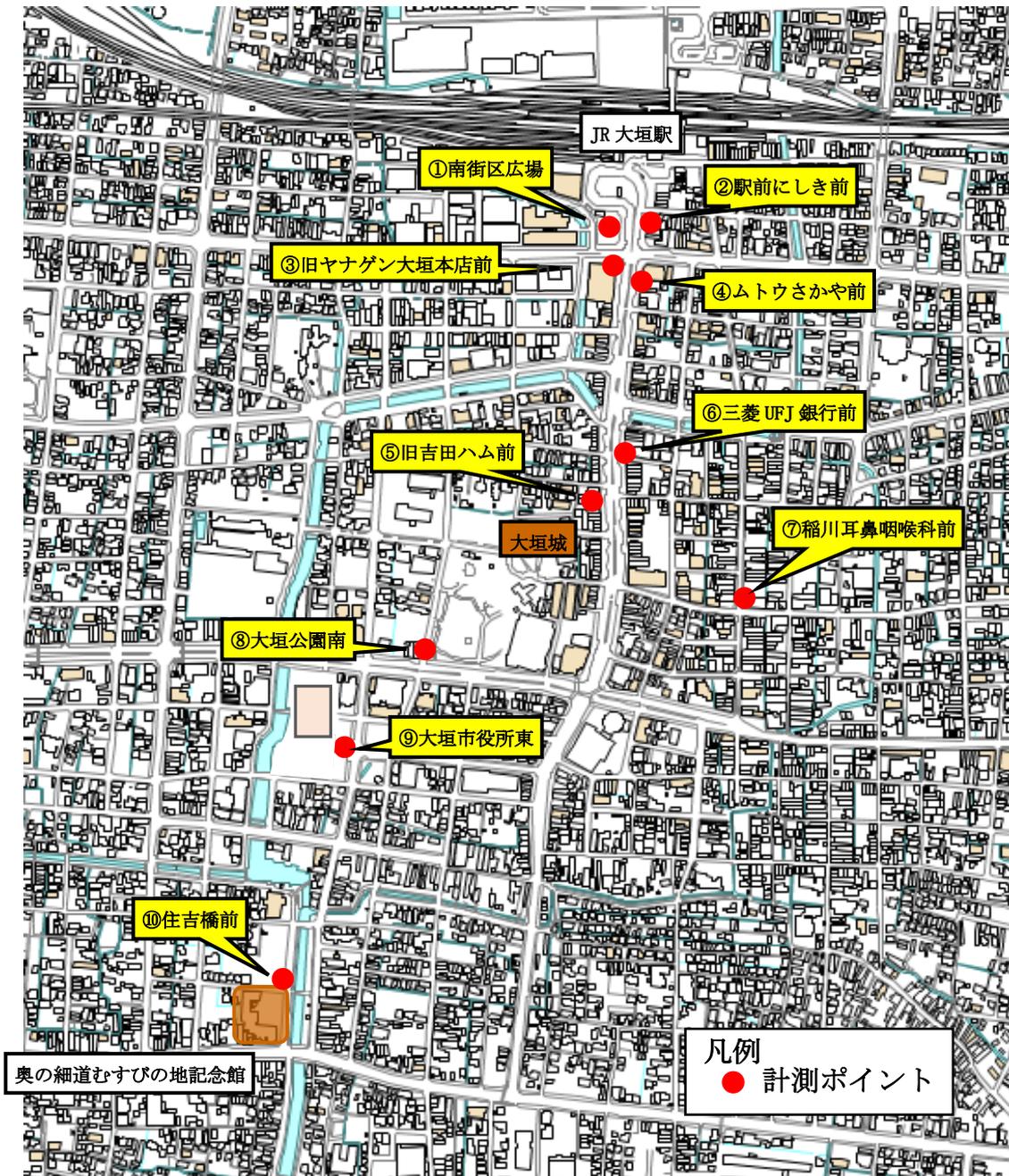


| 年度 | (単位:店舗) |
|-----|--------------|
| R02 | 27 (基準年値) |
| R03 | 23 |
| R04 | 21 |
| R05 | 22 |
| R06 | 20 |
| R07 | 17 (目標値) |

② 各目標使用の実績値に関する要因分析

1) 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量

【休日歩行者・自転車通行量の計測ポイント】



(単位：人)

| | 平成30年度 (基準年度) | 令和3年度 (1年目) | 令和4年度 (2年目) | 令和5年度 (3年目) | 令和6年度 (4年目) | 令和7年度 (5年目) |
|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ① 南街区広場 | 1,812 | 987 | 1,142 | 1,130 | 853 | |
| ② 駅前にしき前 | 2,184 | 2,130 | 2,597 | 2,064 | 1,723 | |
| ③ 旧ヤナゲン大垣 本店前 | 1,965 | 1,418 | 1,510 | 1,724 | 1,754 | |
| ④ ムトウさかや前 | 1,590 | 1,300 | 1,449 | 1,458 | 1,476 | |
| ⑤ 旧吉田ハム前 | 1,332 | 1,165 | 956 | 950 | 858 | |
| ⑥ 三菱UFJ銀行前 | 1,374 | 1,177 | 1,246 | 1,175 | 1,130 | |
| ⑦ 稲川耳鼻咽喉科 前 | 891 | 586 | 860 | 814 | 1,091 | |
| ⑧ 大垣公園南 | 1,344 | 1,399 | 1,598 | 1,306 | 2,336 | |
| ⑨ 大垣市役所東 | 1,944 | 1,052 | 1,503 | 1,498 | 1,070 | |
| ⑩ 住吉橋前 | 1,074 | 1,413 | 937 | 1,030 | 1,069 | |
| 合 計 | 15,510 | 12,627 | 13,798 | 13,149 | 13,360 | |

歩行者・自転車通行量の増加に向けた各事業については、「丸の内公園整備事業」による市役所周辺の水門川、緑地、遊歩道など開放的な公園整備が令和3年度に完了した。これにより、「⑨大垣市役所東」における通行量は、計画初年度の令和3年度から増加し、1,052人（令和3年度）から1,503人（令和4年度）、1,498人（令和5年度）、1,070人（令和6年度）と推移している。

また、「③旧ヤナゲン大垣本店前」においては、店頭のショーウィンドウを活用した観光PRコーナー設置の効果もあり、1,510人（令和4年度）から1,724人（令和5年度）、1,754人（令和6年度）と増加しており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、人出が戻りつつあることが伺える。

この他にも、平成28年度に「大垣駅南街区第一種市街地再開発事業」、平成29年度に「大垣駅南街区広場整備事業」が完了した南街区エリアの「①南街区広場」を含めた市内8地点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3年度は基準年度に比べ通行量が大きく減少していたが、まちなかスクエアガーデン等のイベントで中心市街地の回遊性を持たせたことで、令和6年度は令和5年度の通行量とほぼ横ばいで推移している。

ただし、調査日は季節外れの寒さと曇天の影響もあり、合計の数値も目標値の16,000人を達成できていない。

2) 中心市街地の社会増減数（平均）

令和6年度における中心市街地の社会増減数は、転入が485人、転出が410人で、75人増加しており、社会増減数の平均は、40人の増加となった。大垣住まいるサポート事業の活用や民間のマンション建設が進んだことが要因と考えられる。

また、市全体の社会増減数をみると、転入が5,911人、転出が5,698人で、213人増加しており、社会増減数の平均は、11人の減少となった。市全体と比べると、中心市街地の人口流入が増えていることがわかる。

3) 商店街振興組合連合会内空き店舗数

令和3年度から令和6年度の間、「中心市街地リフレッシュサポート事業」により空き店舗への新たな出店が11店舗と「商店街魅力向上事業」によるマッチングが10件あったことで、商店街振興組合連合会内の空き店舗数は、基準年度の令和2年度の27店舗から令和6年度は20店舗まで減少した。だが、空き店舗への新規出店がある一方で、店主の高齢化などによる後継者問題や物価高騰による仕入れ高の高騰などによりやむを得ず閉店する店舗もあり、依然として目標には届いていないのが現状である。

(4) 定性的評価

① 計画期間前後における地域住民の意識の変化

市民・商店経営者アンケートから、まず、共通認識については、中心市街地は治安が良く、公共交通機関が便利で、住み続けたいという認識を持っている。しかし、買い物に満足する魅力的な商品、店舗が少なく、また、空き店舗対策についても満足していないことから、身近に満足できる店舗があれば、非常に生活しやすい場所が、中心市街地といえる。

また、これまでの取り組みとして、「水の都おおがき舟下り、たらい舟」、「奥の細道むすびの地周辺の整備」、「おおがきマラソン」について満足していることから、イベントや施設の整備による回遊性の創出によって、中心市街地の活性化が進んでいる。

また、中心市街地活性化の方向性については、50歳代以上の経営者が、5年前と同じく85%を推移しているほか、今後廃業を予定している経営者が1割近くにのぼり、後継者問題や売上額の減少、空き店舗対策が課題となっている。また、双方が魅力的な商品、店舗や駐車場の整備を望んでいることから、魅力的な店舗からなる特色あるまちなみを形成し、出かけやすくにぎわいのある市街地形成を図る必要がある。

② 中心市街地活性化協議会の意見

令和3年3月に認定を受けた「大垣市第3期中心市街地活性化基本計画」においては、59事業のうち57事業が完了または実施中という96%超の進捗率であり、計画に基づき着実に進捗していると評価できます。

一方、活性化の目標に関する数値目標である「中心市街地の休日の歩行者・自転車通行量」、「中心市街地の社会増減数」、「商店街振興組合連合会内空き店舗数」については、コロナ禍の影響もあり、いずれも目標値を達成できていません。今後も、同計画と同様の課題解決へ向けて一層取り組むものと思科します。

[2] 中心市街地活性化の課題

(1) 魅力的な環境を創出することによる回遊性の向上

中心市街地内の百貨店・個店の廃業による空洞化からくる魅力低下や、市内外の郊外型大規模商業施設による影響から、市民が中心市街地を来訪する機会及び区域内を回遊する機会は減少傾向にある。

特に、大垣駅南側で昭和36年より営業していた百貨店「ヤナゲン大垣本店」が令和元年8月に閉店したことにより、中心市街地内の住民の買い物の利便性や、日常的なにぎわいの低下に繋がっている。

しかしながら、令和4年度から中心市街地のにぎわい創出を目的として年に数回、大垣駅通りを中心に「まちなかスクエアガーデン」を開催していることや、民間による住宅共有が進んだことから、中心市街地内の歩行者・自転車通行量は、コロナ禍以降増加傾向にある。

また、令和7年3月に実施した「大垣市中心市街地活性化市民アンケート」においては、5年前と比べて中心市街地へ出かける回数が増えた人が19.3%であるのに対し、減った人が12.9%であり、市民が中心市街地を来訪する機会は増加している。

そのため、より一層、来訪者が中心市街地を回遊したくなる仕掛け、特に、500円の販売価格で銘菓店やお土産店のおもてなしサービスや観光施設の入館料が無料となる通行手形の販売や、レンタサイクルにより回遊性を促進するすいすいサイクル事業など、にぎわいを創出する必要がある。

また、「大垣駅南口公衆トイレ整備事業」による、老朽化している公衆トイレの整備や、「四季の路サクラ再生整備事業」による桜並木の景観を維持することで、中心市街地の魅力を向上し、交流人口の増加を図る。

さらに、中心市街地に新たに整備された湧水スポットと既存の湧水スポットを繋ぎ、効率的に「湧水めぐり」をすることができる「まちなかサイン」を整備するほか、中心市街地の再開発や、憩いの場としての公園の整備等により、市民が来訪したくなる

ような魅力的な環境づくりが必要である。

(2) 子育て世代や若年世帯等の定住促進

本市では分譲マンションは中心市街地及びその周辺を中心にこれまでも供給されてきたが、近年でもそうした傾向で、民間による分譲マンション建設が増加しており、まちなかへの居住ニーズの高まりがうかがえる。

一方で、中心市街地全体の居住人口は、65歳以上の高齢化率が年々増加し、依然として減少を続けている状況にあり、社会動態による人口減少と高齢化によって中心市街地の人口増加に追い付かない状況である。また、人口減少に伴い、空き家も増え、土地建物の活用が停滞している状況である。

エリア内の居住人口は、日常的な消費行動を生むとともに、まちににぎわいを創出することから、現在の減少傾向を増加へと回復させるため、外部から中心市街地に移り住む人を増やす取り組みが必要である。

そのため、まちなか居住ニーズに対応するマンション等の住宅供給や空き家の有効活用を推進し、中心市街地内の居住人口の回復を図る必要がある。

また、安心して子育てができるよう、相談機能や交流機会、各種の子育て支援施設の充実を図るとともに、家庭や地域、学校、行政などが連携し、子どもたちを地域全体で見守り、育てる体制の整備を進める必要がある。

平成28年に、大垣駅南街区に子育て支援施設（公共施設）を含む複合施設が整備され、「子育て情報提供」「子育て人材育成」「親子の交流」「子育て相談」の4つの機能を持たせ、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境が整った。

今後も、「大垣駅南前地区市街地再開発事業」や「大垣住まいるサポート事業」、「子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業」、「空家バンク事業」などによって、住宅のさらなる供給と定住の促進を図るものである。

(3) 建物の老朽化や空き店舗増加など、商店街の魅力低下

令和7年2月に実施した「大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート」において、5年前と比較すると顧客数が減ったと回答した経営者が52%、売上げが減ったと回答した経営者が59%であることから、顧客が満足する商品、店舗が少ないのが現状である。既存商店街は市内の住民を固定客として存続しており、市内の住民の日常的な買い物ニーズを満たす役割を担っている。しかし、現在のまま衰退が続いた場合、大垣駅南側、ひいてはまち全体としての活気も低下する。

しかしながら、「大垣市中心市街地活性化市民アンケート」において、5年前と比べて中心市街地へ出かける回数が増えた人が19.3%であるのに対し、減った人が12.9%

であり、出かける回数が増えた割合の方が多い。そのため、消費者にとって、魅力的な店舗が増える事で、消費が喚起され、中心市街地が活性化につながると考えられる。

このため、市では特に空き店舗対策に力を入れており、空き店舗に出店する事業者へ改装費と家賃の一部を支援する補助制度（リフレッシュサポート事業）を設けて、中心市街地内への新規出店者を増やすことを積極的に取り組み、事業を開始した平成8年度から令和6年度までに169件の利用があり、うち95件が営業を継続（約56%）しており、空き店舗数が減少する傾向になっている。

その他、老朽化した商店街の店舗の改装費の一部を支援する個店魅力アップ事業補助金や、遊休物件のリノベーションに係る費用の一部を支援するリノベーション推進事業補助金の制度を設けるなど、建物の老朽化対策も実施している。

また、中心市街地には、大垣城や自噴井戸、奥の細道むすびの地など観光資材が集積しているが、同アンケートにおいて、5年前と比べて観光客が増加したと回答した経営者が6%、変わらないと回答した経営者が30%となり、観光客などの増加を中心市街地のにぎわい創出や個店の売上増加につなげることができていないと考えられる。特に大垣城においては継続的な入館者が見込まれることから、子育て世代から高齢者まで、誰もが利用できる公園の再整備のほか、多機能ホールや屋内遊技広場を設ける新大垣城ホールの建設など、大垣城周辺の整備により、周辺個店への回遊性や集客力の向上、個店の売上増加、にぎわいの創出に繋げていく。

大垣駅北側においては、平成19年10月に「アクアウォーク大垣」が開店し、中心市街地の一つの集客の核として営業しており、大垣駅南北自由通路による駅南北の分断が解消されたことから、大型店と共存しながら中心市街地内の住民の利便性の確保と中心市街地外からの集客を図る必要がある。

[3] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

新計画においては、次のとおり5年間で推進する活性化の方針を定め、目標を設定して各種事業を実施するものとする。

(1) 活性化の全体方針

選ばれるまち大垣へ、湧くわく 潤いと活気あふれるまちづくり
～市民一人ひとりが夢を持ち 希望を語り 住んでよかったと思えるまちを目指して～

中心市街地では、俳聖・松尾芭蕉が旅した奥の細道のむすびの地としての知名度を生かした各種イベントを積極的に展開してきたこともあり、大垣城や郷土館、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館を訪れる観光客、宿泊客とも増加傾向

にある。

また、旧法に基づく基本計画策定以降、市民や商業者が近年企画・実施してきたイベント等への参加者も年々増加の傾向にある。中心市街地内及びその周辺では、近年マンション建設が増加しており、平成28年9月には土地の合理的かつ健全な高度利用を図りつつ、中心市街地における住宅供給と商業環境の改善を実現するため、大垣駅南口の拠点施設に相応しい都市型住宅、商業施設、公共公益施設等を含む複合施設が竣工され、まちなか居住のニーズの高まりがうかがえる。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所において、日本の将来推計人口発表で、急速に少子高齢化が進み、人口が令和2（2020）年国勢調査による1億2,615万人から令和52（2070）年には8,700万人まで減少し、65歳以上の人口割合は28.6%から38.9%となると推計している。このため、労働力人口も大幅に減少することが予想されることから、本市においてもまちの活力を維持し、社会保障を充実していくためにも、若年人口の減少を止めることは不可欠である。

最近における本市の住民基本台帳人口（3月測定）は令和2年度160,485人、3年度159,359人、4年度158,676人、5年度157,489人、6年度156,488人で、年々減少している。中心市街地に限定した人口動態では、令和6年度に増加しているものの、大垣市全体に比べ、高齢化率が7～8ポイント高い水準で推移していることを考慮すると、若い世代の居住人口の増加を図る必要がある。

人口減少が続く中、中心市街地が持つ都市機能（商業、医療、教育、芸術文化など）を将来に渡って維持し、さらに発展させていくためには、新たな魅力と都市機能を集積させ、自立性を高めていくことが必要である。

まず、ソフト事業については、本市では「子育て日本一のまちづくり」を進めているが、それは同時に多くの方に住んでもらうための施策でもあり、また、本市の魅力を発信し、選ばれるまちを目指した事業を推進していくため、平成26年4月に設置した「都市プロモーション室（現：広報・都市プロモーション課）」による市内外への本市の魅力のPRや、定住推進に繋げる事業（大垣住まいるサポート事業、子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業など）を展開している。

特に、市内に移住を検討されている子育て世代を対象にした移住・定住ポータルサイト「大垣暮らしのすすめ」を平成26年9月1日に開設し、市内で子育てする際の8つのメリットを中心に、医療機関情報や雇用情報、地域情報なども紹介し、「暮らし」「楽しむ」「安心」「働く」「教育」などの利用者目線に立った情報と本市の魅力の発信を行っている。また、平成28年には大垣駅南口にキッズピアおおがき子育て支援センターを整備するなど、安心して子育てができるまちづくりを推進している。

中心市街地には、大垣城や郷土館、奥の細道むすびの地記念館などの観光拠点、四

季の路、美濃路などの景観資源があるため、西美濃観光ネットワークによる回遊施策や、すいすいサイクル事業などソフト事業を今後も最大限活用し、来街者の誘客とまちなかのにぎわい創出を高める魅力あるまちづくりを進め、活力と魅力あるまちを目指すものである。

次に、ハード事業については、大垣駅南口から約200mに位置している、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等の低未利用な区域である大垣駅南前地区を対象とした、「大垣駅南前地区市街地再開発事業」の準備組合が令和4年11月に設立され、令和7年度に組合が設立。

令和6年12月には、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）を策定し、多目的交流イベントハウスや守屋多々志美術館などの中心市街地に立地する公共施設の再編を進める。

さらに、令和7年3月に、大垣公園等再整備基本計画を策定し、新大垣城ホール機能及び規模や大垣公園等のゾーニング等の諸条件を取りまとめたほか、北公園等再整備方針では、現状と課題を整理し、将来の方向性をまとめた。

そのほか、丸の内駐車場再整備や分駐所改築等の事業も計画されており、まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行い、賑わいの創出を図るものである。

また、豊富な地下水に恵まれた大垣市は古くから「水都」と呼ばれてきたが、近年そのイメージが薄れつつあった。こうした中、平成28年に水門川沿いにおける「かわまちづくり」がスタート。丸の内公園を再整備し、水に親しむイベント「水都大垣かわまちテラス」を市民団体等と連携して開催したほか、令和5年度から「水都大垣再生プロジェクト」を開始し、市民や来訪者が水に触れる機会を増やすなど、「水都大垣」のブランド力向上を図った。こうした取組が評価され、令和5年度に国土交通省のかわまち大賞を受賞した。令和6年度には大垣駅南口に井戸舟を整備し、令和7年度には四季の路の再生事業やデジタルサイネージ等を活用した回遊促進事業に着手している。令和8年度以降も、湧くわく潤いと活気あふれるまちづくりを継続して実施していく。

なお、こうしたまちづくりには民間の資金やノウハウが不可欠であることから、官民連携でまちづくりを推進する組織の設立や、ファンド等の仕組みの導入を検討していくものとする。

(2) 基本方針

① 基本方針 1

観光客などの来街者の誘客促進や、再開発・再整備による
まちなかのにぎわい創出

大垣城や郷土館、奥の細道むすびの地記念館を訪れる観光客やまつり・イベントの集客数、さらには観光ボランティアガイドの案内件数等については、イベント開催数により増減しているが、中心市街地への観光客は概ね増加している。

また、平成19年に大垣駅北側でアクアウォーク大垣が開店し、広域からの集客の核としての効果が期待されている一方、大垣駅南側の商業集積の顧客を吸引する可能性が懸念される場所である。

平成28年と令和3年の統計調査（経済センサスー活動調査）の小売業事業所数、従業員数、年間商品販売額、売場面積を比較すると増加傾向の結果がでている。

アクアウォーク大垣の開店だけがその要因ではなく、顧客の約3割が中心市街地内であるため、中心市街地の人口減少（平成27年度8,156人 → 令和2年度8,108人）や高齢化率の増加（平成27年度35.1% → 令和2年度35.7%）、経営者の約6割が60歳代以上、後継者の問題なども考えられる。

また、中心市街地外からの顧客獲得に向け、新たな商品構成や特色ある店舗づくりが喫緊の課題である。

そうしたことから、魅力ある市街地の形成や商業活性化を図るため、平成21年9月に大垣駅南北自由通路（水都ブリッジ）を開通し、大垣駅を利用する人の利便性向上と駅南北地域の交流促進を図り、平成24年9月には「ふれあいひろば～人と水と緑と～」を整備コンセプトとして大垣駅北口広場を快適な公共空間として整備している。

平成28年9月には、駅南口の市街地再開発事業により112戸の新たな都市型住宅、商業施設、公共公益施設による複合施設が整備された。

今後は、「大垣公園等再整備事業」において、「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」の実現を目指し、多くの市民や来街者に楽しく利用され、まちの活力と魅力があふれる場所を目指す。

その他、「大垣駅南口公衆トイレ整備事業」や「四季の路の再生事業」などにおいて、トイレや歩行空間等を整備するほか、「まちなか案内サイン整備事業」において「湧水」をはじめ、「文化施設」、「景観遺産」を分かりやすく案内することで、来街者が快適に歩ける環境を整備し回遊性を持たせて賑わいに繋げる。

また、駅南商店街と大垣駅ビル「ASTY大垣」が協働した集客施策の実施や商店街が主体となった集客イベントである「まちなかスクエアガーデン」の開催や、奥の細道むすびの地記念館周辺をメイン会場に展開される観光客の誘客イベント、民間主導によるイベントを引き続き開催することにより、中心市街地の魅力向上を図る。

その他、商店主が講師となりお店の専門性を生かした少人数制の講座を開催することで、来街者と店舗の売り上げ増加につなげるよう「まちゼミ」を開催し、多くの人がまちに溢れるにぎわいのある環境を創出していくものとする。

② 基本方針 2

まちなかの利便性を生かした住宅供給による
まちなか居住の推進

本市では、中心市街地において、子どもから高齢者までの幅広い層が快適に暮らせるよう、大垣駅南北の分断を解消し中心市街地内の交流促進や機能的なまちづくりを進めるため、「大垣駅南北自由通路」を整備するなど、利便性能向上を図ってきたが、中心市街地人口については、令和3年3月の8,108人から令和7年3月の7,926人と僅かながら減少している。これは自然動態、社会動態による減少、高齢化率の増加による減少に対し、民間によるマンションの新設等により、なんとか緩やかな減少に留まっている状態であり、まちなか居住の推進は継続的な取組が求められている。

中心市街地が暮らしやすい場所であるためには、利便性と快適性等が求められ、それが大きな魅力になることから、商業施設や公共空間の整備が必要とされている。

そこで、大垣駅南前地区市街地再開発事業による新たな居住空間の創出をはじめ、子育て世代から高齢者まで、誰もが利用できる公園の整備のほか、多機能ホールや屋内遊技広場を設ける新大垣城ホールの建設が含まれる大垣公園等再整備等によって、にぎわいの創出と豊かな生活を実現し、中心市街地の魅力向上が図られるよう、引き続き、まちなか居住の推進を図るものとする。

③ 基本方針 3

新規事業者の誘致、既存建物のリノベーションによる
空き店舗の解消

かつては繊維業をはじめとする産業集積により、西美濃地域の拠点としての集客力を発揮してきたが、繊維業の衰退、モータリゼーションの進展及び道路整備により、郊外では宅地化が進行するとともに、大型小売店舗の立地が増加してきた。

その結果、中心市街地の映画館などの娯楽施設や魅力ある飲食店舗等が減少したため、中心市街地内の人口や歩行者通行量が減少し、それまでの限界性も失われ、中心部の拠点性は低下してしまった。

そのため、中心市街地に新たな店舗を誘致するとともに、既存の事業者の営業を支援することで、商店街の魅力創出は大きな役割を担うこととなる。

そこで、市では特に空き店舗対策に力を入れており、空き店舗に出店する事業者へ改装費と家賃の一部を支援する補助制度（リフレッシュサポート事業）を設けて、令和2年度から令和6年度までに18件の利用があり、うち17件が定着（約94%）している。その他、不動産所有者へ遊休物件のリノベーション費用の一部を支援する補助制度（リノベーション推進事業）や、空き店舗所有者に適正な家賃相場などの助言や出店希望者の紹介、また、出店希望者に空き店舗見学ツアーや空き店舗情報の発信を行う、空き店舗撲滅プロジェクトを実施している。令和7年2月に実施した「大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート」から、売上額の減少と経営者の約6割が60歳代以上であることから、後継者問題をはじめ、魅力ある店舗づくりと誘客促進が必要である。

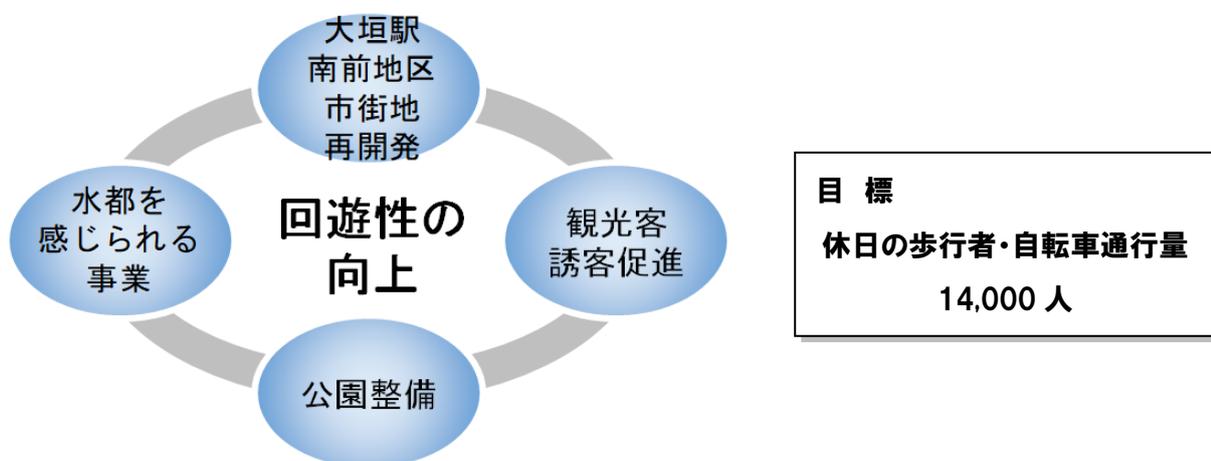
④ 計画の全体イメージ

**選ばれるまち大垣へ、湧くわく 潤いと活気あふれるまちづくり
～市民一人ひとりが夢を持ち 希望を語り
住んでよかったと思えるまちを目指して～**

活性化の基本方針

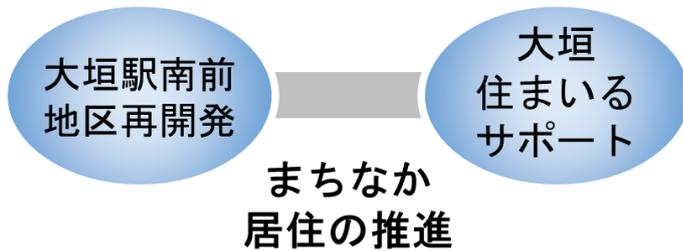
基本方針1

観光客などの来街者の誘客促進や、再開発・再整備によるまちなかのにぎわい創出



基本方針2

まちなかの利便性を生かした住宅供給によるまちなか居住の推進

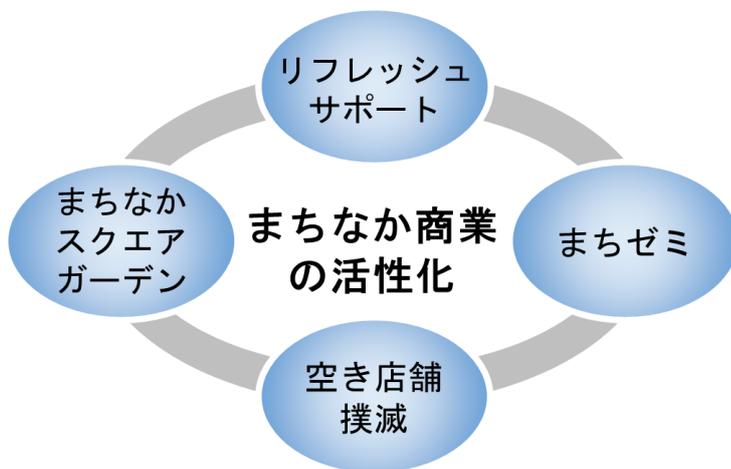


目標

中心市街地の社会増減数(平均)
+80人

基本方針3

新規事業者の誘致、既存建物のリノベーションによる空き店舗の解消



目標

商店街振興組合連合会内
空き店舗数 11店舗

【実施事業】

- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業
- ・大垣公園等再整備事業
- ・まちなかスクエアガーデン事業
- ・オオガキストリートフェスティバル事業
- ・中心市街地リフレッシュサポート事業
- ・水の都おおがき舟下り事業 等

活性化の全体方針を達成するため様々な事業を実施

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

本市は、通勤・通学、商業等における西美濃地域の中心都市である。

大垣駅の南に広がる地域は、戸田十万石の城下町として、また美濃路大垣宿の宿場町として、古くから中心市街地を形成してきた地域であり、市役所や郵便局等の公共公益施設が立地し、複数の商店街が集積している。

また、大垣駅の北に広がる地域は、大型商業施設やスポーツ施設等が立地しており、今後さらに商業機能や集客力の集積が進むことが見込まれる地域である。

西美濃地域、本市の中心となるエリアである大垣駅の南北に広がる地域を、本計画における中心市街地とする。

【位置図】



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域設定の考え方

本市では、大垣駅の南北に広がる地域における居住人口の減少や商業施設の空洞化等に対応するために、平成10年に旧法に基づく基本計画を策定し、活性化施策を実施してきた。

しかし、駅南の旧ヤナゲン本店の廃業、商店街経営者の高齢化、後継者不足など、商業機能の後退が著しく、まちなか全体の活力の低下が懸念される。

一方、駅北では平成19年に入り大型店舗が立地し、総合病院も開設、さらに平成25年度から大規模住宅開発が行われるとともに、大垣駅南北自由通路の完成により人の動きも活発になっている。

このように、本市の中心市街地活性化には駅南北の流動性を確保し、にぎわい創出へつなげる取り組みが重要であり、旧法に基づく基本計画における中心市街地の区域において活性化施策の継続、強化を進める必要がある。

また、平成29年度からは老朽化した市庁舎の建替えに着手し、令和2年1月に新庁舎の供用を開始するとともに、令和4年3月に水門川や公園が一体となった、誰もが利用できる丸の内公園を整備した。それに伴い、大垣駅を起点とし、大垣駅通りの商店街、大垣城、市役所、奥の細道むすびの地へと続く回遊性やにぎわいが創出された。令和6年度からは大垣駅南前地区市街地再開発事業に着手しており、大垣駅南口における居住の推進とにぎわい創造による商業再生を図ることを目指している。

(2) 中心市街地の境界となる部分

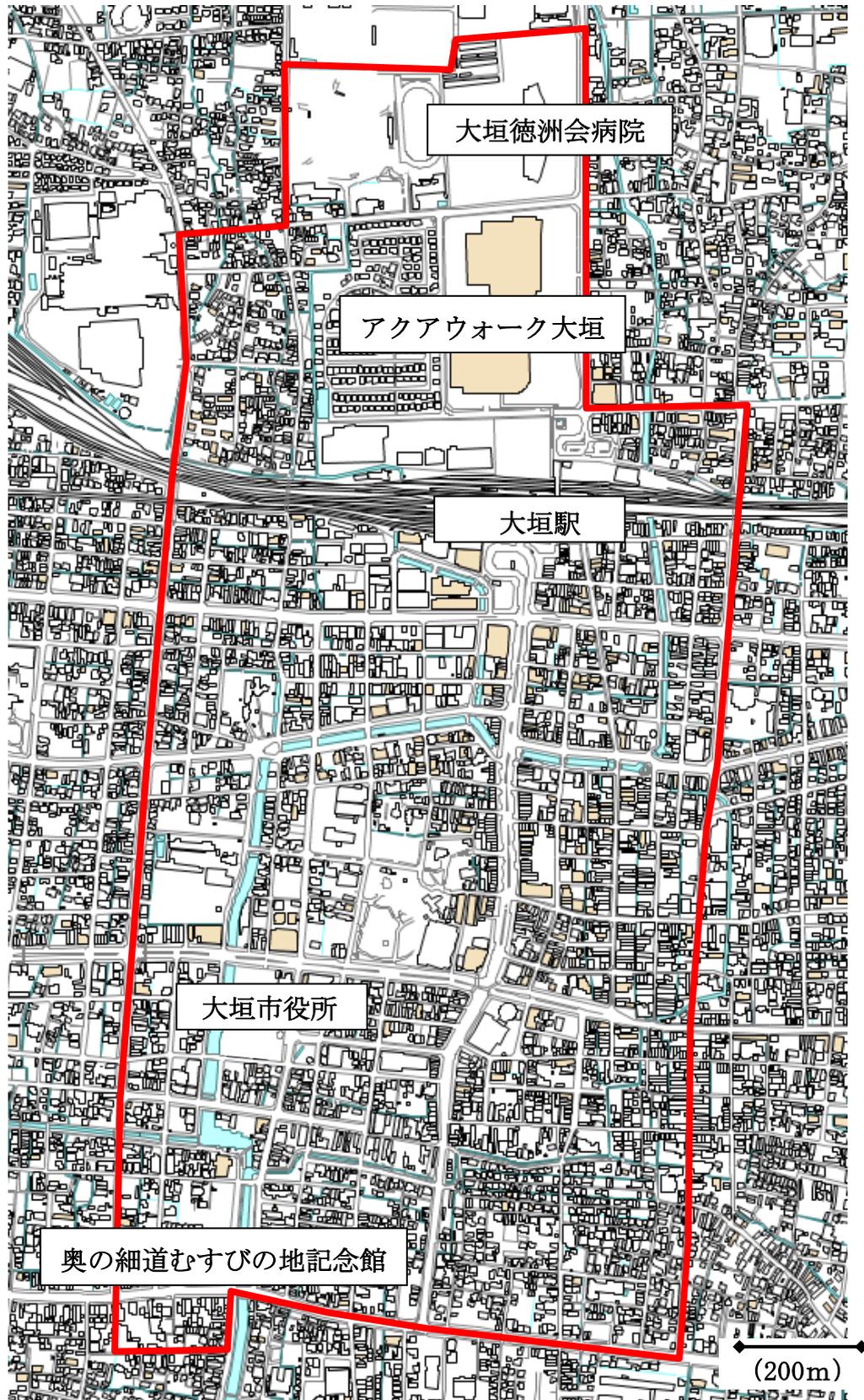
対象となる範囲は、次のように主要道路及び公共施設により設定する。

東は県道大垣大野線（林町地内から伝馬町地内まで）・都市計画道路新町林線（伝馬町地内から南高橋町地内まで）・都市計画道路新町寺内線（南高橋町地内から南頬町地内まで）西は市道八島見取2号線（八島町地内から見取町地内まで）・市道室村林1号線（見取町地内から室村町地内まで）・主要地方道大垣一宮線（室村町地内から船町地内まで）・県道岐阜垂井線（船町地内から南頬町地内まで）・県道岐阜垂井線（船町地内）・市道船本今3号線（船町から南切石町まで）南は市道南切石船1号線（南切石町地内から船町地内まで）・市道船釜笛1号線（船町地内）・主要地方道大垣一宮線（船町地内から南頬町地内まで）北は大垣市立北小学校・北中学校及び大垣日本大学高等学校（八島町地内から林町地内まで）に囲まれた範囲

(3) 区域の面積 168ha

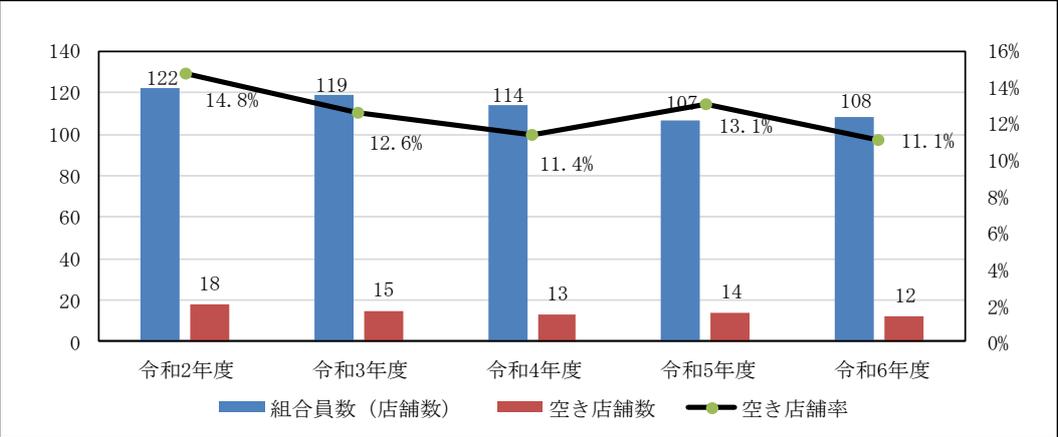
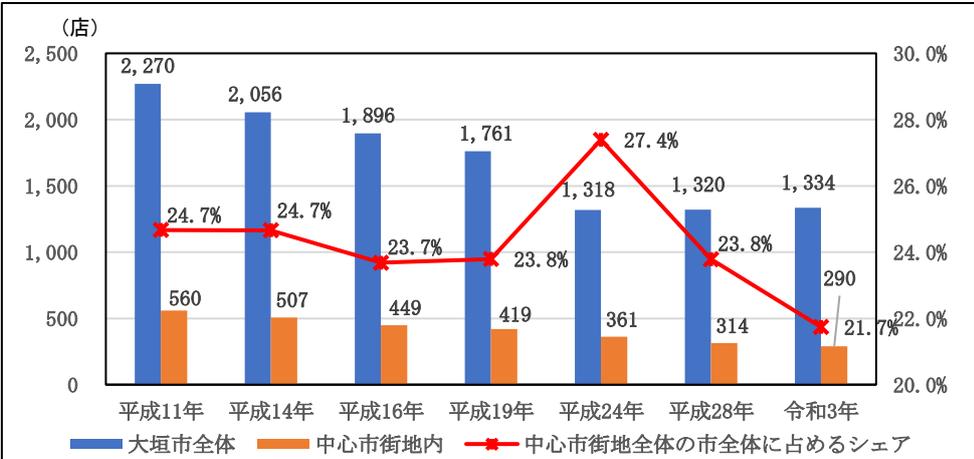
東西約0.9km、南北約2.1kmの面積約168haの区域を中心市街地の区域とする。

【区域図】

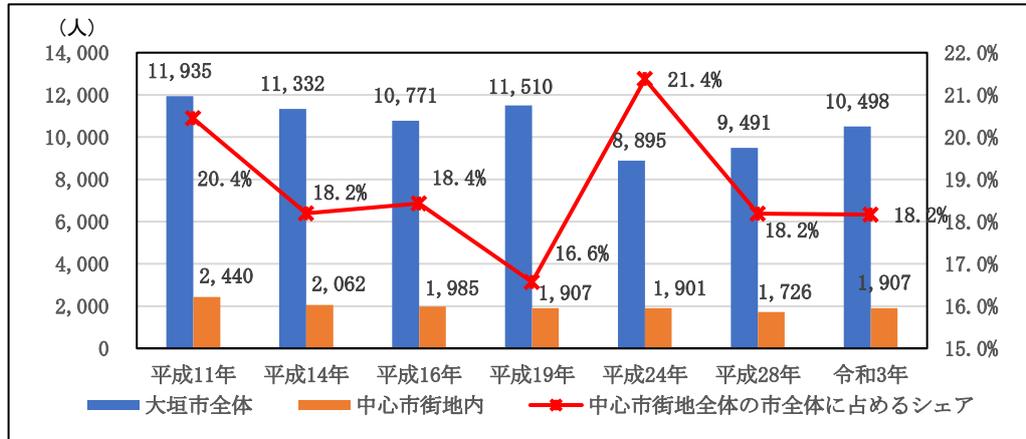


[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

| 要件 | 説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------|-----|-------|--------|--------|-------|-------|--------|---------|---------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| <p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p> | <p>○小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内には、市全体の約22%の小売業の店舗が集積しており、約18%の従業者数、約19%の売り場面積を有している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>商店数</th> <th>従業者数</th> <th>年間販売額 (百万円)</th> <th>売り場面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地内</td> <td>290</td> <td>1,907</td> <td>25,852</td> <td>40,627</td> </tr> <tr> <td>大垣市全体</td> <td>1,334</td> <td>10,498</td> <td>179,572</td> <td>218,271</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の市全体に占めるシェア</td> <td>21.7%</td> <td>18.2%</td> <td>14.4%</td> <td>18.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料：令和3年度 経済センサス)</p> <p>○市役所、郵便局等の公共公益施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内には、市役所、郵便局、法務局等の行政機関のほか、大垣城、郷土館等、文化的施設が多数集積している。また、大垣公園など、市民の憩いの施設も立地している。 <p>○金融機関が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方銀行の本店が立地するほか、同支店の市内店舗の約半数が中心市街地内に立地している。また、メガバンクや県内に本店のある他の地方銀行支店も立地するなど、県内第2の製造品出荷額を有する工業や市民経済活動を支える中心地となっている。 <p>○公共交通機関の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内のJR3駅の中で最も乗降客数の多い大垣駅があり、大垣駅を基点として樽見鉄道が瑞穂市・本巣市方面と結んでいるほか、養老鉄道が桑名市・揖斐川町方面を結ぶなど、鉄道交通の結節点となっている。 バス交通も市内路線のほとんどが大垣駅発着で、放射状に延びており、高齢者を中心として市民生活上の重要な交通手段となっている。 <p>以上のとおり、中心市街地は、相当数の小売商業、公共公益施設等が集積している。また、市内の金融の中心地となっているほか、大垣駅を中心とした公共交通が放射状に形成されるなど、中心市街地は大垣市、西美濃地域における経済的・社会的な中心機能を果たしている。</p> | | 商店数 | 従業者数 | 年間販売額 (百万円) | 売り場面積 (㎡) | 中心市街地内 | 290 | 1,907 | 25,852 | 40,627 | 大垣市全体 | 1,334 | 10,498 | 179,572 | 218,271 | 中心市街地の市全体に占めるシェア | 21.7% | 18.2% | 14.4% | 18.6% |
| | 商店数 | 従業者数 | 年間販売額 (百万円) | 売り場面積 (㎡) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地内 | 290 | 1,907 | 25,852 | 40,627 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大垣市全体 | 1,334 | 10,498 | 179,572 | 218,271 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地の市全体に占めるシェア | 21.7% | 18.2% | 14.4% | 18.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 要件 | 説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|--------------------|-------|-------|-------|-----|----|-------|-------|-----|----|-------|-------|-----|----|-------|-------|-----|----|-------|-------|-----|----|-------|----|-----------|------------|--------------------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|------|-------|-----|-------|
| <p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p> | <p>○相当数の空き店舗が存在し、商業集積地の縮小傾向がみられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内の商店街振興組合の解散なども影響して組合員数が減少するなか、商店街組合内（3組合）の空き店舗数は概ね15店舗程度で推移するなど、商業集積地の縮小傾向がみられる。商店街振興組合の組合員数に対する空き店舗数の割合は、空き店舗対策により減少傾向にある。 <p>【空き店舗数等の推移】</p>  <table border="1"> <caption>空き店舗数等の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>組合員数 (店舗数)</th> <th>空き店舗数</th> <th>空き店舗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>122</td> <td>18</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>119</td> <td>15</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>114</td> <td>13</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>107</td> <td>14</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>108</td> <td>12</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：大垣市)</p> <p>○小売業の商店数は減少しているが、従業者数、年間販売額、売り場面積は令和3年に改善している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内の小売業の商店数は減少を続けているが、従業員数は、回復傾向にある。市全体に占めるシェアはほぼ横ばいで推移している。 <p>【小売業の商店数】</p>  <table border="1"> <caption>小売業の商店数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大垣市全体 (店)</th> <th>中心市街地内 (店)</th> <th>中心市街地全体の市全体に占めるシェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成11年</td> <td>2,270</td> <td>560</td> <td>24.7%</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>2,056</td> <td>507</td> <td>24.7%</td> </tr> <tr> <td>平成16年</td> <td>1,896</td> <td>449</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>1,761</td> <td>419</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>1,318</td> <td>361</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>1,320</td> <td>314</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>1,334</td> <td>290</td> <td>21.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：経済センサス)</p> | 年度 | 組合員数 (店舗数) | 空き店舗数 | 空き店舗率 | 令和2年度 | 122 | 18 | 14.8% | 令和3年度 | 119 | 15 | 12.6% | 令和4年度 | 114 | 13 | 11.4% | 令和5年度 | 107 | 14 | 13.1% | 令和6年度 | 108 | 12 | 11.1% | 年度 | 大垣市全体 (店) | 中心市街地内 (店) | 中心市街地全体の市全体に占めるシェア | 平成11年 | 2,270 | 560 | 24.7% | 平成14年 | 2,056 | 507 | 24.7% | 平成16年 | 1,896 | 449 | 23.7% | 平成19年 | 1,761 | 419 | 23.8% | 平成24年 | 1,318 | 361 | 27.4% | 平成28年 | 1,320 | 314 | 23.8% | 令和3年 | 1,334 | 290 | 21.7% |
| 年度 | 組合員数 (店舗数) | 空き店舗数 | 空き店舗率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 122 | 18 | 14.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 119 | 15 | 12.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度 | 114 | 13 | 11.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度 | 107 | 14 | 13.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度 | 108 | 12 | 11.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 大垣市全体 (店) | 中心市街地内 (店) | 中心市街地全体の市全体に占めるシェア | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成11年 | 2,270 | 560 | 24.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成14年 | 2,056 | 507 | 24.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成16年 | 1,896 | 449 | 23.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成19年 | 1,761 | 419 | 23.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年 | 1,318 | 361 | 27.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年 | 1,320 | 314 | 23.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年 | 1,334 | 290 | 21.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

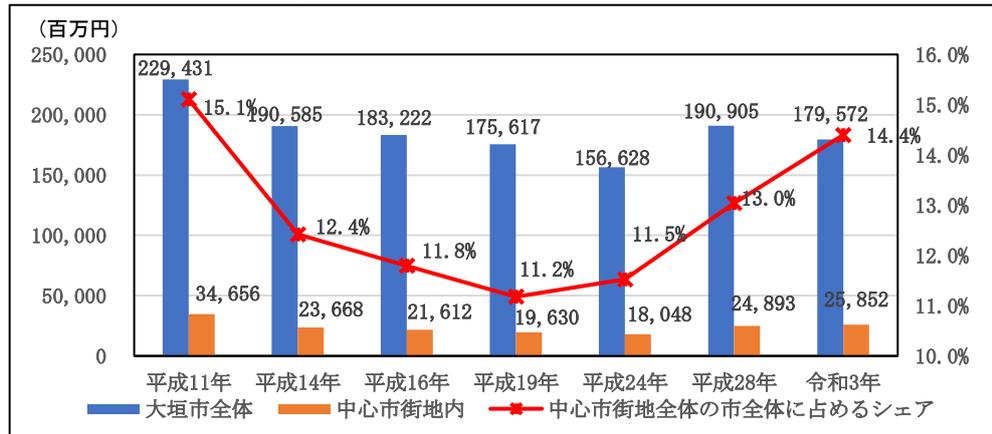
【小売業の従業者数】



(資料：経済センサス)

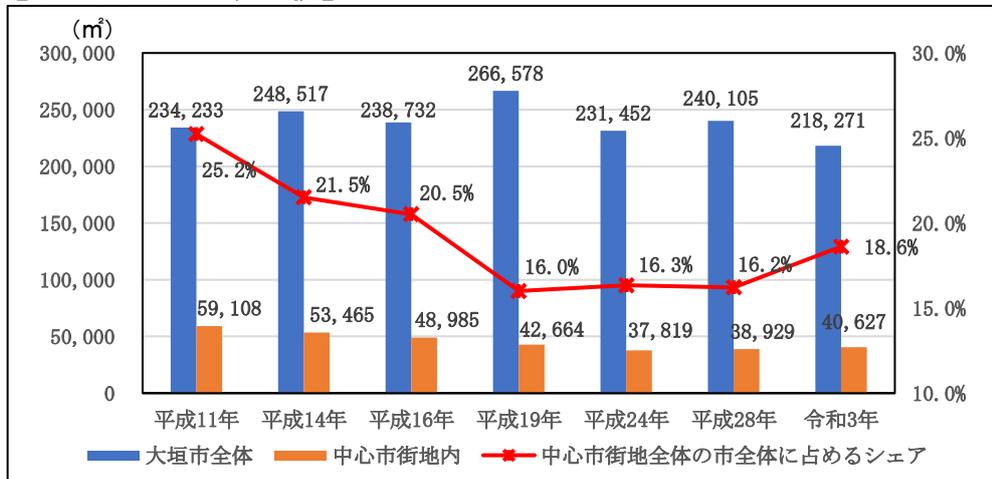
- ・ 中心市街地内の小売業の年間販売額、売り場面積は平成28年から令和3年にかけて回復している。

【小売業の年間販売額】

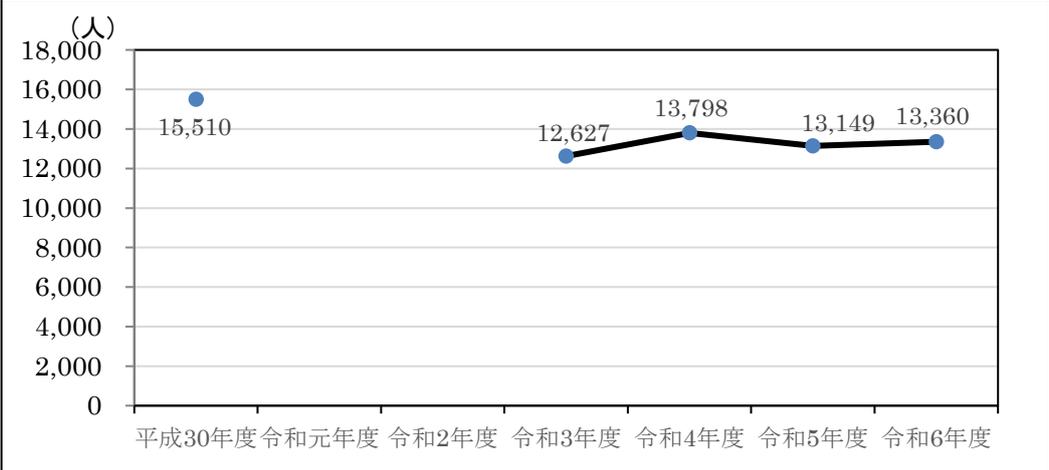


(資料：経済センサス)

【小売業の売り場面積】



(資料：経済センサス)

| 要件 | 説明 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|----|-------|--------|--------|-------|-----|-------|-----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | <p>○休日歩行者・自転車通行量は、横ばいで推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の休日歩行者・自転車通行量は、横ばいで推移している。 <p>しかしながら、晴天に恵まれた令和4年度と比較して、令和5年度及び令和6年度ともに、季節外れの寒さや、にわか雨などであったため、天候不順の影響も受けている。</p> <p>【中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移】</p>  <table border="1" data-bbox="363 560 1412 1030"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15,510</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>未計測</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>未計測</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12,627</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13,798</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>13,149</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>13,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元～2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未計測（資料：大垣市）</p> <p>以上のおおりに、中心市街地では空き店舗数は減少しているものの、小売業の商店数は減少し、従業者数、年間販売額、売り場面積は増加している。</p> <p>一方、歩行者・自転車通行量等中心市街地内の人の集積は改善傾向にあり、本市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地として、今後も一層の活力推進が求められる。</p> | 年度 | 人数(人) | 平成30年度 | 15,510 | 令和元年度 | 未計測 | 令和2年度 | 未計測 | 令和3年度 | 12,627 | 令和4年度 | 13,798 | 令和5年度 | 13,149 | 令和6年度 | 13,360 |
| 年度 | 人数(人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 15,510 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 未計測 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 未計測 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 12,627 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度 | 13,798 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度 | 13,149 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度 | 13,360 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 要件 | 説明 |
|---|---|
| <p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p> | <p>○大垣市中心市街地の位置及び区域は、大垣市全体及び西美濃地域の都市活動や経済活力の中心となっており、中心市街地の活性化により、大垣市全体及び西美濃地域にその波及効果を及ぼし、大垣市全体の活力向上につながられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は西美濃地域の通勤・通学及び商業といった都市活動や経済活力の中心的な位置づけにあり、そのなかでも中心市街地は都市機能が集積した大垣市の中心的な場所であり、西美濃地域の中心である。 <p>○総合計画、都市計画の方針等との整合性</p> <p>【大垣市未来ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市未来ビジョンでは、未来都市像として「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」を掲げている。 ・未来都市像を構成するまちの姿として、6つの「未来のピース」を掲げている中、「ピース1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）」において、中心市街地の計画的な再開発等により、居住人口の増加や魅力向上を掲げるとともに、「ピース2 みんなが元気なまち（産業振興）」において、中心市街地の活性化等により、商業施設の賑わいの創出や地域経済の活性化を掲げている。 <p>【第3期「水の都おおがき」創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期「水の都おおがき」創生総合戦略では、基本目標として「子育て日本一を実感できるまちづくり」「希望あふれる活力あるまちづくり」「安全で安心できるまちづくり」を掲げている。 ・「希望あふれる活力あるまちづくり」の具体的方策として、中心市街地の活性化を位置づけ、中心市街地におけるイベントの開催により、商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進することとしている。 ・「安全で安心できるまちづくり」の具体的方策として、水に親しむ空間・景観の形成を位置づけ、多様な主体と連携しながら、公共空間を有効活用することで、大垣駅通りを中心に「水の都おおがき」が感じられるような水に親しむ空間や、市民が愛着を持てる、水を生かした潤いのある景観を形成することとしている。 |

| 要件 | 説明 |
|----|--|
| | <p>【大垣市都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市都市計画マスタープランでは、中心市街地を含む中央地域について、水都にふさわしい景観等を保全・継承しながら、都市圏の生活・文化・産業の拠点として求心力を高めるため、都心再生を進めるとともに、周辺地域においても景観や都市機能が連続する一体的な地域づくりを進めるとしている。 ・中心市街地においては、大垣市中心市街地活性化基本計画等の関連計画と整合を図りながら、歴史的・文化的資産を生かしつつ、都市型住宅の供給促進や、土地の高度利用化を進めるとしている。 <p>【大垣市立地適正化計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市立地適正化計画では、医療・福祉・商業などの都市機能を維持・誘導し集約を図る都市機能誘導区域を都市の中心拠点、地域の生活拠点として各地域に設定し、各拠点の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを図るものとしている。 ・都市の中心拠点においては、まちなか居住を推進し、また西濃圏域の中心都市にふさわしい賑わいと活力ある拠点作りを図るため、中心市街地活性化基本計画にて各種活性化施策を実施してきた区域を中心に、中心市街地を包括したエリアを設定している。 <p>【大垣市地域公共交通計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市地域公共交通計画では、地域の実情に即した地域交通の目指すべき姿や具体的施策を定め、関係者が一体となって地域交通の維持・活性化に取り組むとしている。 ・中心市街地については、まちの骨格となる公共交通軸を、一定のサービス水準で維持することにより、大垣駅周辺の「都市の中心拠点」における利便性の高い居住空間の構築を図るとしている。 <p>【大垣市景観計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市景観計画では、本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や方針、誘導策としてのしくみや基準、実現化方策などを明らかにし、総合的な景観施策を定めるものとしている。 |

| 要件 | 説明 |
|----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地については、大垣らしさを感じられ、大垣の顔となる重要な場所に相応しい、風格のある景観づくりを行っていくとしている。 <p>【大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）では、中心市街地は行政サービスを提供する多様な公共施設が立地している一方で、市内の他地域に比べ老朽化が著しいなど、課題のある建物が数多く存在しており、これら課題への対応として、中心市街地に立地する公共施設の最適な再編を進めていくため、「大垣市公共施設の再編に係る指針」に基づき、今後の具体的な取り組みの方向性を示すとしている。 <p>【大垣公園等再整備基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大垣公園等再整備基本計画では、「大垣公園等再整備基本構想」に掲げた基本理念である「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」の実現を目指し、多くの市民に楽しく利用され、中心市街地にある特性から、まちの活力と魅力があふれる場所とするため、今後の設計段階に必要な新大垣城ホールの機能及び規模や大垣公園等のゾーニング等の諸条件を取りまとめるとしている。 <p>【北公園等再整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北公園等再整備方針では、昭和36年に開園した北公園は、中心市街地に位置する貴重な公園として、市民の皆さまに親しまれてきましたが、施設の老朽化や、大規模大会開催時の駐車場不足や周辺道路の渋滞等の課題を抱えているほか、都市計画決定区域の約4割が未開園であるため、本方針では、北公園の現状と課題を整理し、将来のあるべき姿を見据えた再整備の方向性をまとめるとしている。 |

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

基本方針を受け、次のとおり3つの目標を定める。

(1) 目標1 観光・交流拠点の活用や商業機能の再生による「にぎわいの創出」

中心市街地には、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館をはじめ、大垣城や郷土館、守屋多々志美術館等の文化観光施設がある。

また、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」が国名勝に指定されたことや、平成27年3月には大垣まつりが「大垣祭の軸行事」として国の重要無形民俗文化財に指定され、翌平成28年12月には「山・鉾・屋台行事」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。令和6年の大垣まつりにおいては、来場者が16万人を突破するなど、今後とも、これらの魅力ある観光資源による観光客の増加、にぎわい創出と活性化が期待される。

さらに、水都を感じられる事業として、市民団体等が主催する水都を感じられる活動を支援するとともに、水門川舟下り事業や水都まつり事業の継続実施により、水都大垣の魅力を発信するほか、市街地を流れる水門川沿いにつくられている遊歩道「四季の路」の再整備や公園等の整備を計画的に行うことにより回遊性を高める。

にぎわいは、観光・交流拠点の活用や商業機能の再生により、中心市街地に様々な目的を持って集まる来街者が歩いて楽しめる魅力づくりにより創出されるものでもある。そのためには、集客拠点施設として「奥の細道むすびの地記念館」の活用や、大垣公園等の再整備、中心市街地の「湧水」や「文化施設」、「景観遺産」などを案内する「まちなかサイン」の整備、大垣駅南前地区市街地再開発事業による新たな拠点施設の創造、その他情報発信や交通利便性の向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者へのサポート、既存商店街への来街者の確保及び駅南北の商業地が連携・一体化した商業集積地を形成することにより、中心市街地内の回遊性の向上を図り、にぎわい創出を目指す。

[主要事業]

- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業
- ・まちなか案内サイン整備事業
- ・デジタル版プレミアム付商品券発行事業
- ・中心市街地リフレッシュサポート事業
- ・中心市街地個店魅力アップ事業
- ・中心市街地リノベーション推進事業

- ・まちなかスクエアガーデン事業
- ・商店街魅力向上事業
- ・城下町大垣きもの園遊会事業
- ・芭蕉祭事業
- ・水都を感じられる活動の支援事業
- ・四季の路の再生事業
- ・四季の広場公園整備事業
- ・四季の路サクラ再生整備事業
- ・水の都おおがきたらい舟
- ・水の都おおがき舟下り
- ・水の都おおがきたらい舟川遊び
- ・水都まつり
- ・大垣公園等再整備事業
- ・北公園再整備事業

(2) 目標2 都市基盤の推進による「まちなか居住の推進」

中心市街地内での人々の交流を促進させるためには、都市基盤の整備推進により中心市街地での生活者を増やす必要がある。

そのため、市街地再開発事業の促進や子育て世代を中心とする世帯の定住を促進し、かつ市街地の活力の促進を図るソフト事業を継続実施し、居住人口の増加を目指す。

〔主要事業〕

- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業〔再掲〕
- ・大垣住まいるサポート事業
- ・子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業
- ・空家バンク事業
- ・キッズピアおおがき交流サロン事業

(3) 目標3 中心市街地の商業再生による「空き店舗の解消」

中心市街地内での空き店舗数を減少させるためには、新規出店者に対する初期投資などの負担を軽減し、出店しやすい環境整備をすることが重要である。

そのため、商店街の空き店舗を賃貸してリフレッシュし開店する出店者に、店舗改装費と店舗賃借料の一部を補助することで、新規出店に対するハードルを下げ、空き店舗への入居を促し、もって空き店舗の解消を目指す。

また、5年以上営業している出店者に対し、内装改装のための費用の一部を補助することで、既存店舗の閉店を防ぎ魅力ある店舗として継続して営業できるようにするとともに、空き店舗の所有者に対し、店舗のリノベーションに係る費用の一部を補助する制度の創設、空き店舗の見学ツアーの実施、空き店舗における家主と借主におけるマッチングを促進し、空き店舗への出店を促す。

〔主要事業〕

- ・ 中心市街地リフレッシュサポート事業 [再掲]
- ・ 中心市街地個店魅力アップ事業 [再掲]
- ・ 商店街魅力向上事業 [再掲]
- ・ 中心市街地リノベーション推進事業 [再掲]
- ・ デジタル版プレミアム付商品券発行事業 [再掲]

〔2〕 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、前期計画が令和8年3月で完了するため、令和8年4月から令和13年3月までの5年とする。

〔3〕 目標指標の設定の考え方

活性化の目標に関するそれぞれの数値目標は、次に示す指標で設定する。

| No. | 活性化の目標 | 数値目標の指標 | 測定方法 |
|-----|-----------|--------------------|---|
| 1 | にぎわいの創出 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | 毎年度3月第2土曜日（午前10時～午後5時30分）に中心市街地区域内の10地点において測定する |
| 2 | まちなか居住の推進 | 中心市街地の社会増減数（平均） | 毎年度3月末現在の中心市街地区域内の社会増減を住民基本台帳により測定する |
| 3 | 空き店舗の解消 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | 毎年度6月末に商店街の空き店舗等の実態調査により測定する |

(1) 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の目標値の設定

① 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移

中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移は、次のとおりである。

【中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移】

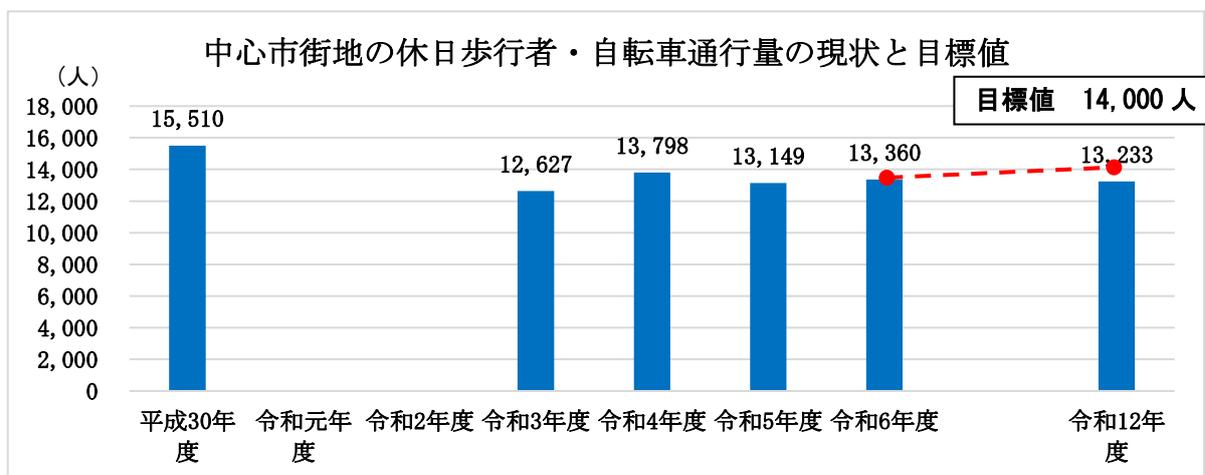
(単位：人)

| | 平成30年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①南街区広場 | 1,812 | 987 | 1,142 | 1,130 | 853 |
| ②駅前にしき前 | 2,184 | 2,130 | 2,597 | 2,064 | 1,723 |
| ③旧ヤナゲン大垣本店前 | 1,965 | 1,418 | 1,510 | 1,724 | 1,754 |
| ④ムトウさかや前 | 1,590 | 1,300 | 1,449 | 1,458 | 1,476 |
| ⑤旧吉田ハム前 | 1,332 | 1,165 | 956 | 950 | 858 |
| ⑥三菱UFJ銀行前 | 1,374 | 1,177 | 1,246 | 1,175 | 1,130 |
| ⑦稲川耳鼻咽喉科前 | 891 | 586 | 860 | 814 | 1,091 |
| ⑧大垣公園南 | 1,344 | 1,399 | 1,598 | 1,306 | 2,336 |
| ⑨大垣市役所東 | 1,944 | 1,052 | 1,503 | 1,498 | 1,070 |
| ⑩住吉橋前 | 1,074 | 1,413 | 937 | 1,030 | 1,069 |
| 合計 | 15,510 | 12,627 | 13,798 | 13,149 | 13,360 |

※令和元～2年度は新型コロナウイルス感染症により未計測 (資料：大垣市)

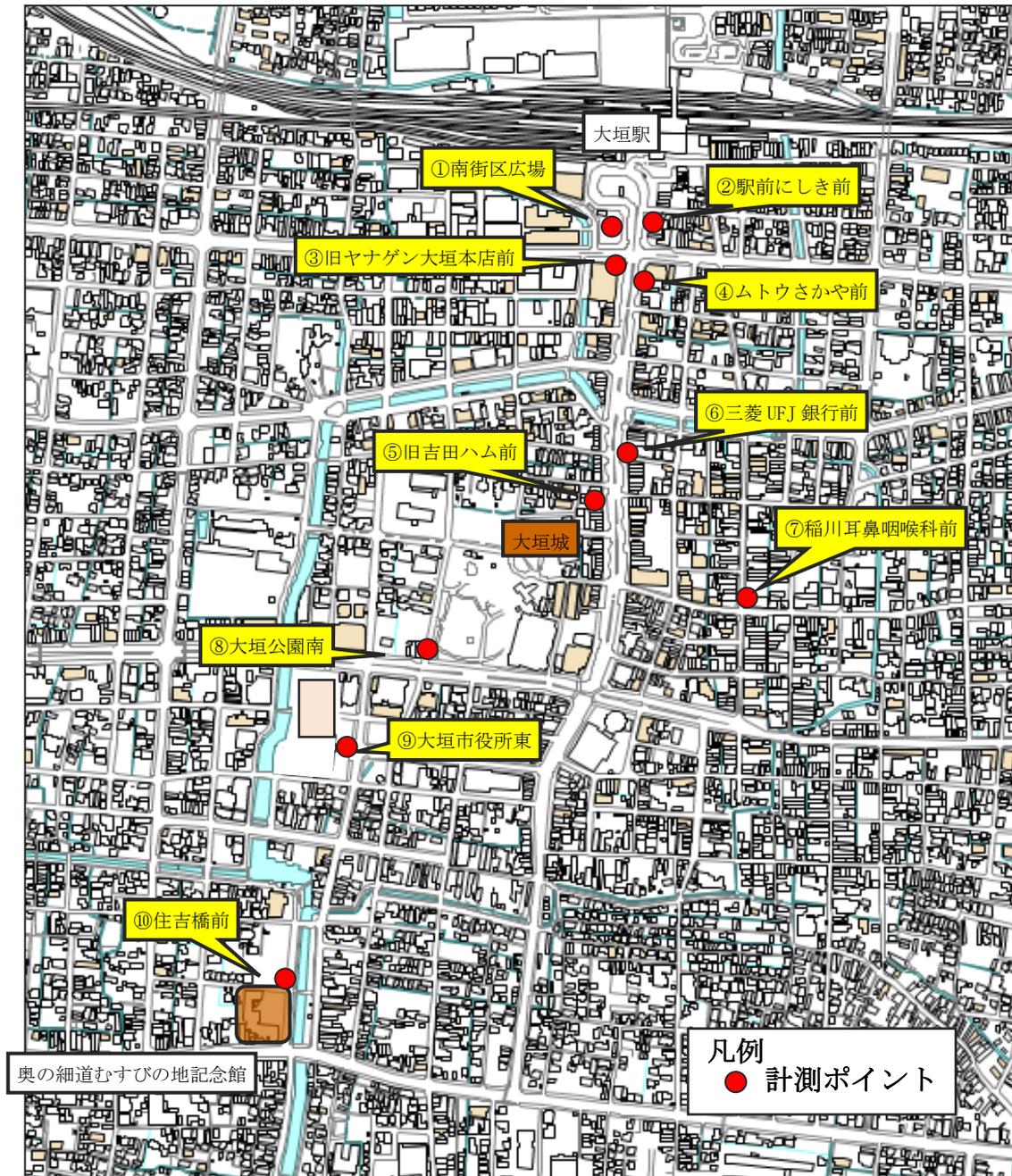
※調査時期：毎年度3月の第2土曜日 午前10時～午後5時30分

※調査方法：中心市街地10地点の通行量を測定 (悪天候の場合等は別日に調査)



令和3年度から令和6年度の中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の平均は、13,233人/日であり、この数値を推計値として、目標値を定める。

【中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の計測ポイント】



② 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の目標数値

| 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------|--------------|
| 13,360人/日 | 14,000人/日 |

③ 直接的に効果が見込まれる事業（増加分の設定）

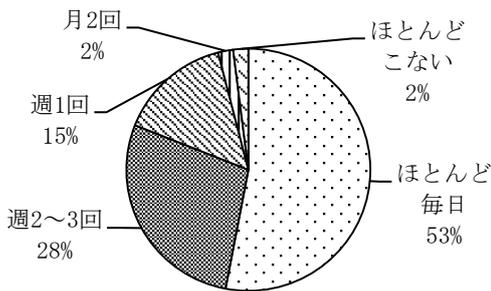
1) 居住施設整備（大垣駅南前地区）による増加 130人/日

大垣駅南前地区市街地再開発事業により、新たな分譲マンションを整備する。新たな居住人口が創出されることで、回遊人口の増加が見込まれる。

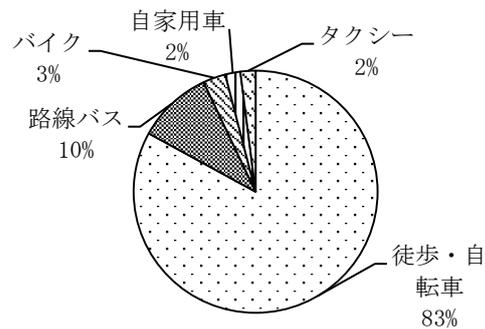
- ・新規住宅戸数 約120戸
- ・中心市街地1世帯あたりの人口（R06） $7,926(\text{人}) \div 3,833(\text{世帯}) = 2.07(\text{人})$
- ・増加居住者数 248人
- ・各戸少なくとも1人の休日歩行者の創出を見込む：120人/日

中心市街地居住者の中心市街地内の商店街への来店頻度と来店手段は、中心市街地活性化診断・助言調べのアンケート結果より、次のとおりである。

中心市街地居住者の来店頻度



中心市街地居住者の来店手段



中心市街地居住者の中心市街地内の商店街への来店頻度の平均は、
 $\text{週7回} \times 53(\%) + \text{週2.5回} \times 28(\%) + \text{週1回} \times 15(\%) = \text{週4.56回}$

1世帯1人が、中心市街地の商店街を往復する人数は、
 $120(\text{人}) \times \text{週4.56回} \times 1/7 \text{ (1日あたり)} \times 2 \text{ (行きと帰り)} = 156(\text{人})$
※分譲マンションと商店街の間にある調査箇所③④⑤⑥の最低1箇所を往復。

そのうち、徒歩・自転車での来店比率は、83%であることから
 $156(\text{人}) \times 0.83 = \text{130(人)}$

2) 大垣公園等再整備事業などによる増加 166人／日

・令和12年度計測分から一部効果発現予定

市民に古くから利用され愛着のある大垣公園が、大垣城ホールと共に再整備されることなどにより、歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。

日曜日の歩行者通行量の令和3年度から令和6年度の平均が1,660人。大垣公園等再整備事業により、1割程度利用者数が増加することを見込む

$$1,660人 \times 0.1 = \text{166人}$$

3) 商業施設整備（大垣駅南前地区）による増加 211人／日

大垣駅南前地区市街地再開発事業により、新たな商業施設を整備する。

同開発区域では、大型商業施設（ヤナゲン大垣本店）が令和元年8月31日に閉店している。

ヤナゲンが閉店する前の、平成30年度のヤナゲン前の通行量まで、回復することを見込む。

$$1,965人（平成30年度実績） - 1,754人（令和6年度実績） = \text{211人増}$$

| 場所 | 平成31年3月 | 令和7年3月 | 差引 |
|--------|---------|--------|------|
| 旧ヤナゲン前 | 1,965 | 1,754 | △211 |

4) まちなかスクエアガーデン事業による増加 160人／日

まちなかスクエアガーデンを開催することにより、商店街、大垣公園、丸の内公園等の中心市街地エリア内の回遊性を向上させることで、1日あたり、160人の増加を見込む。

5) 水都大垣の魅力をPRすることによる増加 100人／日

水の都おおがきたらい舟、水の都おおがき舟下り、水都を感じられる活動の支援事業等を開催することにより、水都おおがきの魅力を広く発信することで、1日あたり、100人の増加を見込む。

④ 間接的に効果が見込まれる事業

1) デジタル版プレミアム付商品券発行事業

商店街でお得に使用できるデジタル版商品券を発行することにより、商店街での消費拡大を支援し、商店街に買い物客が訪れることで、休日歩行者・自転車通行量の増加に寄与する。

2) 商店街魅力向上事業

空き店舗撲滅のため、空き店舗所有者には適正な家賃相場などの助言や出店希望者の紹介、そして、出店希望者には空き店舗見学ツアーや空き店舗情報の発信などを行う不動産取引経験者の配置等を支援する。また、商店街の情報発信をするとともに、中心市街地内での買い物客の利便性向上と駐車場利用促進を図るため、中心市街地商店街での買い物客に駐車券を発行し、利用しやすい商店街の環境を整備する。

3) 城下町大垣イルミネーション事業

大垣駅通りを中心に、イルミネーションの設置を行うことにより、中心市街地全体のにぎわい創出と誘客の促進を図る。

4) 四季の路の再生事業

水門川沿いの遊歩道を再整備することにより、中心市街地全体の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図る。

⑤ 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の目標数値の積算

| | |
|----------------------------------|---------|
| 過去の傾向を踏まえた令和12年の休日歩行者・自転車通行量（推計） | 13,233人 |
| 事業の効果による歩行者・自転車通行量の増加 | 767人 |
| 1) 居住環境整備（大垣駅南前地区）による増加 | 130人 |
| 2) 大垣公園等再整備事業などによる増加 | 166人 |
| 3) 商業施設整備（大垣駅南前地区）による増加 | 211人 |
| 4) まちなかスクエアガーデン事業による増加 | 160人 |
| 5) 水都大垣の魅力をPRすることによる増加 | 100人 |
| 合計（中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の目標数値） | 14,000人 |

⑥ フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、中心市街地通行量調査により毎年度末に数値目標について検証を行う。この結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

(2) 中心市街地の社会増減数の目標値の設定

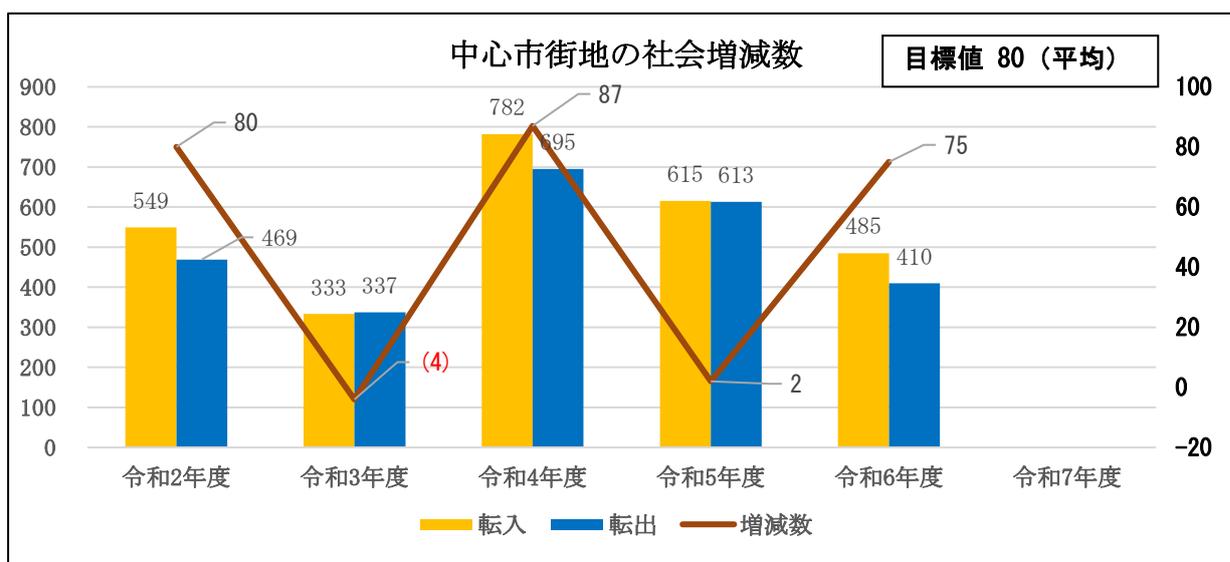
① 中心市街地の社会増減数の推移

中心市街地の社会増減数の推移は、次のとおりである。

(単位：人)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 平均 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 転入 | 549 | 333 | 782 | 615 | 485 | 553 |
| 転出 | 469 | 337 | 695 | 613 | 410 | 505 |
| 社会増減数 | 80 | △4 | 87 | 2 | 75 | 48 |

(資料：大垣市)



令和2年度から令和6年度の中心市街地の社会増減数の平均は、48人であり、この数値を推計値として、目標値を定める。

② 中心市街地の社会増減数の目標数値

| 現状値（令和2年度～6年度平均） | 目標値（令和8～12年度平均） |
|------------------|-----------------|
| +48人 | +80人 |

③ 直接的に効果が見込まれる事業（増加分の設定）

1) 大垣駅南前地区市街地再開発事業による増加 20人/年

大垣駅南口から約200mに位置する百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等の低未利用区域の再開発を行うことにより、中心市街地の社会増減数の20人増加が見込まれる。

・令和12年度に、再開発事業によるマンションが建設され、120戸に入戸があるものとして積算。

増加居住者数 20人

※1戸あたり2.07人×120戸=248人が増加

5年間の平均のため、248人÷5ヶ年=50人

このうち市外からの転入者を全体の5分の2と見込む。

$$50(\text{人}) \times 2/5 = \boxed{20(\text{人})}$$

2) 大垣住まいるサポート事業による増加 $\boxed{7\text{人}/\text{年}}$

子育て世帯及び若年世帯の新築住宅取得者を対象に定住促進支援事業補助金を交付することにより、大垣市への移住、Uターン者の増加につなげることで7人増加が見込まれる。

・令和2年度～令和6年度の中心市街地区域の補助金利用実績

| 制度名 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 平均 |
|-------------------|----|----|----|----|----|----|
| 子育て世代近居支援事業補助金 | 9 | 25 | 4 | 19 | 8 | 13 |
| 子育て世代等住宅取得支援利子補給金 | 25 | 33 | 9 | 26 | 16 | 22 |
| 合 計 | 34 | 58 | 13 | 45 | 24 | 35 |

移住・定住ポータルサイト等で制度の積極的なPRを行うことにより、利用者が1.2倍になると見込まれる。そこから令和2年度～令和6年度の利用者の実績（平均）を差し引きすることで、増加分を算定する。

$$35(\text{人}) \times 1.2 - 35(\text{人}) = \boxed{7(\text{人})}$$

3) 三大まつりを活用した都市プロモーションによる増加 $\boxed{5\text{人}/\text{年}}$

「水都大垣」の魅力を多くの人に知ってもらうため、大垣まつり、水都まつり、十万石まつりの三大まつりを開催し、まちへの誇りや愛着を育み、シビックプライドを醸成し、定住意向の向上につなげる。同時に、都市プロモーションとして三大まつりを活用して、住民が「このまちで暮らし続けたい」と思える環境であることを、市のPR動画、紹介パンフレット、移住・定住ポータルサイト及び市外での魅力発信イベント等で地域内外へ広く発信し、大垣市への移住、Uターン者の増加につなげることで5人増加が見込まれる。

④ 間接的に効果が見込まれる事業

1) キッズピアおおがき交流サロン事業

子育て中の親子が気軽に出かけ交流できる場を提供することにより、子育て支援の充実を図ることで、中心市街地の居住人口の増加に寄与する。

2) 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

新たに中古住宅等を取得した子育て世代のリフォーム費用を補助することによ

り、まちなかでの住宅取得を促進することで、中心市街地の居住人口の増加に寄与する。

⑤ 中心市街地の社会増減数の目標数値の積算

| | |
|------------------------------------|-----|
| 過去の傾向を踏まえた令和8～12年度の中心市街地の社会増減数（推計） | 48人 |
| 事業の効果による中心市街地の社会増減数の増加 | 32人 |
| 1) 大垣駅南前地区市街地再開発事業 | 20人 |
| 2) 大垣住まいるサポート事業 | 7人 |
| 3) 三大まつりを活用した都市プロモーション | 5人 |
| 合計（中心市街地の社会増減数（令和8～12年度平均）の目標数値） | 80人 |

⑥ フォローアップの考え方

毎年度基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査（アンケートの実施等）を行い、3月31日現在の住民基本台帳により令和8年度からの平均を算出し、数値目標について検討を行う。この結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

(3) 商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標値の設定

① 商店街振興組合連合会内空き店舗数の推移

商店街振興組合連合会内（3組合）空き店舗数の推移は、次のとおりである。

（単位：店舗）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 平均 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 空き店舗数 | 18 | 15 | 13 | 14 | 12 | 14 |

（資料：大垣市）

中心市街地リフレッシュサポート事業の補助金実績件数は、次のとおりである。

（単位：店舗）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 平均 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 開店店舗数 | 7 | 1 | 4 | 4 | 2 | 3.6 |
| 継続店舗 | 6 | 1 | 4 | 4 | 2 | 3.4 |

（資料：大垣市）

商店街振興組合連合会内空き店舗数、商店街振興組合連合会組合員数及び空き店舗率の実績の推移は、次のとおりである。

(単位：店舗)

| 年 度 | 商店街振興組合連合会 内空き店舗数 | 商店街振興組合連合会 組合員数 | 空き店舗率 |
|-------|----------------------|--------------------|-------|
| 令和2年度 | 18 | 122 | 12.9% |
| 令和3年度 | 15 | 119 | 11.2% |
| 令和4年度 | 13 | 114 | 10.2% |
| 令和5年度 | 14 | 107 | 11.6% |
| 令和6年度 | 12 | 108 | 10.0% |

(資料：大垣市)

商店街振興組合連合会内の空き店舗対策事業実績の推移は、次のとおりである

(単位：店舗)

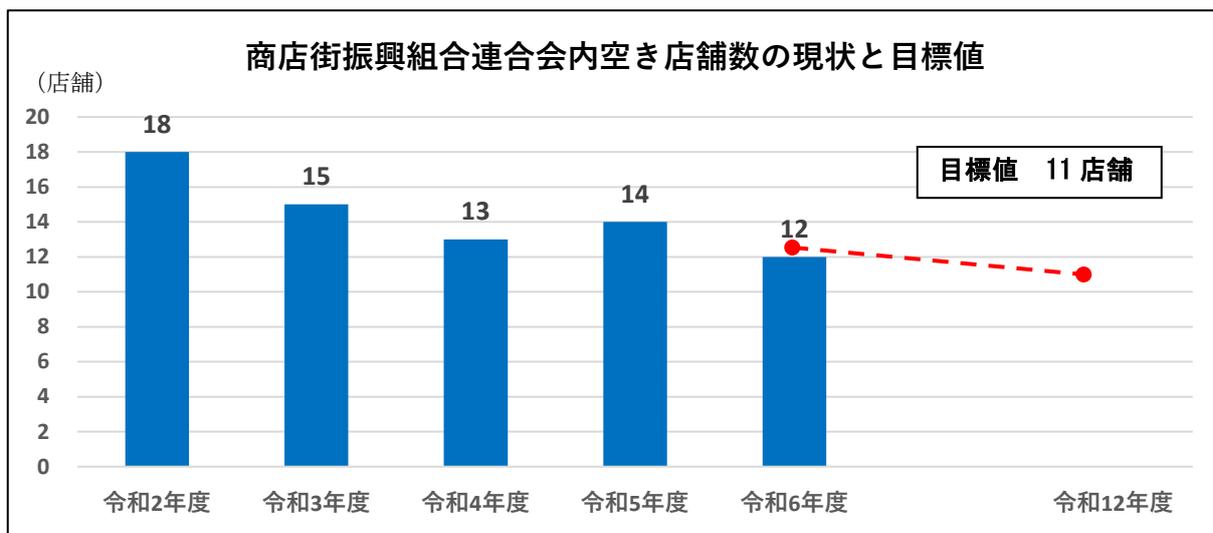
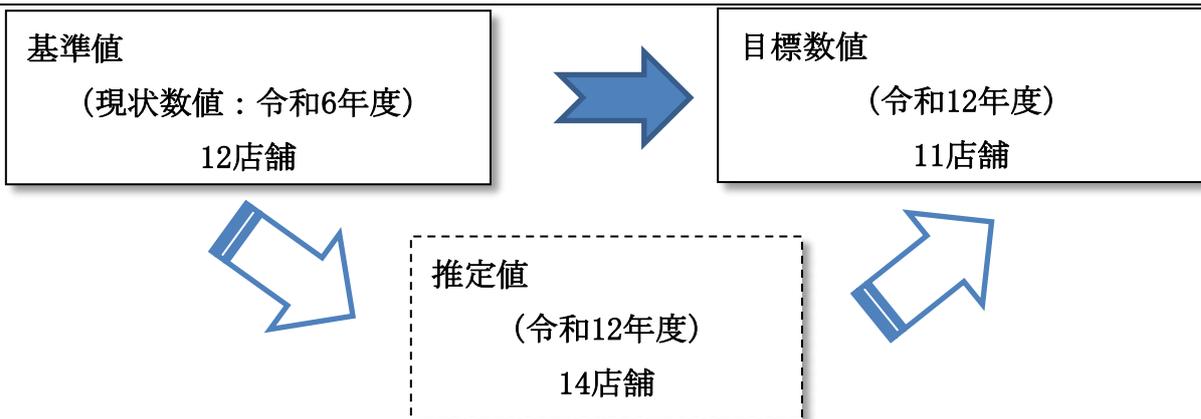
| 年 度 | 開店された店舗数 | | 閉店された 店舗 | 差引 |
|-------|------------------------------|------------------------------|-------------|----|
| | うち、リフレッシュ サポート事業に よる出店 | うち、空き店舗 撲滅プロジェク トによる出店 | | |
| 令和2年度 | 4 | 3 | 1 | 3 |
| 令和3年度 | 4 | 1 | 2 | 2 |
| 令和4年度 | 2 | 0 | 3 | △1 |
| 令和5年度 | 4 | 4 | 2 | 2 |
| 令和6年度 | 1 | 1 | 2 | △1 |
| 合 計 | 15 | 9 | 10 | 5 |

※カッコ内の数字はリフレッシュサポート事業併用店舗。(資料：大垣市)

平成8年度から実施しているリフレッシュサポート事業においては、年平均3.4店舗(継続店舗)の減少に成功している。

商店街振興組合連合会内の令和2年度の空き店舗数は18店舗で、令和6年度は12店舗であることから、毎年1店舗強のペースで空き店舗が減少している(6店舗減少)。

過去5年間に閉店した店舗は、10店舗である(うち1店舗はリフレッシュサポート)



② 商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標数値

| 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------|--------------|
| 12店舗 | 11店舗 |

③ 直接的に効果が見込まれる事業 (増減分の算定)

- 1) 中心市街地リフレッシュサポート事業等による出店 10店舗
 中心市街地リフレッシュサポート事業により、新たな出店者が見込まれる。
 - ・過去の実績
 - ・事業の拡充やPR効果

- 2) 商店街魅力向上事業 (空き店舗撲滅プロジェクト) による出店 1店舗
 空き店舗調査による借り手と貸し手のマッチングを行うことにより、中心市街地の空き店舗新規出店が1店舗見込まれる。

- 3) 過去の実績による閉店 **10店舗**
 過去実績により閉店が予想される。
 ・後継者不足などの要因加速

④ 間接的に効果が見込まれる事業

1) 中心市街地個店魅力アップ事業

中心市街地で営業する店舗の改装費を補助することにより、外観等が整備され、商店街の店舗の魅力が向上することで、中心市街地の空き店舗の減少に寄与する。

2) 中心市街地リノベーション推進事業

遊休物件のリノベーション事業に対し補助し、空き店舗への出店を促す。

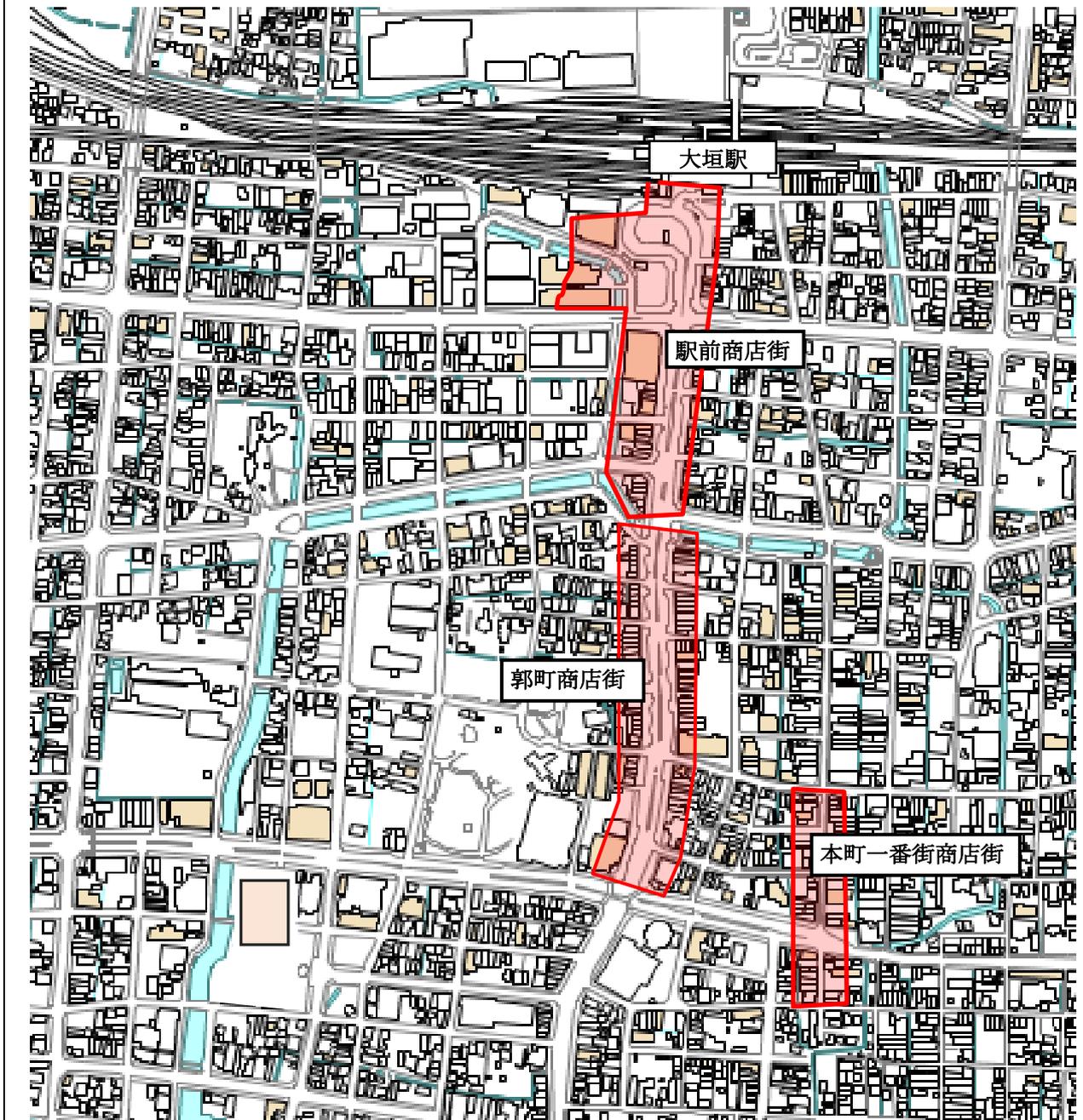
⑤ 商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標数値の積算

| | |
|---------------------------|------|
| 令和6年度の商店街振興組合連合会内空き店舗数 | 12店舗 |
| 事業の効果による空き店舗への出店数 | 11店舗 |
| 1) リフレッシュサポートによる出店 | 10店舗 |
| 2) 商店街魅力向上事業による出店 | 1店舗 |
| 過去の実績による空き店舗数の増加 | 10店舗 |
| ◆経営者の高齢化など、様々な要因で閉店する店舗数 | 10店舗 |
| 合計（商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標数値） | 11店舗 |

⑥ フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、毎年度6月末に実施する空き店舗調査により、数値目標について検討を行う。この結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

【大垣市商店街振興組合連合会位置図】



◇ 4から8までに掲げる事業一覧

・全65事業（うち、再掲5事業）

※「目標（目標指標）」における凡例 ◎：直接目標（目標指標）への効果が見込まれる
 /○：間接的に目標（目標指標）への効果が見込まれる

| 事業 番号 | 再掲 事業 番号 | 事業 区分 (新規/ 継続) | 事業名 | 実施主体 | 支援 措置 区分 | 支援措置 | 支援主体 | 目標（目標指標） | | |
|----------|----------------|-------------------------|----------------|------|----------------|------------------------------------|-------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | | | | | | | | 目標1 (目標 指標 ①) | 目標2 (目標 指標 ②) | 目標3 (目標 指標 ③) |
| 4-1 | | 継続 | まちなかテラス推進事業 | 大垣市 | (2)① | 中心市街地 活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | ○ |
| 4-2 | | 継続 | 大垣公園等再整備事業 | 大垣市 | (3) | 遺跡発掘調査事業 | 文部科学省 | ◎ | ○ | — |
| 4-3 | 4-2 4-4 | 継続 | 大垣公園等再整備事業（再掲） | 大垣市 | (3) | 都市構造再編集中支援事業 | 国土交通省 | ◎ | ○ | — |
| 4-4 | 4-2 4-3 | 継続 | 大垣公園等再整備事業（再掲） | 大垣市 | (3) | 防災・安全 交付金事業 （都市公園・緑地等 事業） | 国土交通省 | ◎ | ○ | — |
| 4-5 | | 継続 | 北公園再整備事業 | 大垣市 | (3) | 社会資本整備総合交付金事業（都市公園・緑地等事業） | 国土交通省 | ○ | ○ | — |
| 4-6 | | 継続 | 四季の路の再生事業 | 大垣市 | (3) | 都市構造再編集中支援事業 | 国土交通省 | ○ | — | — |
| 4-7 | | 新規 | 船町公園整備事業 | 大垣市 | (3) | 都市構造再編集中支援事業 | 国土交通省 | ○ | ○ | — |

| | | | | | | | | | | |
|------|--|----|-------------------|-------------------|-----|-------------------------------|--------|---|---|---|
| 4-8 | | 新規 | 四季の広場公園整備事業 | 大垣市 | (3) | 都市構造再編集集中支援事業 | 国土交通省 | ○ | ○ | — |
| 4-9 | | 継続 | 大垣駅南前地区市街地再開発事業 | 大垣駅南前地区市街地再開発準備組合 | (3) | 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) | 国土交通省 | ◎ | ◎ | — |
| 4-10 | | 継続 | 大垣駅南口公衆トイレ整備事業 | 大垣市 | (3) | 都市構造再編集集中支援事業 | 国土交通省 | ○ | — | — |
| 4-11 | | 新規 | まちなか道路再生事業 | 大垣市 | (3) | 都市構造再編集集中支援事業 | 国土交通省 | ○ | ○ | — |
| 4-12 | | 継続 | 景観形成建築物等修景モデル支援事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 4-13 | | 継続 | 四季の路サクラ再生整備事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 4-14 | | 新規 | 丸の内駐車場再整備事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 4-15 | | 新規 | まちなか案内サイン整備事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 5-1 | | 継続 | キッズピアおおがき交流サロン事業 | 大垣市 NPO 法人 くすくす | (3) | 重層的支援体制整備事業 交付金 (地域子育て支援拠点事業) | こども家庭庁 | — | ○ | — |
| 5-2 | | 継続 | ふれあい・いきいきサロン事業 | 社会福祉協議会 | (4) | | - | — | ○ | — |

| | | | | | | | | | | |
|-----|-------------|----|-----------------------------------|-----------------------------------|------|--|-------|---|---|---|
| 5-3 | | 継続 | 高齢者を囲む 会 | 社会福祉 協議会 | (4) | | - | - | ○ | - |
| 5-4 | | 継続 | 地域防災力向 上推進事業 | 社会福祉 協議会 | (4) | | - | - | ○ | - |
| 5-5 | | 新規 | 新分駐所建設 事業 | 大垣消防 組合 | (4) | | - | - | ○ | - |
| 6-1 | 4-9 7-25 | 継続 | 大垣駅南前地 区市街地再開 発事業（再掲） | 大垣駅南 前地区市 街地再開 発準備組 合 | (3) | 社会資本整 備総合交付 金（市街地 再開発事業 等） | 国土交通省 | ◎ | ◎ | - |
| 6-2 | | 継続 | 子育て世代等 中古住宅取得 リフォーム支 援事業 | 大垣市 | (3) | 空き家対策 総合支援事 業 | 国土交通省 | - | ○ | - |
| 6-3 | | 継続 | 大垣住まいる サポート事業 | 大垣市 | (4) | | - | - | ◎ | - |
| 6-4 | | 継続 | 空家バンク事 業 | 大垣市 | (4) | | - | - | ○ | ○ |
| 7-1 | | 継続 | 中心市街地リ フレッシュサ ポート事業 | 大垣市 | (2)① | 中心市街地 活性化ソフ ト事業 | 総務省 | - | - | ◎ |
| 7-2 | | 継続 | 商店街魅力向 上事業 | 大垣市商 店街振興 組合連合 会 | (2)① | 中心市街地 活性化ソフ ト事業 | 総務省 | - | - | ◎ |
| 7-3 | | 継続 | まちなかスク エアガーデン 事業 | 大垣市商 店街振興 組合連合 会 | (2)① | 中心市街地 活性化ソフ ト事業 | 総務省 | ◎ | - | - |

| | | | | | | | | | | |
|------|--|----|---------------------|--|------|---------------|-----|---|---|---|
| 7-4 | | 継続 | 城下町大垣イルミネーション事業 | 城下町大垣イルミネーション実行委員会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-5 | | 継続 | 水の都おおがきたらい舟 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ◎ | — | — |
| 7-6 | | 継続 | 水の都おおがき舟下り | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ◎ | — | — |
| 7-7 | | 継続 | 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会 | 大垣全国俳句大会実行委員会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-8 | | 継続 | おおがきマラソン事業 | おおがきマラソン実行委員会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-9 | | 継続 | かがやきライフタウン大垣推進事業 | 大垣市 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-10 | | 新規 | 三大まつりを活用した都市プロモーション | 大垣市 大垣まつり実行委員会 水都まつり実行委員会 十万石まつり実行委員会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | ◎ | — |

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----|---------------------|---------------|------|---------------|-----|---|---|---|
| 7-11 | | 継続 | 西美濃観光案内所事業 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-12 | | 継続 | ラジオ情報発信事業 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-13 | | 継続 | 城下町大垣きもの園遊会事業 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-14 | | 継続 | オオガキストリートフェスティバル事業 | 大垣市商店街振興組合連合会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-15 | 4-1 | 継続 | まちなかテラス推進事業(再掲) | 大垣市 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | ○ |
| 7-16 | | 継続 | デジタル版プレミアム付商品券発行事業 | 大垣市商店街振興組合連合会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | ○ | ○ |
| 7-17 | | 継続 | 水の都おおがきたらい舟川遊び | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-18 | | 継続 | 子どもの職業・社会学習体験機会創出事業 | 市民団体 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-19 | | 新規 | 水都を感じられる活動の支援事業 | 大垣市 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ◎ | — | — |
| 7-20 | | 継続 | 観光客誘客促進事業 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |

| | | | | | | | | | | |
|------|------------|----|---------------------|-------------------|------|------------------------|-------|---|---|---|
| 7-21 | | 継続 | 西美濃観光地域づくり推進事業 | 西美濃観光ネットワーク | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-22 | | 継続 | 観光情報発信事業 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-23 | | 継続 | 芭蕉祭事業 | 大垣観光協会 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-24 | | 継続 | 奥の細道むすびの地記念館展示事業 | 大垣市 | (2)① | 中心市街地活性化ソフト事業 | 総務省 | ○ | — | — |
| 7-25 | 4-9 6-1 | 継続 | 大垣駅南前地区市街地再開発事業（再掲） | 大垣駅南前地区市街地再開発準備組合 | (3) | 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） | 国土交通省 | ◎ | ◎ | — |
| 7-26 | | 継続 | ハツラツ店舗支援事業 | 大垣商工会議所 | (4) | | - | — | — | ○ |
| 7-27 | | 継続 | 中心市街地個店魅力アップ事業 | 大垣市 | (4) | | | — | — | ○ |
| 7-28 | | 継続 | 中心市街地リノベーション推進事業 | 大垣市民間 | (4) | | - | — | — | ○ |
| 7-29 | | 継続 | 中心市街地にぎわいづくり事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-30 | | 継続 | のりものフェア | 大垣市地域公共交通会議 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-31 | | 新規 | 市民デジタル活用研修 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |

| | | | | | | | | | | |
|------|--|----|----------------------------------|---------------------|-----|--|---|---|---|---|
| 7-32 | | 継続 | ふるさと大垣 観光ボランティア ガイド事業 | 大垣観光 協会 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-33 | | 継続 | 美濃路大垣宿 本陣跡管理事 業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-34 | | 継続 | 4館共通入館券 発行事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-35 | | 継続 | 中心市街地協 働型まちづく り事業 | マイスタ ー倶楽部 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-36 | | 継続 | えきまえスク エアパーティ | 大垣駅前 商店街振 興組合 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-37 | | 継続 | 街のアーティ ストフェスタ 事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 7-38 | | 継続 | 大垣地域経済 戦略推進事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | ○ |
| 7-39 | | 継続 | デジタル地域 通貨「ガキペ イ」活用推進事 業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | ○ | — |
| 7-40 | | 新規 | かがやき健康 ウォーキング 事業 | 大垣市 | (4) | | - | ○ | — | — |
| 8-1 | | 継続 | すいすいサイ クル事業 | 大垣観光 協会 | (4) | | - | ○ | — | — |

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、旧来からの市の中心である駅南地区の大半の区域が、戦災復興土地区画整理事業によって基本的な都市基盤の整備がされた。都市計画道路の未整備区間は当該施行区域を除いた部分に限られている。一方、駅北地区は都市基盤の整備が遅れていたが、紡績工場撤退後の跡地における大規模商業施設等の立地にあわせ、都市施設等の整備が進められた。

駅南側では昭和60年の「地方都市中心市街地活性化計画」に基づいて、駅南広場や水門川プロムナードなど機能向上や修景整備を進めたほか、平成10年の旧法による中心市街地活性化基本計画に基づいた水門川環境整備など、景観整備に力点をおいた整備を進めてきた。また、平成21年の中心市街地活性化基本計画においては、大垣駅で分断されている南北の動線を結ぶため南北自由通路や駅北口広場の整備など、駅周辺の整備を進めた。また、平成27年の中心市街地活性化基本計画においては、大垣駅南街区の再開発を行い、住宅、商業施設、子育て支援施設等からなる複合施設の整備や、老朽化した市役所庁舎の建て替えを行ったほか、令和3年の中心市街地活性化基本計画においては、丸の内公園を整備した。

今後、ソフト事業については、公共空間における、テラス席の設置や物品販売等を支援するとともに、大垣駅通りや公園、広場、河川空間等を利用したイベントを開催する「まちなかテラス推進事業」を実施し、中心市街地への集客およびにぎわい創出に努める。

ハード事業については、まず「大垣駅南前地区市街地再開発事業」において、大垣駅南口から約200mに位置している低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行う。

次に、「大垣公園等再整備事業」において、「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」の実現を目指し、多くの市民に楽しく利用され、まちの活力と魅力があふれる場所を目指す。

その他、「船町公園整備事業」、「大垣駅南口公衆トイレ整備事業」、「四季の路の再生事業」、「まちなか道路再生事業」において、トイレや歩行空間等を整備するほか、「景観形成建築物等修景モデル支援事業」や「四季の路サクラ再生整備事業」により、良好なまちなみ景観の形成を図るとともに、「まちなか案内サイン整備事業」において「湧水」をはじめ、「文化施設」、「景観遺産」を分かりやすく案内することで、来街者が快適に歩ける環境を整備し回遊性を持たせて賑わいに繋げる。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、魅力ある市街地形成を目指し「市街地の整備改善」を図るため、再開発事業や憩いとうるおいの場を提供する公園整備など、次の事業を基本計画に位置付ける。

- ・まちなかテラス推進事業
- ・大垣公園等再整備事業
- ・北公園再整備事業
- ・四季の路の再生事業
- ・船町公園整備事業
- ・四季の広場公園整備事業
- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業
- ・大垣駅南口公衆トイレ整備事業
- ・まちなか道路再生事業
- ・景観形成建築物等修景モデル支援事業
- ・四季の路サクラ再生整備事業
- ・丸の内駐車場再整備事業
- ・まちなか案内サイン整備事業

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】 4-1 【事業名】 まちなかテラス推進事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和2年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 公共空間における、テラス席の設置や物品販売等を支援するとともに、大垣駅通りや公園、広場、河川空間等を利用したイベントを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣駅通り等において、事業者のテラス席設置や物品販売等を支援するとともに、公園、広場、河川空間等を利用したイベントを開催することで、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業番号】 4-2 【事業名】 大垣公園等再整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和4年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなかの居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図 ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 遺跡発掘調査事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和5年度～令和13年度 | 【支援主体】 | 文部科学省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-3 【事業名】 大垣公園等再整備事業 [再掲]

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和4年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図 ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 都市構造再編集中支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和7年度～令和11年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-4 【事業名】 大垣公園等再整備事業 [再掲]

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和4年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 防災・安全交付金事業（都市公園・緑地等事業） | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和11年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-5 【事業名】 北公園再整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和7年度～令和11年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 公園出入口及び駐車場の整備を行う。 整備面積：約4.92ha | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 社会資本整備総合交付金事業（都市公園・緑地等事業） | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和7年度～令和11年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-6 【事業名】 四季の路の再生事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～令和10年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 樹木の大径化による不陸や、植樹帯による狭小部分の再整備。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 四季の路の再整備を計画的に行うことにより回遊性を高め、利用者の利便向上を図る。また、郭町4号線（大垣市役所南側）の歩道を整備することにより市庁舎や丸の内公園、大垣公園を含めた東西の回遊性が高まり、より一層のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 都市構造再編集中支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和10年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-7 【事業名】 船町公園整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～令和9年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 四季の路沿いにある奥の細道むすびの地周辺の最寄りトイレ等の整備。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 四季の路沿いにある奥の細道むすびの地周辺の最寄りトイレ等の整備を行うことにより、来訪者の安全性向上と歩きやすい街並みづくりを図り、市庁舎や丸の内公園、大垣公園を含めた東西の回遊性が高まり、より一層のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 都市構造再編集中支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和9年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-8

【事業名】 四季の広場公園整備事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和11年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 四季折々にちなんだ音響や照明の整備。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 四季の路沿いにある四季の広場公園の音響設備や照明設備の整備を行うことにより、多くの来訪者が楽しむことができる四季折々にちなんだ音響やライトアップを演出することでより一層にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 都市構造再編集集中支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和11年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-9

【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和6年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣駅南前地区市街地再開発準備組合 | | |
| 【事業内容】 | <p>駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る</p> <p>地区面積：1.2ha</p> <p>・進捗状況</p> <p>令和4年度 準備組合設立</p> <p>令和6年度 都市計画決定</p> <p>令和7年度 組合設立</p> | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る。 | | |
| 【支援措置名】 | 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和12年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-10 【事業名】 大垣駅南口公衆トイレ整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和7年度～令和8年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 大垣駅南口の公衆トイレ整備。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 老朽化している大垣駅南口の公衆トイレを整備し、利便性を向上させることでにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 都市構造再編集中支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-11 【事業名】 まちなか道路再生事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～令和12年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 市道郭清水1号線ほかの道路整備。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地の道路の歩行空間等を整備し、全ての人が安全・安心して快適に歩ける空間を形成することでにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 都市構造再編集中支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和11年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 4-12 【事業名】 景観形成建築物等修景モデル支援事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成19年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 美濃路沿線地区内において景観形成基準に適合する行為を行う者に対して助成を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 民間による良好なまちなみ景観の形成を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-13 【事業名】 四季の路サクラ再生整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和6年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 四季の路等において桜並木の景観を維持したまま世代交代していく取り組みを計画的に行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市内外から多くの花見客が訪れる桜の名所の景観を守り、中心市街地の魅力の向上、良好なまちなみ景観の形成を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-14 【事業名】 丸の内駐車場再整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 老朽化が進んでいる丸の内駐車場の再整備を実施。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 周辺土地の利用状況の変化や駐車需給バランスを考慮し、老朽化した丸の内駐車場の再整備を実施することで、中心市街地の魅力の向上を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 4-15 【事業名】 まちなか案内サイン整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地に3つのテーマ別ルート（ライン）を設定し、必要な案内サイン等の整備を行うもの。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地に新たに整備された湧水スポットと既存の湧水スポットを繋ぎ、効率的に「湧水めぐり」が可能となるように誘導する。また、大垣を訪れる多くの方が迷うことなく「湧水」をはじめ、「文化施設」、「景観遺産」などを巡ってもらえる、ウォークアブルなまちを目指すことで、中心市街地の魅力の向上を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

(1) 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

中心市街地には、市役所等の公共施設のほか、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設が立地しており、多様な都市機能が集積している。さらに、平成20年の春には駅北側に総合病院が開設されるなど、都市福利に係る施設は充実している。

一方、令和7年3月末現在の中心市街地の人口は7,926人で、うち65歳以上が2,839人で高齢化率が35.8%と非常に高い高齢化率を示していたことから、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの形成を進めるため、子育て世帯等の定住を促進する必要がある。

このため、市では平成26年度から新たに「都市プロモーション室（現：広報・都市プロモーション課）」を設置し、都市プロモーションと定住促進を図ってきた。

また、平成28年に大垣駅南側に子育て支援施設を含む複合施設を整備、令和2年には市役所新庁舎の供用を開始した。

さらに、令和6年に、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）を策定し、中心市街地に立地する公共施設の最適な再編を進めていくため、今後の具体的な取り組みの方向性を示した。

引き続き、中心市街地における市民サービスの向上及び子育て支援の充実を図るとともに、地域に住む高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

② 都市福利施設の整備の必要性

ソフト事業については、引き続き「まちなか居住の推進」の達成及び市民サービスの向上を図るため子育て支援を継続し、また中心市街地における福祉コミュニティを形成する事業を実施する。

また、ハード事業の丸の内駐車場再整備事業については、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）に基づき、大垣消防組合中消防署分駐所との建設用地の入れ替えを進めるとともに、運用面においては、分駐所との連携による複合的な活用等を検討していく。

- ・キッズピアおおがき交流サロン事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・高齢者を囲む会
- ・地域防災力向上推進事業
- ・新分駐所建設事業

③ フォローアップの考え方

中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 5-1 **【事業名】** キッズピアおおがき交流サロン事業

| | | | |
|----------------------|---|---------------|--------|
| 【事業実施時期】 | 平成28年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 NPO 法人くすくす | | |
| 【事業内容】 | 子育て支援拠点施設で親子の遊び場提供を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | キッズピアおおがき交流サロンにおいて、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に出かけ相互交流を図る。また、子どもの一時預かりを行うことで、子育て支援の充実を図り、中心市街地やその周辺地域における子育て世帯の定住化、流入促進に資する事業である。 | | |
| 【支援措置名】 | 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業） | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和12年度 | 【支援主体】 | こども家庭庁 |
| 【その他特記事項】 | | | |

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 5-2 【事業名】 ふれあい・いきいきサロン事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成14年度～ | | |
| 【実施主体】 | 社会福祉協議会 | | |
| 【事業内容】 | 高齢者等が気軽に集える場所や機会を創出する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 高齢者をはじめとする地域住民による交流活動の場や機会を創出し、中心市街地の市民サービスの向上を図ることで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 5-3 【事業名】 高齢者を囲む会

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成24年度～ | | |
| 【実施主体】 | 社会福祉協議会 | | |
| 【事業内容】 | ひとり暮らし高齢者等へ食事サービス等を実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 地域のひとり暮らし高齢者等と地域住民をむすぶ事業の実施により、見守り体制の構築やボランティア活動の推進を図ることで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 5-4 【事業名】 地域防災力向上推進事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成26年度～ | | |
| 【実施主体】 | 社会福祉協議会 | | |
| 【事業内容】 | 要援護者避難訓練や避難支援者向け研修会等の実施。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 災害時要援護者支援体制を構築し、地域防災力の向上を図ることで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 5-5 【事業名】 新分駐所建設事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和7年度～令和11年度 | | |
| 【実施主体】 | 大垣消防組合 | | |
| 【事業内容】 | 耐震性が脆弱で、老朽化が進んでいる分駐所庁舎の建て替え工事を実施。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 近年、市の中心市街地において高層マンションの建設が相次いでいることから、はしご車の配備ができる場所に移転して建設工事を実施することで、地域防災力の向上を図り、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の人口は、平成27年度から令和7年度までの人口の推移をみると、市全体においては一貫して減少しているが、中心市街地においては、平成28年度からの減少スピードは緩やかに推移している。

また、人口の減少とあいまって高齢者比率も全市に比べると高くなっており、空き家も増え、土地建物の活用が停滞するなど、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの維持が難しくなっている。

また、民間マンションについては、令和6年度に2棟、計107室の供給があった。

中心市街地の活性化を図るためには、中心市街地人口の回復を図り、その購買活動や市民活動などによるまちのにぎわいを創出していく必要があり、そのためには、居住地としての魅力を高めるとともに、子育て世代を中心とする世帯の定住を促進し、民間の住宅供給に対する支援や中心市街地における住宅取得に対する支援等が必要である。

(2) まちなか居住の推進の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、中心市街地活性化の目標である「まちなか居住の推進」を達成するため、次の事業を基本計画に位置付ける。

市街地再開発等による集合住宅の整備：大垣駅南前地区市街地再開発事業

住宅取得に対する支援：大垣住まいるサポート事業

子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

空家バンク事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 6-1 【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業[再掲]

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和6年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣駅南前地区市街地再開発準備組合 | | |
| 【事業内容】 | <p>駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る</p> <p>地区面積：1.2ha</p> <p>・進捗状況</p> <p>令和4年度 準備組合設立</p> <p>令和6年度 都市計画決定</p> <p>令和7年度 組合設立</p> | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る。 | | |
| 【支援措置名】 | 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和12年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 6-2 【事業名】 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成28年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 中古住宅を取得した子育て世代を対象にリフォーム費用を補助する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市内で新たに中古住宅等を取得した子育て世代を対象に、そのリフォーム費用の一部を補助することで、まちなか居住を推進する。 | | |
| 【支援措置名】 | 空き家対策総合支援事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和12年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 6-3 【事業名】 大垣住まいるサポート事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成27年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 市内に親世帯が住む子育て世帯が市外から転入する際の引越費用の一部を補助するなど。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市内に親世帯が住む子育て世帯が市外から転入する場合に、引越費用の一部を助成することで、本市へのUターンの促進と子育て世帯の定住促進を図る「子育て世代近居支援事業補助金」と市内で新たに新築住宅等を取得する子育て世代を対象に、その借入資金にかかる利子の一部を補給する「子育て世代等住宅取得支援利子補給金」により、まちなか居住を推進する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 6-4 【事業名】 空家バンク事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成29年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 所有者から希望のあった空き家を情報提供し、空き家の利活用を図る。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 所有者から希望のあった空き家を「空家バンク」に登録し情報提供することで、利用希望者とのマッチングを行い、居住を目的とした空き家の利活用を図るものであり、まちなか居住を推進する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の空き店舗対策としては、新規出店する事業者に対して、改装費と家賃の一部を支援するリフレッシュサポート事業を実施し、令和2年度から令和6年度までに18店舗が出店しており、空き店舗数が減少傾向になっている。

また、老朽化した商店街の店舗の改装費の一部を支援する個店魅力アップ事業については、令和2年度から令和6年度までに11件、遊休物件のリノベーションに係る費用の一部を支援するリノベーション推進事業については3件の利用があり、中心市街地の魅力向上に繋がっている。

また、イベントの開催については、平成22年度から中心市街地で開催していた「元氣ハツラツ市」においては、令和4年度に「まちなかスクエアガーデン」に名称変更し、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同日にイベントを開催して、令和6年度は6万1千人の来場者を集めた。11月には、大垣駅通りを交通規制して手作り雑貨や衣料品・食品等の販売、西美濃地域の企業による物販や展示等を行うオオガキストリートフェスティバルを開催し、4万人の来場者があった。

そのほか、大垣まつりや水都まつり、十万石まつりの三大祭りをはじめ、水の都おおがきたらい舟・舟下り、おおがきマラソン、芭蕉祭、城下町大垣きもの園遊会等を開催することにより中心市街地の活性化に寄与しているが、商店で買い物する人が増えていないのが現状である。今後は、商店の売上げ増加につながるよう積極的な情報発信と魅力ある店舗づくりとともに、需要調査等の分析を踏まえた商店街の在り方や将来ビジョンの検討を行う必要がある。

こうした中、平成24年4月に観光交流の拠点施設となる「奥の細道むすびの地記念館」がオープンし、平成26年3月には「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」が国名勝に指定されたことで今後も観光客の増加が期待できる。

また、令和6年度に初めて実施された、大垣市商店街振興組合連合会の会員店舗を対象としたデジタル版プレミアム付商品券は、販売から4日間で完売し、中心市街地のDX化に寄与するとともに、活性化にも繋がっている。

中心市街地活性化の目標である「にぎわいの創出」を進めるためには、中心市街地内の商業及び観光施設の魅力向上と来街者の増加を図る必要がある。

このため、まちなかスクエアガーデンをはじめとする、大垣駅通り一帯でのイベントの開催をはじめ、奥の細道むすびの地記念館をメイン会場に展開される観光客の誘客イベントの充実、民間主導によるイベントの開催、DXを活用した事業の取り組み

を進めるなど、中心市街地内において数多くの事業を実施することで、来街者増加を図る必要がある。

さらに、トイレトレーラーを導入し、中心市街地でのイベント会場等に合わせて移動設置することにより、来訪者の利便性を図るとともに、災害時での機動的活用や防災意識の向上に資する。

(2) 経済活力の向上の必要性

これらの現状を踏まえ、中心市街地活性化の目標である「にぎわい創出」の一つであるまちなか商業の活性化を図るため、次の事業を基本計画に位置付ける。

商業施設の整備 : 中心市街地リフレッシュサポート事業

中心市街地個店魅力アップ事業

大垣駅南前地区市街地再開発事業

商店街の魅力再生 : 商店街魅力向上事業

ハツラツ店舗支援事業

中心市街地リノベーション推進事業

大垣地域経済戦略推進事業

西美濃観光地域づくり推進事業

中心市街地協働型まちづくり事業

えきまえスクエアパーティ

デジタル版プレミアム付商品券発行事業

デジタル地域通貨「ガキペイ」活用推進事業

イベントの開催・支援 : まちなかスクエアガーデン事業

城下町大垣イルミネーション事業

水の都おおがきたらい舟、水の都おおがき舟下り

水の都おおがきたらい舟川遊び

おおがきマラソン事業

芭蕉蛤塚忌全国俳句大会事業

中心市街地にぎわいづくり事業

城下町大垣きもの園遊会事業

芭蕉祭事業

ラジオ情報発信事業

かがやきライフトウン大垣推進事業

市民デジタル活用研修

のりものフェア

三大まつりを活用した都市プロモーション
オオガキストリートフェスティバル事業
まちなかテラス推進事業
水都を感じられる活動の支援事業
街のアーティストフェスタ事業
子どもの職業・社会学習体験機会創出事業
かがやき健康ウォーキング事業

観光施設の魅力向上：観光客誘客促進事業

ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業
西美濃観光案内所事業
蕉風丸管理事業
奥の細道むすびの地記念館展示事業
4館共通入館券発行事業
美濃路大垣宿本陣跡管理事業
観光情報発信事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。
また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】 7-1 【事業名】 中心市街地リフレッシュサポート事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成8年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 小売店舗等の活性化と商業の振興を図るため、商店街魅力向上事業による空き店舗における貸し手と借り手のマッチング支援や商店主による「まちゼミ」を開催するとともに（事業番号7-2）、市が小売店舗等の新規出店事業者に対して、要件とする中小企業診断士等による経営相談等で必要とされた中心市街地・商店街における小売店舗等の新規出店に要するテナント改装工事費、賃借料の一部を補助する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地内で出店する個人または法人に対し、市が補助金を交付することにより、中心市街地における出店を促進し、もって中心市街地内の商工業の振興と地域経済の活性化を図ることで、空き店舗を解消する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-2 【事業名】 商店街魅力向上事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和3年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市商店街振興組合連合会 | | |
| 【事業内容】 | 商店街の空き店舗撲滅のためのマッチングや、商店街の情報発信等を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地内の空き店舗における貸し手と借り手とのマッチング支援や、商店主による「まちゼミ」を開催し、空き店舗の解消と魅力向上を図る。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-3 【事業名】 まちなかスクエアガーデン事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成22年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市商店街振興組合連合会 | | |
| 【事業内容】 | 大垣駅通り等で年に数回イベントを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市民団体やNPO法人と連携して、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同日にイベントを開催することにより、ウォークアブルなまちとして中心市街地の活性化や、交流人口の拡大に繋げ、中心市街地への集客およびにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-4 【事業名】 城下町大垣イルミネーション事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 15 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 城下町大垣イルミネーション実行委員会 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地にイルミネーションを実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 毎年、中心市街地をイルミネーションで装飾するイベントで、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-5 【事業名】 水の都おおがきたらい舟

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 15 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 4月下旬から5月上旬の集客が見込めるゴールデンウィークの時期に、たらいを模した舟による川下りを実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣城の外堀である水門川にたらい舟を浮かべ川下りを行うイベントで、観光客の誘客促進を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-6 【事業名】 水の都おおがき舟下り

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 23 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 3月下旬から4月上旬の桜の開花時期に、満開の桜のトンネルをくぐりながらの舟による川下りを実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣城の外堀である水門川を舟で下るイベントを行い、観光客の誘客促進を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-7 【事業名】 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 昭和 60 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣全国俳句大会実行委員会 | | |
| 【事業内容】 | 表彰や記念講演会等を実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 毎年、芭蕉蛤塚忌にちなんだ俳句の全国大会を開催するもので、全国から俳句愛好者の集客を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-8 【事業名】 おおがきマラソン事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 28 年度～ | | |
| 【実施主体】 | おおがきマラソン実行委員会 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地を発着地点としたハーフマラソン大会を開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地を発着地点とした、市内の名所を巡るハーフマラソンを開催し、中心市街地商店街等との連携の下、市民の健康増進、交流人口の増加、商店街の活性化を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内外 | | |

【事業番号】 7-9 【事業名】 かがやきライフタウン大垣推進事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 17 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 市民活動団体の成果発表などを行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地内にある「大垣城ホール」をメイン会場に、市民活動団体や生涯学習団体が日頃の活動成果を披露するとともに、来場者が新たな活動の場を発見し、地域活動や社会参加へのきっかけとするイベント（かがやき活動紹介、体験工房、ステージ発表など）を開催し、中心市街地のにぎわい創出と回遊性向上を図る。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-10

【事業名】 三大まつりを活用した都市プロモーション

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 大垣まつり実行委員会 水都まつり実行委員会 十万石まつり実行委員会 | | |
| 【事業内容】 | <p>「水都大垣」の魅力をもっと多くの人に知ってもらうため、大垣まつり、水都まつり、十万石まつりの三大まつりを開催し、まちへの誇りや愛着を育み、シビックプライドを醸成し、定住意向の向上につなげる。同時に、都市プロモーションとして三大まつりを活用して、住民が「このまちで暮らし続けたい」と思える環境であることを、市のPR動画、紹介パンフレット、移住・定住ポータルサイト及び市外での魅力発信イベント等で地域内外へ広く発信し、大垣市への移住、Uターン者の増加につなげる。</p> | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | <p>5月に開催される大垣まつりは、平成27年3月2日に「大垣祭の軸行事」として国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年12月に全国32件の祭礼行事とともに「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された祭礼行事である。次に、8月初旬に開催される水都まつりは、大垣駅通りや各商店街で行われる大垣の夏を彩るまつりで、盆踊りなど各種イベントや、商店街が華やかな七夕飾りで彩られる祭りである。次に、10月第2日曜日に開催される十万石まつりは、少年団パレードや、大人や子ども、企業などの参加者による神輿の練り歩きが行われ、多くの市民等が参加する祭りである。この三大まつりは中心市街地におけるにぎわいの創出に大きく寄与するとともに、三大まつりを通じて、大垣市の魅力を広く発信することで、移住・定住を促し、まちなか居住を推進する。</p> | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-11 【事業名】 西美濃観光案内所事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成30年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 大垣駅内において西美濃地域の観光案内を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣駅内において大垣をはじめとする西美濃の観光案内をすることで、来街者へのサービス向上と回遊性を高め、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-12 【事業名】 ラジオ情報発信事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成22年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 駅前イベントにおいてラジオ公開放送を実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | オオガキストリートフェスティバルなどのイベント会場においてラジオ公開録音を実施することにより、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-13 【事業名】 城下町大垣きもの園遊会事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成22年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 着物で中心市街地を散策するイベントを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地を着物で散策し、各店舗においておもてなしを受けられるスタンプラリーを開催することで、各個店への集客を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-14 【事業名】 オオガキストリートフェスティバル事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和5年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市商店街振興組合連合会 | | |
| 【事業内容】 | 大垣駅通りで交通規制を行い、イベントを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 手作り雑貨や衣料品・食品等の販売、西美濃地域の企業による物販や展示等により、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-15

【事業名】 まちなかテラス推進事業 [再掲]

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和2年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 公共空間における、テラス席の設置や物品販売等を支援するとともに、大垣駅通りや公園、広場、河川空間等を利用したイベントを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣駅通り等において、事業者のテラス席設置や物品販売等を支援するとともに、公園、広場、河川空間等を利用したイベントを開催することで、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-16

【事業名】 デジタル版プレミアム付商品券発行事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和6年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市商店街振興組合連合会 | | |
| 【事業内容】 | 商店街での買い物促進及びDX化を図るためデジタル版プレミアム付商品券を発行する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 商店街でお得に使用できるデジタル版商品券発行により消費拡大及びDX化及び子育て世代等の支援を促進し、商店街の活性化を図ることで、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-17

【事業名】 水の都おおがきたらい舟川遊び

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和5年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 観光イベントを実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 四季の広場でたらい舟乗船体験を行うイベントで、観光客の誘客促進を図ることで、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-18

【事業名】 子どもの職業・社会学習体験機会創出事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和6年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 市民活動団体 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地域内で市内事業者等の職業体験ができるイベントを開催。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 子どもたちが、楽しみながら社会について学ぶことができる職業体験イベントの開催を契機に中心市街地へ多くの来場者が訪れることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-19

【事業名】 水都を感じられる活動の支援事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 「水都大垣」を感じられるイベント等を開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、河川空間を活用したイベント等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年4月～令和13年3月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-20 【事業名】 観光客誘客促進事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 19 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | エージェントへの観光PR活動を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 観光ルートでのPR及び誘客奨励助成を行うものであり、市外からの観光客の誘客促進を図ることで、中心市街地にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 ※誘客奨励金の原資に係る費用は対象外。 | | |

【事業番号】 7-21 【事業名】 西美濃観光地域づくり推進事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 29 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 西美濃観光ネットワーク | | |
| 【事業内容】 | 商店においておもてなしが受けられる「ぷらっと西美濃」の発行等実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 商店街等でおもてなしが受けられる「ぷらっと西美濃通行手形」の発行等により来街者の回遊性を高め、経済の活性化につなげるとともに、市外からの観光客の誘客促進を図ることにより、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-22 【事業名】 観光情報発信事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 24 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 観光情報誌、まち歩きマップの製作やホームページ等で観光情報を発信する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 観光情報誌や、中心市街地周辺の駅前まち歩きマップの製作・配布やホームページ等で観光情報を発信することにより、来街者の増加を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-23 【事業名】 芭蕉祭事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 24 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 奥の細道むすびの地記念館周辺において、春にイベントを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 毎年、春に奥の細道むすびの地記念館イベント広場を主会場に水門川一帯で市民俳句まつりなど様々なイベントを開催し、集客を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

【事業番号】 7-24 【事業名】 奥の細道むすびの地記念館展示事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 24 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 春、夏、秋の時期に期間限定で企画展を開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 奥の細道むすびの地記念館において企画展を開催し、中心市街地のにぎわい創出と回遊性向上を図ることにより、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | 中心市街地活性化ソフト事業 | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月 | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】 | 区域内 | | |

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 7-25

【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業[再掲]

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和6年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣駅南前地区市街地再開発準備組合 | | |
| 【事業内容】 | <p>駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る</p> <p>地区面積：1.2ha</p> <p>・進捗状況</p> <p>令和4年度 準備組合設立</p> <p>令和6年度 都市計画決定</p> <p>令和7年度 組合設立</p> | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る。 | | |
| 【支援措置名】 | 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） | | |
| 【支援措置実施時期】 | 令和8年度～令和12年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 7-26 【事業名】 ハツラツ店舗支援事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 25 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣商工会議所 | | |
| 【事業内容】 | 起業家支援のため、イベント時に空き店舗をお試しで利用してもらう事業へ補助する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地内での新規出店を考える事業者に対し、スモールビジネス支援策として出店するまでのプロセスをワークショップ化したゼミを開催し「まちなかスクエアガーデン」において空き店舗に出店していただくもので、中心市街地への起業促進を図り、中心市街地の空き店舗を解消する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-27 【事業名】 中心市街地個店魅力アップ事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 20 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 老朽化した商店街の店舗の改装費を補助する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市が支援する事業で、商店街の老朽化した店舗を改装し、中心市街地の魅力向上を図り、中心市街地内の空き店舗を解消する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-28

【事業名】 中心市街地リノベーション推進事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和元年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 民間 | | |
| 【事業内容】 | 遊休物件のリノベーションを推進する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 空き店舗の解消 | | |
| 【目標指標】 | 商店街振興組合連合会内空き店舗数 | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 遊休物件のリノベーション事業に対し補助し、空き店舗への出店を促すことで、中心市街地の空き店舗を解消する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-29

【事業名】 中心市街地にぎわいづくり事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 22 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地でのイベント事業を委託する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 市民団体等によりまちなかスクエアガーデンと同時開催するイベント事業等を市が委託するもので、中心市街地でのイベント等の開催の促進を図ることで、中心市街地にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-30 【事業名】 のりものフェア

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 24 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市地域公共交通会議 | | |
| 【事業内容】 | のりものフェアを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | まちなかスクエアガーデンと同会場において、バス会社や鉄道会社と連携して「大垣市のりものフェア」を開催することにより、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-31 【事業名】 市民デジタル活用研修

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 23 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 市民向けの デジタル講座を開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市民生活におけるデジタル活用をキーワードに中心市街地内の公共施設で市民向けデジタル活用研修を開催し、中心市街地への集客を図ることにより、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-32

【事業名】 ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 11 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | 観光ボランティアガイドを育成する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 地域資源の魅力等に関する情報提供や観光客と市民の交流を図ることにより、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-33

【事業名】 美濃路大垣宿本陣跡管理事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 25 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 美濃路大垣宿本陣跡の管理運営を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 中心市街地に位置する美濃路大垣宿本陣跡を観光拠点のひとつとして管理運営を行うことで、観光客の回遊性を高め、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-34

【事業名】 4館共通入館券発行事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 24 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 共通入館券を発行する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣城、郷土館、守屋多々志美術館、奥の細道むすびの地記念館の4館共通入館券を発行し、観光客を回遊させることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-35

【事業名】 中心市街地協働型まちづくり事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 18 年度～ | | |
| 【実施主体】 | マイスター倶楽部他 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地におけるマーケティング調査や各種イベント等を実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市、大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会、マイスター倶楽部が協働して、商店街活性化を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-36

【事業名】 えきまえスクエアパーティ

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 28 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 駅前商店街振興組合 | | |
| 【事業内容】 | 駅前の広場を利用しナイトマーケットを開催する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 大垣駅南口の水都の泉広場を利用して、ナイトマーケットを開催し、駅前商店街をはじめとする中心市街地の魅力向上と商店街活性化を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-37

【事業名】 街のアーティストフェスタ事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 27 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 駅ピアノの設置。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に 資する理由】 | 大垣駅南北自由通路に誰でも自由に弾くことができる駅ピアノを設置することで、中心市街地の魅力向上を図ることで、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-38

【事業名】 大垣地域経済戦略推進事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 29 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | ビズモデル型支援センターの運営等を推進する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 大垣ビジネスサポートセンターの運営等を行う大垣地域経済戦略推進協議会に対し補助し、中小企業等の経営支援や、創業支援等に努めるもので、商店街の活性化を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-39

【事業名】 デジタル地域通貨「ガキペイ」活用推進事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和 6 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣市 | | |
| 【事業内容】 | 市独自の地域通貨「ガキペイ」によるポイント付与事業を実施する。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 まちなか居住の推進 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 中心市街地の社会増減数（平均） | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市民の行動変容、行政参画を促進するため、各種イベントの参加者等に対しポイントを付与することで、地域経済の活性化を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】 7-40

【事業名】 かがやき健康ウォーキング事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和4年度～ | | |
| 【実施主体】 | かがやきクラブ大垣 | | |
| 【事業内容】 | 中心市街地を巡るウォーキングイベントを開催。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 中心市街地を巡るウォーキングイベントを開催することで、高齢者の健康を増進するとともに、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

大垣駅北側の大型店舗の立地により、大垣駅北側への集客は増加の傾向にあり、中心市街地へのアクセス性の向上を図る必要がある。公共交通機関による来街者に対しては、JR、養老鉄道、樽見鉄道の3社の鉄道路線がアクセスしているほか、路線バスの運行により、利便性が一定程度確保されている。

また、駐車場についても、市営駐車場をはじめ、民間のコインパーキングが多数整備されており、中心市街地全体に整備されている状況である。

さらに自転車においても、前計画において、駅周辺に市営自転車駐車を設置し、収容台数が4,747台と中心市街地における走行環境を整備してきた。

(2) 事業の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、「公共交通機関の利便性の増進」を図るために、次の事業を基本計画に位置付ける。

すいすいサイクル事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

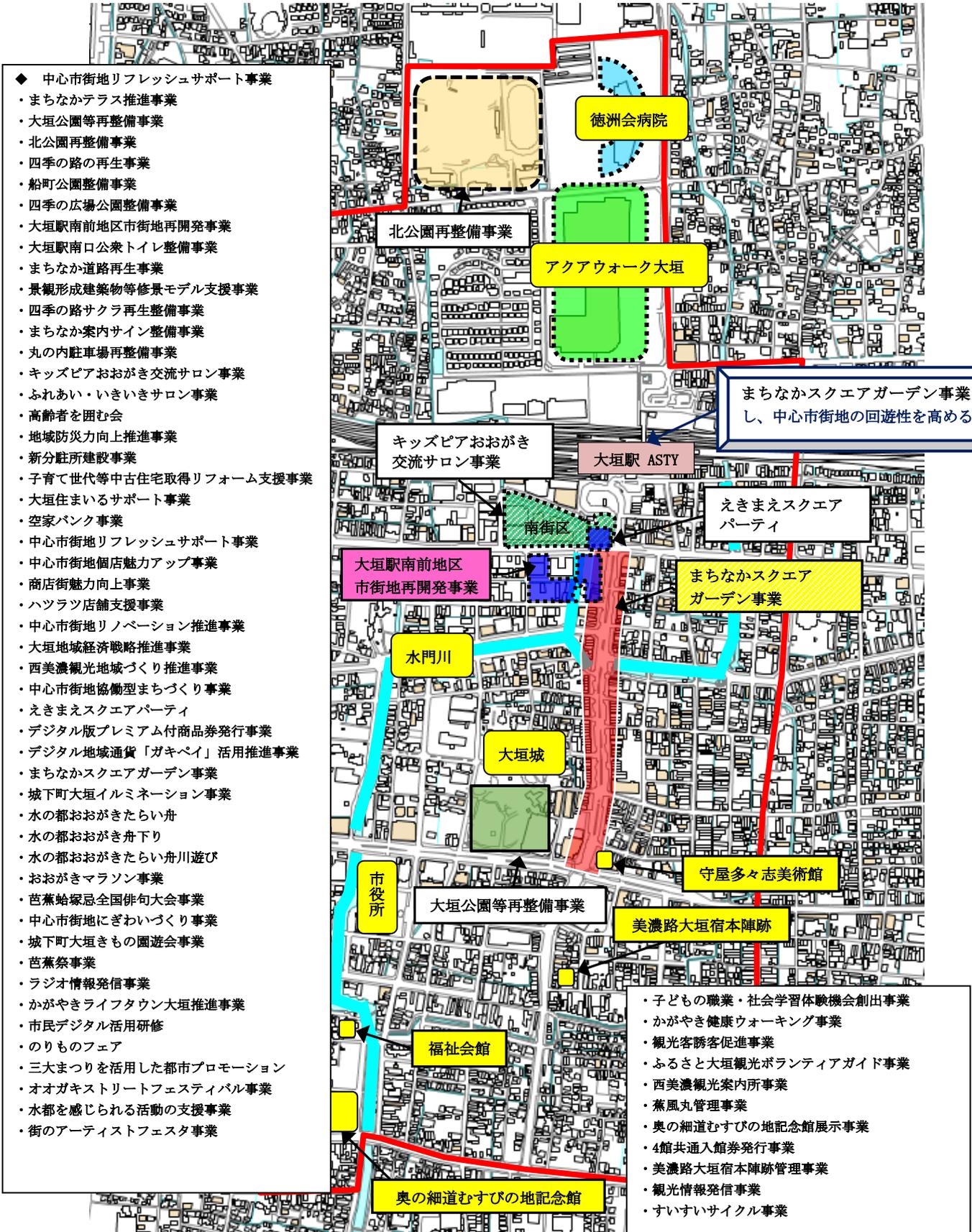
(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 8-1 【事業名】 すいすいサイクル事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 16 年度～ | | |
| 【実施主体】 | 大垣観光協会 | | |
| 【事業内容】 | レンタサイクルの貸出しを行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | |
| 【目標】 | にぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 新規ステーション設置やレンタルサイクル台数を増やすことで、市民の買い物や観光客の回遊促進を図り、にぎわいを創出する。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

【大垣市中心市街地活性化基本計画掲載事業箇所図】



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における推進体制

① 大垣市中心市街地活性化推進本部

市では、中心市街地活性化を最重要課題の一つとして位置付け、中心市街地活性化に向け全庁で取り組むために、各部の部長で構成する中心市街地活性化推進本部を設置した。

中心市街地活性化推進本部では、定期的に活性化に向けた取り組み状況について協議を行うとともに、市が行う中心市街地活性化に向けた事業について、具体的な検証を実施してきた。

1) 推進本部員名簿

| | |
|------|--|
| 本部長 | 市長 |
| 副本部長 | 副市長 |
| 本部員 | 教育長、企画部長、総務部長、市民活動部長、上石津地域事務所長、墨俣地域事務所長、生活環境部長、危機管理部長兼危機管理監、健康福祉部長、こども未来部長、経済部長、建設部長、水道部長、都市計画部長、議会事務局長、教育委員会事務局長、病院事務局長、消防長 |

2) 幹事会名簿

| | |
|------|---|
| 総括者 | 経済部長 |
| 副総括者 | 商工観光課長 |
| 幹事 | 地域創生戦略課長、行政管理課長、財政課長、契約管財課長、まちづくり推進課長、市民活動推進課長、環境政策課長、危機管理課長、社会福祉課長、障がい福祉課長、高齢福祉課長、子育て支援課長、キッズピアおおがき子育て支援センター所長兼児童館長、産業振興室長、管理課長、道路課長、治水課長、企画経営課長、都市計画課長、交通政策課長、市街地整備課長、公園みどり課長、建築課長、建築指導課長、住宅課長、教育庶務課長、社会教育スポーツ課長、文化振興課長 |

② 開催経過

1) 推進本部会議

第1回 令和7年5月23日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（素案）について

第2回 令和7年8月19日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について

2) 幹事会

第1回 令和7年4月23日（書面）

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画策定の進め方について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（素案）について

第2回 令和7年8月1日（書面）

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 設置経緯等

前計画の策定及び各種事業の実施に民意を反映させるため、まちづくり会社及び中心市街地活性化協議会設立に向けて中心市街地活性化協議会準備会が平成19年6月に設置された。

そこでは、大垣商工会議所が中心となり、まちづくり会社、商業者、市民代表、学識経験者、NPO法人、鉄道事業者、バス事業者、大垣市等、多様な主体で構成される「大垣市中心市街地活性化協議会」の設立準備や中心市街地活性化のための活動方針及び新計画に関する具体的な事業の検討を行ってきた。

その後、平成20年8月8日に「大垣まちづくり株式会社」が大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会が中心となり大垣市をはじめ民間企業7社で設立された。大垣まちづくり株式会社における市の出資金額は250千円、出資比率は5%である。

同月29日には、大垣市中心市街地活性化協議会の必須構成員となり中心市街地の活性化に関する法律第15条に定める協議会が設立された。

(2) 設立趣旨

市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

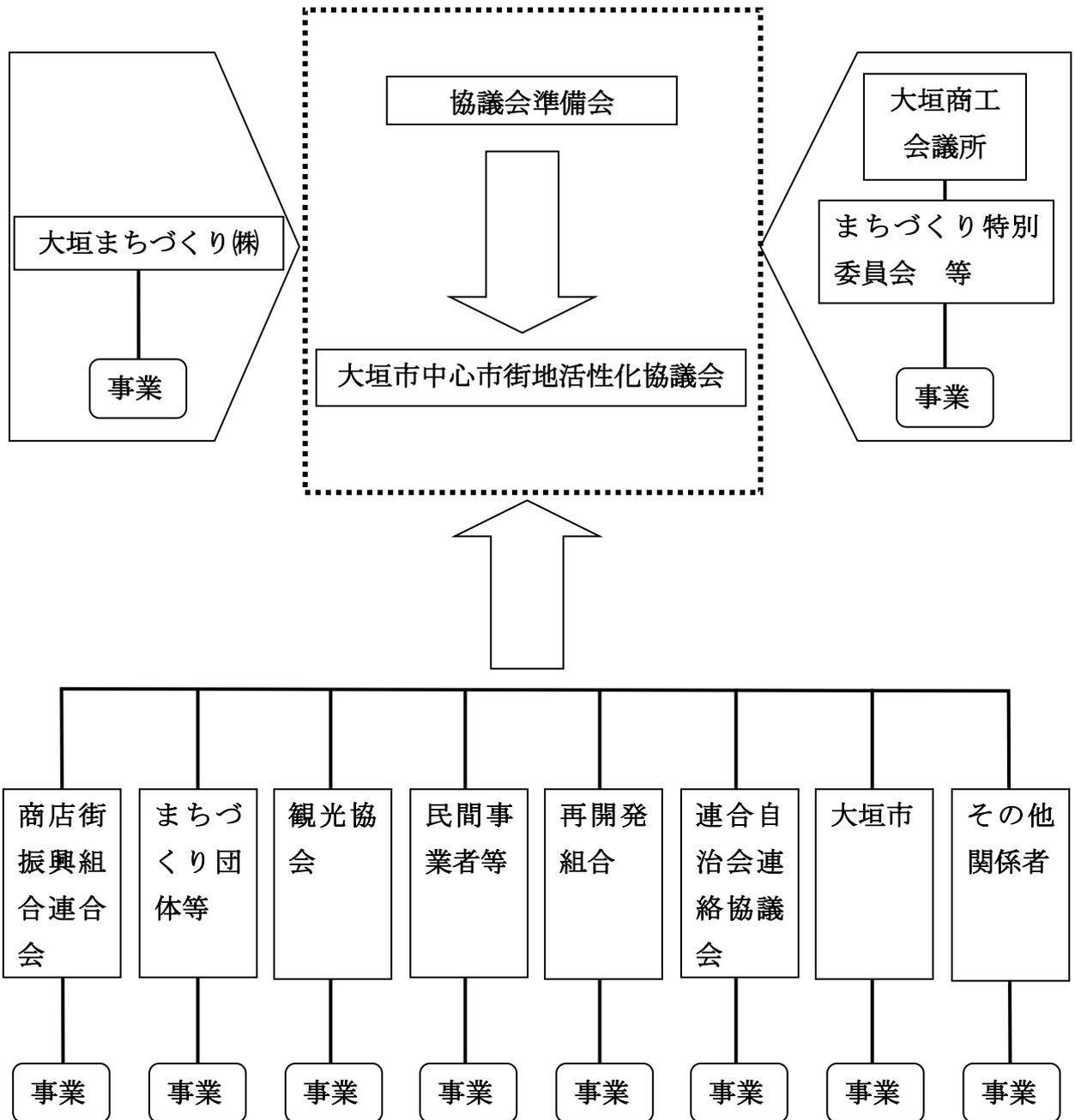
(3) 役割

- ① 大垣市中心市街地活性化基本計画への意見具申
進捗状況の確認、内容修正、新規事業の追加等
- ② 協議会構成員が各自取り組む事業についての情報交換
- ③ 中心市街地活性化に関する事業の総合調整

(4) 組 織

大垣市中心市街地活性化協議会は、大垣商工会議所及び大垣まちづくり株式会社を中心に、次の組織図及び委員名簿の表からなる。

【大垣市中心市街地活性化協議会 組織図】



【大垣市中心市街地活性化協議会 委員名簿】

| 区分 | 根拠法令 | 氏名 | 所属 |
|-----------|----------|--------|-----------------------|
| 大垣商工会議所 | 法第15条第1項 | 金森 武 | 大垣商工会議所副会頭 |
| | 法第15条第1項 | 車戸 慎夫 | 大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員 |
| | 法第15条第1項 | 三輪 正直 | 大垣商工会議所専務理事 |
| | 法第15条第1項 | 田中 尚一郎 | 大垣商工会議所交流産業委員会委員長 |
| | 法第15条第1項 | 虫賀 恭子 | 大垣商工会議所女性会会長 |
| | 法第15条第1項 | 高木 健志 | 大垣商工会議所産業振興委員会委員長 |
| | 法第15条第1項 | 河合 映治 | 大垣商工会議所商業部会長 |
| | 法第15条第1項 | 松下 卯蔵 | 大垣商工会議所食品部会長 |
| 大垣市 | 法第15条第4項 | 中川 智臣 | 大垣市経済部長 |
| | 法第15条第4項 | 河瀬 良康 | 大垣市都市計画部長 |
| | 法第15条第4項 | 篠田 浩 | 大垣市企画部長 |
| 株式会社まちづくり | 法第15条第1項 | 堤 俊彦 | 大垣まちづくり（株）代表取締役社長 |
| 地権者 | 法第15条第4項 | 松本 正平 | 大垣駅南前地区市街地再開発準備組合理事長 |
| 関係商店街 | 法第15条第4項 | 松本 正平 | 大垣市商店街振興組合連合会理事長 |
| 市民活動団体 | 法第15条第4項 | 西田 拓馬 | 一般社団法人大垣タウンマネジメント |
| 関係文教 | 法第15条第8項 | 竹内 治彦 | 岐阜協立大学 |
| 企業 | 法第15条第8項 | 青木 義実 | 株式会社OKB総研代表取締役社長 |
| | 法第15条第9項 | 正田 嗣文 | 大垣ビジネスサポートセンター長 |
| | 法第15条第4項 | 谷口 弘幸 | 名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長 |
| | 法第15条第4項 | 出井 洋司 | 養老鉄道株式会社代表取締役常務鉄道営業部長 |
| | 法第15条第4項 | 梅村 和行 | スイトトラベル株式会社代表取締役社長 |
| 住民域 | 法第15条第8項 | 高木 良樹 | 大垣市連合自治会連絡協議会代表 |
| | 法第15条第8項 | 竹中 昌子 | 大垣市女性連合会会長 |
| 医師等 | 法第15条第8項 | 沼口 諭 | (一社)大垣市医師会会長 |
| | 法第15条第8項 | 馬淵 直樹 | (一社)大垣歯科医師会会長 |
| | 法第15条第8項 | 松本 正平 | (一社)大垣薬剤師会会長 |

(注：令和7年4月1日現在)

(5) 開催経過等

① 活性化協議会

第1回 平成20年8月29日

- ・大垣市中心市街地活性化協議会規約について
- ・理事会の設置について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ・基本計画への追加事業について

第2回 平成20年9月29日

- ・協議会規約の改正について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について
- ・基本計画への追加事業について

第3回 平成21年7月21日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ・意見交換

第4回 平成22年2月4日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の認定について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第5回 平成22年12月17日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第6回 平成23年5月30日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第7回 平成24年8月27日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第8回 平成25年7月11日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第9回 平成26年2月14日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第10回 平成26年7月2日

- ・第9回大垣市中心市街地活性化協議会の書面開催について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・中心市街地活性化基本計画の策定について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第11回 平成26年10月27日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第12回 平成27年1月19日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第13回 平成27年6月3日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第14回 平成27年8月17日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について

第15回 平成28年10月5日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第16回 平成29年10月5日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第17回 平成30年10月5日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第18回 令和元年10月4日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第19回 令和2年6月12日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について

第20回 令和2年9月10日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について

第21回 令和5年6月9日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第22回 令和6年5月29日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第23回 令和7年5月20日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について

第24回 令和7年8月29日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について

② 理事会

第1回 平成20年9月22日

- ・協議会規約の改正について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

第2回 平成27年8月25日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

第3回 令和2年9月4日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

<大垣市中心市街地活性化協議会 理事名簿>

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|---------------------|
| 会長 | 金森 武 | 大垣商工会議所副会頭 |
| 副会長 | 堤 俊彦 | 大垣まちづくり(株)代表取締役社長 |
| 副会長 | 車戸 慎夫 | 大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員 |
| 副会長 | 松本 正平 | 大垣市商店街振興組合連合会理事長 |
| 副会長 | 中川 智臣 | 大垣市経済部長 |
| 理事 | 三輪 正直 | 大垣商工会議所専務理事 |
| 理事 | 田中 尚一郎 | 大垣商工会議所交流産業委員会委員長 |
| 理事 | 高木 良樹 | 大垣市連合自治会連絡協議会代表 |
| 理事 | 河瀬 良康 | 大垣市都市計画部長 |
| 監事 | 松下 卯蔵 | 大垣商工会議所食品部会長 |
| 監事 | 竹中 昌子 | 大垣市女性連合会会長 |

(注：令和7年4月1日現在)

(6) 大垣市中心市街地活性化協議会による意見書

令和7年5月20日

大垣市長 石田 仁 様

大垣市中心市街地活性化協議会

会長 金森 武

大垣市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

大垣市中心市街地活性化協議会は、大垣市中心市街地活性化基本計画（案）（計画期間：令和8年4月～令和13年3月 以下「中活計画」という。）に掲げる事項について同意するとともに、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、中活計画に対する意見を、次のとおり申し述べます。

1 中心市街地活性化の基本方針・目標について

新たな中心市街地活性化基本計画では、活性化の全体方針として、「選ばれるまち大垣へ、湧くわく 潤いと活気あふれるまちづくり～市民一人ひとりが夢を持ち 希望を語り 住んでよかったと思えるまちを目指して～」を掲げ、前計画と同様の課題解決へ向けて一層取り組むものと思料します。

2 中心市街地活性化事業の推進について

令和3年3月に認定を受けた「大垣市第3期中心市街地活性化基本計画」においては、59事業のうち57事業が完了または実施中という96%超の進捗率であり、計画に基づき着実に進捗していると評価できます。

一方、活性化の目標に関する数値目標である「中心市街地の休日の歩行者・自転車通行量」、「中心市街地の社会増減数」、「商店街振興組合連合会内空き店舗数」については、コロナ禍の影響もあり、いずれも目標値を達成できていません。

このような状況の中、第4期計画（案）は、「観光客などの来街者の誘客促進や、再開発・再整備によるまちなかのにぎわい創出」、「まちなかの利便性を生かした住宅供給によるまちなか居住の推進」、「新規事業者の誘致、既存建物のリノベーションによる空き店舗の解消」の3点を基本方針として掲げ、明確な将来の方向性を示すとともに、実現可能な目標と目標値も設定されています。

また、その実現に向け「大垣駅南前地区市街地再開発事業」や「大垣公園等再整備事業」などのハード事業、「まちなかスクエアガーデン事業」や「中心市街地リフレッシュサポート事業」などのソフト事業の両面から、具体的な取り組みが提示されていることから、この第4期計画が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えます。

なお、基本計画策定後に企画検討される事業についても、適宜、当計画への追加を行う等、柔軟な対応をお願いいたします。

(7) 大垣市中心市街地活性化協議会規約

大垣市中心市街地活性化協議会規約

(設 置)

第1条 大垣商工会議所及び大垣まちづくり株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名 称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「大垣市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）と称する。

(事 務 所)

第3条 協議会の事務所は、大垣商工会議所内に置く。

(目 的)

第4条 協議会は、大垣市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活 動)

第5条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 大垣市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関する必要な事項についての協議及び意見提出
- (2) 民間事業者が国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- (3) その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(構 成 員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 大垣商工会議所（法第15条第1項第2号イ）

- (2) 大垣まちづくり株式会社(法第 15 条第 1 項第 1 号ロ)
 - (3) 大垣市 (法第 15 条第 4 項第 3 号)
 - (4) 法第 15 条第 4 項第 1 号及び第 2 号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか協議会において特に必要があると認める者
- 2 法第 15 条第 4 項に該当する者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会の事務局を通じて申し出ることができる。この場合においては、協議会は、法及び協議会の目的、活動から逸脱する等の正当な理由がある場合を除き、当該申し出を拒むことができない。
- 3 協議会の構成員となった者は、法第 15 条第 4 項に規定するものでなくなったとき、又は協議会が構成員でなくなったと認めたときは、協議会構成員の資格を失うものとする。

(組織等)

第 7 条 協議会は、次の役員並びに委員をもって組織する。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 15 名以内
- (4) 監事 2 名

設立時の協議会の委員は、大垣商工会議所会頭が委嘱する。なお、設立後の委員については、会長が委嘱する。

- 2 会長は、大垣商工会議所まちづくり担当副会頭をもってあてる。
- 3 副会長、理事、監事は、委員の中から会長が選任する。

(役員並びに委員の任期)

第 8 条 役員並びに委員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 役員並びに委員は任期終了後、後任者の就任するまで引き続きその職務を行うものとする。
- 3 補充で選任された役員並びに委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第 9 条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、理事会を構成し、協議会の運営のための活動を行う。
- 4 監事は、協議会の会計会務を監査する。

(オブザーバー及びアドバイザー)

第 10 条 協議会は必要に応じて意見を求めるために、オブザーバー及びアドバイザーを置くことができる。

(会 議)

第11条 協議会の会議（以下「会議」という）は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員の3分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第12条 会議は、委任状を含む委員の2分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。

- 2 委員本人が出席できない場合は、代理出席を認めるものとする。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第13条 協議会の運営について必要な協議又は調整を行うため、協議会に理事会を置くことができる。

- 2 理事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第14条 協議会の効率的な活動及び中心市街地活性化事業の実施に必要な事項を検討するため、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(事務局)

第15条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に、事務局長を置くことができる。
- 3 事務局長は、会長が指名する。
- 4 事務局の運営に必要な事項は、大垣商工会議所が処理する。

(公 開)

第16条 会議は、公開を原則とする。ただし、公開することにより協議会、協議会の委員又は第三者の権利、利益若しくは公共の利益を害するおそれがあると認められるときは、会長は会議を非公開とすることができる。

(会計年度)

第17条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(収入・支出)

第18条 協議会の収入は、補助金、負担金及びその他の収入による。

2 協議会の支出は、活動費、調査費、会議費、事務費、通信費その他運営に要する経費及び事業費とする。

(解 散)

第19条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、大垣商工会議所がこれを決算する。

(改 廃)

第20条 この規約の改廃は、会長が会議に諮り、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(補 則)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行日)

1. この規約は、平成20年8月6日から施行する。

(設立時の役員並びに委員の任期)

2. 協議会設立時の役員並びに委員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

(公 開)

1. 第16条(公開)の改正規定は、平成20年9月29日から実施する。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

① 客観的現状分析

地域の現状分析については、経済センサス等による統計データや、庁内各課が把握しているデータを基に行った。

② 地域住民のニーズ等の分析

現在の市民意識やニーズを把握・分析するため、令和7年2月に市民及び事業者アンケートを実施した

1) 市民アンケート

1. 調査対象 大垣市在住の市民2,000名（住民基本台帳より無作為抽出）
2. 回収数 848（回収率42.4%）

2) 商店経営者アンケート

1. 調査対象 大垣市中心市街地の商店経営者200人
2. 回収数 111（回収率55.5%）

3) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

郵送配布・インターネットフォームによる回答

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整について

① 民間事業者との連携

本計画においては、「大垣ならではの」歴史・文化・自然のストックを活用した店づくりやサービスの提供に既存商店街が取り組み、商業の活性化を図ることにより、まち全体のにぎわいを高めようとしている。

商業の活性化の実現に向けては、既存商店街の若手商業者が中心となって、新たな顧客層の獲得に向けた店づくりや地域資源の活用方法について検討を行うグループを結成（石黒塾）し、商業者への参画も呼びかけてきた。

令和元年には、「石黒塾」を発展させ、大垣市商店街振興組合連合会の青年部が中心となり、一般社団法人 大垣タウンマネジメントを設立。

今後もこの若手商業者グループが中心となり、本計画に基づく商業活性化のための事業を実施し、まちのにぎわいの創出を推進していく。

また、令和7年3月に大垣市商店街振興組合連合会が主催した「まちゼミ」では、商店主等による、お店の専門性を生かした少人数制の32の講座を開催することで、普段なかなか知ることができない知識を教えることで、来街者と店舗の売上げの増加につなげる活動をしている。

② 市民・NPO・大学等との連携

中心市街地の活性化の実現に向けては、行政・事業者との連携だけではなく、市民、NPO、大学等多様な主体との連携・協働が不可欠である。

中心市街地では、平成10年10月に岐阜経済大学（現 岐阜協立大学）の研究室が空き店舗を活用した「マイスター倶楽部」を設置し、市民・商業者と連携した様々なソフト活動を展開してきた実績がある。

また、平成18年2月に、大垣市、大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会、岐阜経済大学（現 岐阜協立大学）の4者により「中心市街地活性化のための4者協定」が締結され、以降、さらなる連協協力を進めている。

本計画に基づく様々な事業を実施していく上でも、市民・事業者・大学等が連携・協働してきた体制や素地を生かし、「大垣ならではの」歴史・文化・自然のストックの観光資源化を進め、中心市街地全体を大垣の歴史・文化・自然を語る極めて魅力的な場としていく。

特に、中心市街地での活動については、まちなかスクエアガーデン、水都まつりの納涼レストランなど、積極的に取り組んでいる。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地における商業、医療・福祉、行政機能など都市機能集積の促進に向けた今後の方針としては、大垣駅南側の大垣駅南前地区において再開発を行い、交流人口の増加を図る。

また、令和6年12月に、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）を策定し、多目的交流イベントハウスや守屋多々志美術館などの中心市街地に立地する公共施設の再編を進める。

その他、大垣市未来ビジョンなどの上位計画、平成29年に策定された大垣市都市計画マスタープラン及び平成30年に策定された大垣市立地適正化計画における「コンパクトなまちづくり」に取り組む旨との整合を図り、快適で魅力的な都市空間を創造していく。

なお、用途地域の見直しや、特別用途地区等、都市計画手法の活用もあわせて行うことにより、郊外への都市機能の拡散の防止と中心市街地内への都市機能の集積の促進を図っている。

[2] 都市計画手法の活用

都市計画手法の活用としては、大規模集客施設（店舗、飲食店等の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの）の適正立地を図るため、立地可能な用途地域のうち市全域で広く指定されている準工業地域について、大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定をしている。

また、あわせて特別用途地区建築条例を施行している。

特別用途地区（大規模集客施設立地制限地区）の経過

平成20年9月30日 特別用途地区を都市計画決定
（大垣市内全ての準工業地域 約548ha）

平成20年9月30日 建築条例施行

平成22年8月27日 区域区分・用途地域の変更に伴い、特別用途地区の区域を変更
（大垣市内全ての準工業地域 約601ha）

令和 2年9月28日 建築条例改正
大規模集客施設の立地の制限の一部を変更

令和 2年12月21日 用途地域の変更に伴い、特別用途地区の区域を変更（大垣市内全ての準工業地域 約595ha）

[3] 都市機能の集積のための事業等

(1) 市街地の整備改善事業

- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業
- ・大垣公園等再整備事業
- ・北公園再整備事業
- ・大垣駅南口公衆トイレ整備事業
- ・まちなか道路再生事業

(2) 都市福利施設整備事業

- ・キッズピアおおがき交流サロン事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・高齢者を囲む会
- ・地域防災力向上推進事業
- ・新分駐所建設事業

(3) 居住環境向上事業

- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業（再掲）
- ・大垣住まいるサポート事業
- ・子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業
- ・空家バンク事業

(4) 商業の活性化のための事業

- ・中心市街地リフレッシュサポート事業
- ・中心市街地個店魅力アップ事業
- ・商店街魅力向上事業
- ・デジタル版プレミアム付商品券発行事業
- ・中心市街地リノベーション推進事業
- ・まちなかスクエアガーデン事業
- ・オオガキストリートフェスティバル事業
- ・城下町大垣きもの園遊会事業
- ・芭蕉祭事業

(5) 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・すいすいサイクル事業

[4] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における大規模建築物等既存ストックの現況

① 大垣駅北側の大規模未利用地

アクアウォーク大垣（平成19年10月）、大垣徳洲会病院（平成20年4月）の立地等により、民間による土地の高度利用が図られてきた。

大垣駅北側に紡績工場跡地において、家電量販店やスポーツジム等の出店をはじめ、約200戸の分譲住宅地の大規模住宅開発等によって利用され、工場跡地利用が進んでいる。

また結婚式場の跡地には、令和6年に68戸の分譲マンションが販売されている。

② 大垣駅南側の既存ストック

大垣駅南側のほぼ正面に位置するビルが低利用となり、にぎわいの低下を助長していたことから、前計画に基づく駅南街区再開発などの事業により、112戸の分譲マンションが販売され、まちなか居住の促進等の役割を担うとともに、キッズピアおおがき子育て支援センターが整備されている。

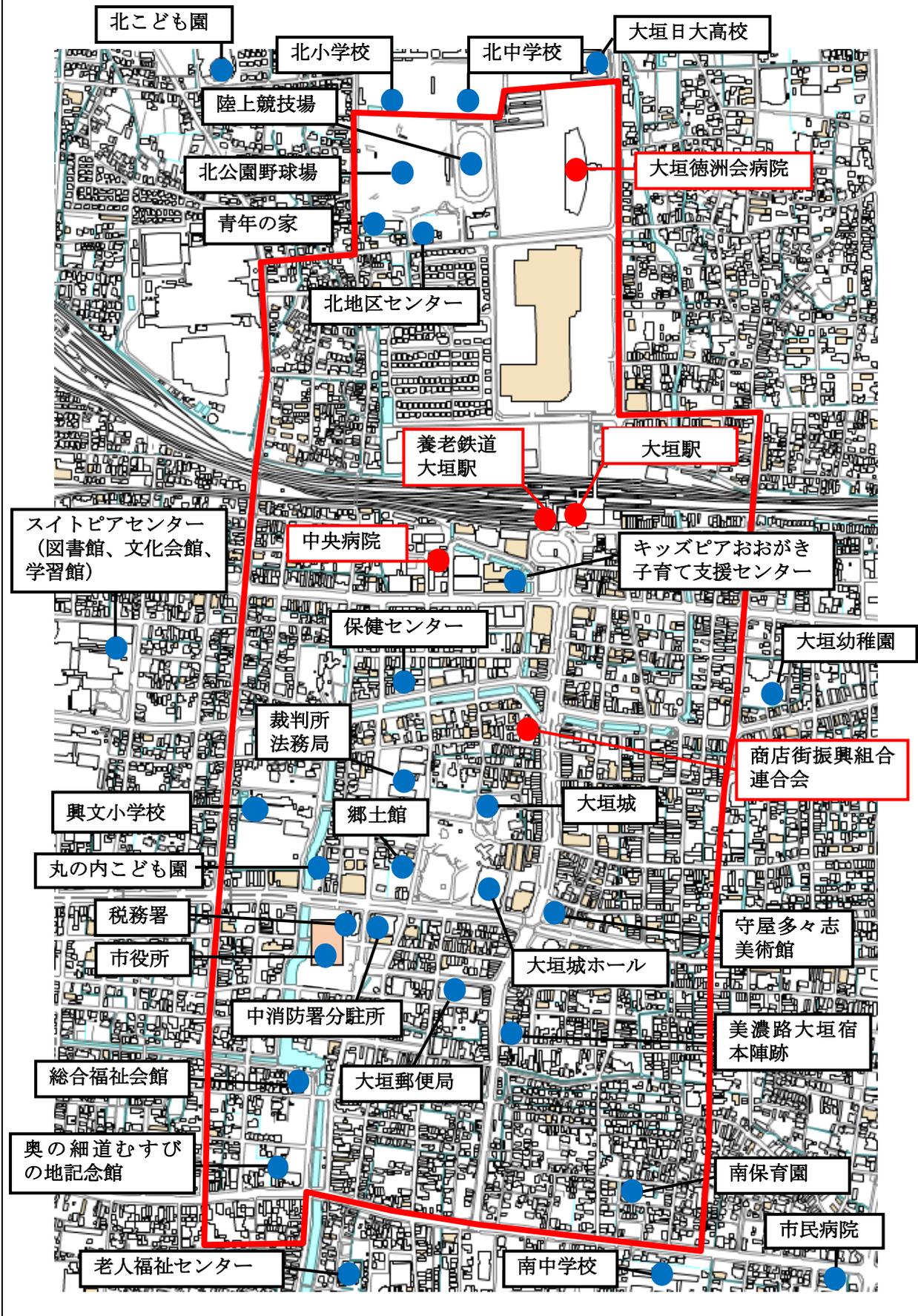
また、大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。今後、分譲マンションや公益施設の整備を進め、まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行い、賑わいの創出を図る。

その他、旧大垣共立銀行の建物は守屋多々志美術館に、十六銀行旧大垣支店の建物は多目的交流イベントハウスとして活用されている。

今後は、令和6年12月に策定した、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）に基づき、中心市街地に立地する公共施設の再編を進める。

(2) 中心市街地及びその周辺の行政機関等公共施設の立地状況

中心市街地及びその周辺の主な行政機関等公共施設の立地状況は、次のとおりである。



(3) 大垣市の大型小売店舗の立地状況

大垣市の大型小売店舗の立地状況は次のとおりである。

【大垣市内の大型小売店舗の立地状況一覧】

| 名称 | 開業年 | 店舗面積 (㎡) | 主な商品 |
|-----------------------|-------|-------------|----------|
| バローショッピングセンター大垣店 | 平成7年 | 4,681 | 衣料品、食料品 |
| カネスエ昼飯ショッピングセンター | 平成11年 | 5,153 | 衣料品、食料品 |
| バロー大垣南ショッピングセンター | 平成15年 | 8,994 | 衣料品、食料品 |
| バロー大垣赤坂店 | 平成15年 | 2,838 | 食料品 |
| イオンタウン大垣 | 平成17年 | 26,263 | 衣料品、食料品 |
| ニトリ岐阜大垣店 | 平成17年 | 4,921 | 家具 |
| イオンモール大垣 | 平成19年 | 34,025 | 衣料品、食料品 |
| アクアウォーク大垣 | 平成19年 | 25,500 | 衣料品、食料品 |
| ドラッグユタカ大垣旭町店 | 平成21年 | 1,672 | 医療品、食料品 |
| ケーヨーデイツー大垣赤坂店 | 平成22年 | 5,060 | 住宅用品、日用品 |
| クスリのアオキ中野店 | 平成25年 | 1,378 | 医薬品、日用雑貨 |
| バロー大垣東店 | 平成26年 | 3,206 | 食料品、衣類品 |
| ヤマダ電機テックランドNEW大垣店(閉店) | 平成26年 | 4,586 | 家電電化製品 |
| AOKI大垣駅北店 | 平成26年 | 570 | 衣料品 |
| ラ・ムー大垣店 | 平成26年 | 1,798 | 食料品 |
| エディオン大垣ベルプラザ店 | 平成28年 | 6,360 | 家電、家庭用品 |
| スーパービバホーム大垣店 | 平成29年 | 8,931 | 住宅用品建築資材 |
| ドラッグコスモス長松店 | 平成30年 | 1,633 | 医薬品、食料品 |
| ネクステージ大垣店 | 令和6年 | 8,917 | 中古車等 |
| コーナン大垣室村店 | 令和6年 | 7,955 | 生活雑貨等 |
| ザ・ビッグ大垣店 | 令和6年 | 1,931 | 食料品等 |

(資料：大垣市)

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 都市計画等との調和

(1) 大垣市未来ビジョン（基本構想 2018～2047年度、第2期基本計画 2023～2027年度）

大垣市未来ビジョンは、本市を取り巻く環境の大きな変化に的確に対応し、本市の未来を明るいものにしていくため、未来都市像を「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」としている。

本ビジョンにおける中心市街地は、くらしやすい環境の整った、賑わいのあるまちとするため、再開発を計画的に推進し、空き店舗を減少させ、居住人口を増やし、賑わいのあるまちを目指すとしており、本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

【大垣市未来ビジョンにおける「中心市街地等」の位置付け】

第2章 基本構想

4 未来のピース 未来のピース1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）

① 快適・便利な都市環境

【魅力的な都心環境】

中心市街地は、活気あふれる店舗や公共施設などが充実し、老若男女を問わず市民が集い、さらに市内外からのお客さんで賑わっており、生活の利便性も向上しています。それに伴い、居住空間としての魅力が向上したことで、中心市街地の居住人口は増加し、活気あふれるまちになっています。

第3章 第2期基本計画

第3節 分野別計画

1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）

(1) 土地利用・都市空間

④ 施策

2) 都市空間の整備・活用

暮らしやすい都市空間の整備・活用を進めるとともに、中心市街地においては、居住の促進や賑わいの創出のため、市街地再開発を計画的に推進します。また、大垣駅通りを中心に「水の都おおがき」が感じられるような水に親しむ歩行空間を確保し、多様な主体と連携しながら、公共空間を有効活用することで、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成します。

2 みんなが元気なまち（産業振興）

(2) 商業

④ 施策

1) 中心市街地の活性化

中心市街地におけるイベントの開催により、商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進します。

(2) 第3期「水の都おおがき」創生総合戦略

令和6年3月に策定した、第3期「水の都おおがき」創生総合戦略では、基本目標として「子育て日本一を実感できるまちづくり」、「希望あふれる活力あるまちづくり」、「安全で安心できるまちづくり」を掲げている。

本戦略において中心市街地は、市街地再開発の推進、大垣城ホールを含めた大垣公園の再整備、空き店舗対策の推進、中心市街地商店街のデジタル化の推進を実施することで、商店街活性化を目指すとしており、本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

【第3期「水の都おおがき」創生総合戦略における「中心市街地等」の位置付け】

基本目標2 希望あふれる活力あるまちづくり

周辺自治体等との連携による歴史文化資源を活用した観光事業や、大垣公園とその周辺地域の再整備など、地域の魅力を生かした賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、商工業や農林業の振興、企業立地の推進、中心市街地の活性化などの取り組みを進め、地域経済の活性化を図ります。

第3章 戦略 4 基本施策及び具体的方策

基本施策(2) 地域の魅力を生かした賑わいの創出

具体的方策③ 人が集う場の創出

水辺の情景や豊富な地下水を生かした「水の都おおがき」が感じられるような空間の形成や、中心市街地における市街地再開発、大垣公園とその周辺地域の再整備、大垣西インターチェンジ周辺の土地や学校跡地などの活用を推進し、人が集う場の創出を図ります。

基本施策(3) 地域資源を生かした地域経済の活性化

具体的方策② 中心市街地の活性化

中心市街地におけるイベントの開催により、商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進します。

基本目標3 安全で安心できるまちづくり

脱炭素化などSDGsの理念に沿った持続可能なまちの創生に向けた取り組みを進めるとともに、「水の都おおがき」ならではの美しい水辺環境や豊かな地下水を生かしたまちづくりを推進します。

第3章 戦略 4 基本施策及び具体的方策

基本施策(4) 持続可能な「水の都おおがき」の創生

具体的方策① 水に親しむ空間・景観の形成

多様な主体と連携しながら、公共空間を有効活用することで、大垣駅通りを中心に「水の都おおがき」が感じられるような水に親しむ空間や、市民が愛着を持てる、水を生かした潤いのある景観を形成します。

(3) 大垣市都市計画マスタープラン

大垣市都市計画マスタープランでは、都市づくりの基本理念に「大垣市特有の自然環境や都市の姿を継承しつつ西濃圏域の中心都市にふさわしいにぎわいと活力にあふれ安全で安心して暮らせる都市づくり」を掲げている。

中心市街地においては、都市機能の更新や市街地再開発の推進、都市型住宅の供給促進、都市内幹線軸の整備等により、人々が安全かつ安心して集い、にぎわいのある都心空間の再構築を推進し、商業・業務機能の集積・強化を図るとしている。

【大垣市都市計画マスタープランにおける「中心市街地等」の位置付け】

第3章 全体構想

3-3 都市整備の方針

1. 土地利用の方針 (1) 土地利用の基本方針

② 中心市街地の再生

中心市街地における都市機能の更新や地域資源を活かした再整備を図ります。中心市街地の再生にあたっては、市街地再開発事業等による再開発の推進、都市型住宅の供給促進、幹線道路の沿道利用、オープンスペースの拡大、建築物耐震化の促進や密集市街地の防災対策等の災害対策、都市内幹線軸の整備等により、人々が安全かつ安心して集い、住まう、にぎわいのある都心空間となるよう再構築を進めます。

第4章 地域別構想

4-2 地域別のまちづくり構想

1. 中央地域

(2) 将来地域像と整備方針

本市の中心市街地を含む地域であり、水都にふさわしい景観等を保全・継承しながら、生活・文化・産業の拠点として求心力を高めるため、都心再生を進めるとともに、周辺地域においても景観や都市機能が連続する一体的な地域づくりを進めます。

(4) 大垣市立地適正化計画

大垣市立地適正化計画では、「都市の中心部の再生、地域の生活拠点の維持・充実、居住空間の再構築、災害に強い都市の形成」4つを基本方針に定め、「子育て日本一が実感できるコンパクトなまちづくり」を基本目標に掲げている。

中心市街地においては、まちなか居住を推進し、また西美濃地域の中心都市にふさわしい賑わいと活力ある拠点づくりを図ることとしている。

【大垣市立地適正化計画における「中心市街地等」の位置付け】

第6章 誘導区域等の設定

6-2 都市機能誘導区域

(2) 区域の設定方針

① 都市の中心拠点

中心市街地活性化基本計画にて各種活性化施策を実施してきた区域を中心に設定します。

(5) 大垣市地域公共交通計画

大垣市地域公共交通計画では、地域の実情に即した地域交通の目指すべき姿や具体的施策を定め、関係者が一体となって地域交通の維持・活性化に取り組むとしている。

中心市街地については、まちの骨格となる公共交通軸を、一定のサービス水準で維持することにより、大垣駅周辺の「都市の中心拠点」における利便性の高い居住空間の構築を図るとしている。

【大垣市地域公共交通計画における「中心市街地等」の位置付け】

第5章 計画の基本的な方針及び将来像

2 計画の将来像・基本的な方針

基本方針1 公共交通軸を中心とした地域交通ネットワークの維持・活性化

立地適正化計画に基づく、コンパクトなまちづくりを進めるため、まちの骨格

となる公共交通軸を、居住誘導区域と整合性を図りながら、一定のサービス水準（平日運行本数往復30本以上）で維持することにより、大垣駅周辺の「都市の中心拠点」や市内8地区の「地域の生活拠点」における利便性の高い居住空間の構築を図ります。

(6) 大垣市景観計画

大垣市景観計画では、本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や方針、誘導策としてのしくみや基準、実現化方策などを明らかにし、総合的な景観施策を定めるものとしている。

中心市街地については、大垣らしさを感じられ、大垣の顔となる重要な場所に相応しい、風格のある景観づくりを行っていくとしている。

【大垣市景観計画における「中心市街地等」の位置付け】

第2章 景観形成方針

2 市民が誇りを持てる大垣らしい顔のあるまち

方針 大垣駅周辺における大垣の顔として風格のある景観づくり

大垣市の顔である大垣駅周辺の中心市街地は、古くは大垣城の城下町として栄え、明治・大正・昭和にかけては、東海道本線をはじめとする各交通機関のターミナルとして発展した大垣駅とともに、西濃圏域の中心都市にふさわしい賑わいをみせていたものの、建物の老朽化や商店街の衰退により、西濃圏域の中心都市としての風格が失われつつあるほか、大垣市のシンボルである大垣城については、現在、天守を眺望できる場所が限られており、市民から天守が良く見えるようにしてほしいという声があがっています。

そこで、大垣市の玄関口である大垣駅周辺の中心市街地において、大垣らしさを感じられ、大垣の顔となる重要な場所に相応しい、風格のある景観づくりを行っていきます。

(7) 大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）

大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）では、中心市街地は行政サービスを提供する多様な公共施設が立地している一方で、市内の他地域に比べ老朽化が著しいなど、課題のある建物が数多く存在しており、これら課題への対応として、中心市街地に立地する公共施設の最適な再編を進めていくため、「大垣市公共施設の再編に係る指針」に基づき、今後の具体的な取り組みの方向性を示すとしている。

【大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）における「中心市街地等」の位置付け】

第2章 再編の対象とする公共施設

(3) 再編対象施設

本計画の策定時点において、中心市街地に立地し、老朽化等の課題がある建物で、建替えの方針が既に示された施設又は、その施設に関連する施設として、「大垣城ホール」「多目的交流イベントハウス」「丸の内駐車場」「南保育園」の4施設があります。

これら以外に、老朽化等に課題がある「丸の内保育園」と、民間の建物内に設置され、老朽化等から移転を検討している「守屋多々志美術館」の2施設を加えた6施設を、本計画の再編対象施設とします。

(8) 大垣公園等再整備基本計画

大垣公園等再整備基本計画では、「大垣公園等再整備基本構想」に掲げた基本理念である「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」の実現を目指し、多くの市民に楽しく利用され、中心市街地にある特性から、まちの活力と魅力があふれる場所とするため、今後の設計段階に必要となる新大垣城ホールの機能及び規模や大垣公園等のゾーニング等の諸条件を取りまとめるとしている。

【大垣公園等再整備基本計画における「中心市街地等」の位置付け】

第1章 基本計画について

3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

大垣公園等の再整備においては、中心市街地における市のシンボルパークとして、にぎわいの創出と豊かな生活を実現し、子育て世代から高齢者まで、誰もが利用できる公園を整備することを目指しており、（SDGs）目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標15「陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献します。

第2章 新大垣城ホールの機能及び規模

4 新大垣城ホールの施設規模等

(1) 新大垣城ホールの規模

① 多機能ホール

1) 面積

十万石まつりやおおがきマラソン等、集客力の高い中心市街地における

イベントと一体的に活用し、中心市街地のイベントのもつ魅力を強化できる施設とします。

第3章 新大垣城ホールの建設候補地

1 建設候補地の条件整理

(2) 中心市街地のにぎわい創出

駅通りのイベント等と一体的に活用でき、中心市街地のにぎわい創出が期待できる位置。

2 候補地の検討結果

建設候補地に最も適している場所は、現公園敷地外であって、中心市街地のにぎわい創出、大垣公園との一体性、最低建築面積等の確保、市の所有地の有効活用の5つの条件をすべて満たした、大垣駅通りに面し、現大垣公園に隣接する「郭町2丁目地区」とします。

(9) 北公園等再整備方針

北公園等再整備方針では、昭和36年に開園した北公園は、中心市街地に位置する貴重な公園として、市民の皆さまに親しまれてきましたが、施設の老朽化や、大規模大会開催時の駐車場不足や周辺道路の渋滞等の課題を抱えているほか、都市計画決定区域の約4割が未開園であるため、本方針では、北公園の現状と課題を整理し、将来のあるべき姿を見据えた再整備の方向性をまとめるとしている。

【北公園等再整備方針における「中心市街地等」の位置付け】

第5章 北公園等の今後の方針と具体的な取組み

1 基本的な考え方

北公園は、中心市街地に位置する貴重な公園として、大垣駅からのアクセスにも優れ、長年、市民の皆さまに親しまれてきました。

しかしながら、現在の北公園は、都市計画決定された公園区域の約4割が未開園であり、施設の老朽化、大規模大会開催時の駐車場不足、周辺道路の渋滞といった課題が山積しており、市民生活にも影響を及ぼしかねない状況です。そこで、今後30年間を目途とした再整備においては、段階的なアプローチを採用することで、課題解決とさらなる公園の魅力向上を目指すものとします。

[2] その他の事項

(1) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

① 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

1) 一般社団法人 大垣タウンマネジメントによる「大垣市中心市街地商店街再生事業の推進」

1. 組織

平成19年7月、店づくり・街づくりプロデューサーの石黒靖敏氏を講師として、まちづくり勉強会「石黒塾」をスタートさせ、大垣市商店街振興組合連合会の青年部を中心として組織した。現在は「一般社団法人 大垣タウンマネジメント」として活動している。

2. 事業内容

毎月、2回程度の頻度で会合を開催し、“大垣らしさ”をキーワードに、商店街全体の売り上げや来街者の増加につながる事業の調査・研究、中心市街地の活性化及び商店街の再生につながる事業実現に向けた活動を継続して行っている。

主な活動としては、「まちなかスクエアガーデン」や「かわまちテラス」の実行委員会に参加するほか、「えきまえスクエアパーティ」を企画運営し、若い世代の視点で事業全体の推進とともに、新しい事業の企画立案、実行にも積極的に取り組んでいる。また、令和2年には空き店舗を活用したコワーキングスペース「studio00」を設置し運営している。



2) 城下町大垣イルミネーションの開催

平成15年から中心市街地の活性化を目的として城下町大垣イルミネーション（旧芭蕉元禄大垣イルミネーション）事業を実施している。

令和6年度は、11月7日から1月31日まで中心市街地内の大垣駅南北周辺及び南街区広場、大垣駅通り、奥の細道むすびの地記念館などにおいて、城下町大垣イルミネーション実行委員会により「城下町大垣イルミネーション」を開催した。

期間中は、大垣駅南街区広場においてイルミネーションをバックにイベントが開かれるなどにぎわいを創出している。



3) 市民活動団体の活動

市内には、数多くの市民活動団体が活動しており、イベントやコンサートなどを開催し、中心市街地の活性化に貢献している。

<かがやきライフタウン大垣・秋のつどい>

市民の生涯学習・市民活動のきっかけづくりや、成果発表の場として大垣市の主催で開催している。



＜ジャストワンナイトコンサート＞

大垣市中心市街地活性化に寄与することを目的とした「NPO法人水都まちづくり」の主催で開催している。

実行委員会を組織し、中心市街地の飲食店や公共施設を会場として、市民アーティストによるジャズやクラシック等の街中コンサートを開催している。



② 中心市街地で開催された主なイベント（令和6年度）

| 時期 | 開催イベント名 | 開催場所 | 主催 |
|-----|------------------|--------------|-----------|
| 4月 | 水の都おおがき舟下り、たらい舟 | 水門川 | 大垣観光協会 |
| | 芭蕉祭 | 水門川 | 大垣観光協会 |
| | まちなかスクエアガーデン | 大垣駅通り他 | 商店街振興組合 |
| | かわまちテラス | 四季の広場他 | 大垣市 |
| | 花と緑のふれあい展 | 丸の内公園他 | 実行委員会 |
| 5月 | 大垣まつり | 八幡神社周辺 | 実行委員会 |
| 6月 | まちなかスクエアガーデン | 大垣公園他 | 商店街振興組合 |
| 7月 | まちなかスクエアガーデン | 大垣公園他 | 商店街振興組合 |
| | かわまちテラス | 四季の広場他 | 大垣市 |
| | デジタル版プレミアム付商品券発行 | 市内一円 | 商店街振興組合 |
| | 水門川クリーン作戦 | 水門川 | NPO法人まち創り |
| 8月 | 水都まつり | 大垣駅通り他 | 実行委員会 |
| 9月 | まちなかスクエアガーデン | 大垣公園他 | 商店街振興組合 |
| | 大垣菓子博 | 大垣駅通り | 実行委員会 |
| | ふなまち湊まつり盆踊り大会 | 奥の細道むすびの地記念館 | 大垣観光協会 |
| | 紙版プレミアム付商品券発行 | 市内一円 | 商店街振興組合 |
| 10月 | まちなかスクエアガーデン | 大垣駅通り他 | 商店街振興組合 |
| | のりものフェア | 大垣駅通り | 大垣市他 |

| | | | |
|-----|-------------------------|--------------|---------|
| | 十万石まつり | 大垣駅通り | 実行委員会 |
| | 大垣市少年団体交歓大会 | 大垣城ホール | 大垣市 |
| | 決戦前夜大垣城 | 大垣公園他 | 大垣市他 |
| | 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会 | 奥の細道むすびの地記念館 | 実行委員会 |
| | 福祉ふれあいボランティアフェスティバル | 総合福祉会館他 | 実行委員会 |
| 11月 | オオガキストリートフェスティバル | 大垣駅通り | 商店街振興組合 |
| | きもの園遊会 | 大垣駅通り他 | 大垣観光協会 |
| | かがやきライフタウン大垣・秋のつどい | 大垣城ホール他 | 大垣市 |
| | 奥の細道サミット | 総合福祉会館他 | 大垣観光協会 |
| | Out of KidZania in おおがき | 大垣城ホール他 | 大垣市 |
| 12月 | 城下町大垣イルミネーション | 大垣駅通り周辺 | 実行委員会 |
| | まちなかスクエアガーデン | 大垣公園他 | 商店街振興組合 |
| | おおがきマラソン | 大垣駅通り他 | 実行委員会 |
| 3月 | まちなかスクエアガーデン | 大垣公園他 | 商店街振興組合 |

(2) 安全で快適なまちなかの交通環境整備の推進

本市では、JR東海道本線大垣駅北口から国道21号中川町交差点までの1.1kmを結ぶ都市計画道路大垣駅北口線の車道・歩道の拡幅に取り組み、安全で快適なまちなかの交通環境の整備に取り組んできた。

本事業においては、道路を含め周辺の街づくり全体を検討する住民組織「夢づくり会議」と連携し、計画段階から住民の意見を採り入れた住民協働型の道路計画づくりにより進めてきた。

また、県事業として本市中心部を囲む総延長18.5km、4車線の大垣環状線の整備に取り組み平成16年度に全線が完成した。

本市中心部を通過する車両を迂回させることにより、市内の交通渋滞を緩和し、まちなかの安全な交通環境の確保も図ってきた。

(3) 用途の見直し

本市の用途地域は、令和2年12月時点では、市街化区域約3,460haの約17%を占める準工業地域をはじめ、工業系用途地域が全体の約29%となるなど、古くから「産業都市」として発展してきた。

特に、昭和初期から立地している繊維業などの公害の恐れが少ない軽工業や物流関係施設の立地を促進し育成するため、幹線道路沿線や市街地内のまとまった土地に「準工業地域」を指定してきたが、産業振興に寄与した反面、市街地の郊外化を誘発する一因ともなり、中心市街地の空洞化を招いてきた。

このため、平成20年9月30日に大垣市内のすべての準工業地域に特別用途地区として、「大規模集客施設立地制限地区」を都市計画決定し、大垣市特別用途地区建築条例を制定した。

これにより、市内で「1万平方メートルを超える店舗等」の立地が可能なのは、原則として商業・近隣商業地域のみとなった。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

2015年の国連サミットでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択された。

SDGsは、先進国、途上国すべての国を対象に、経済、社会、環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17の目標とその課題ごとに設定された169の達成基準から構成されている。

これらは、貧困や飢餓から、環境問題、経済成長、ジェンダーまで広範な課題を網羅しており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成することが目標とされている。

大垣市中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の観点からのまちづくりの取り組みであり、SDGsの持続可能な開発目標の達成に向けて推進していくもの。

〔SDGsの17の目標〕



【参考資料】

[1] 大垣市の概要

(1) 本市の概況

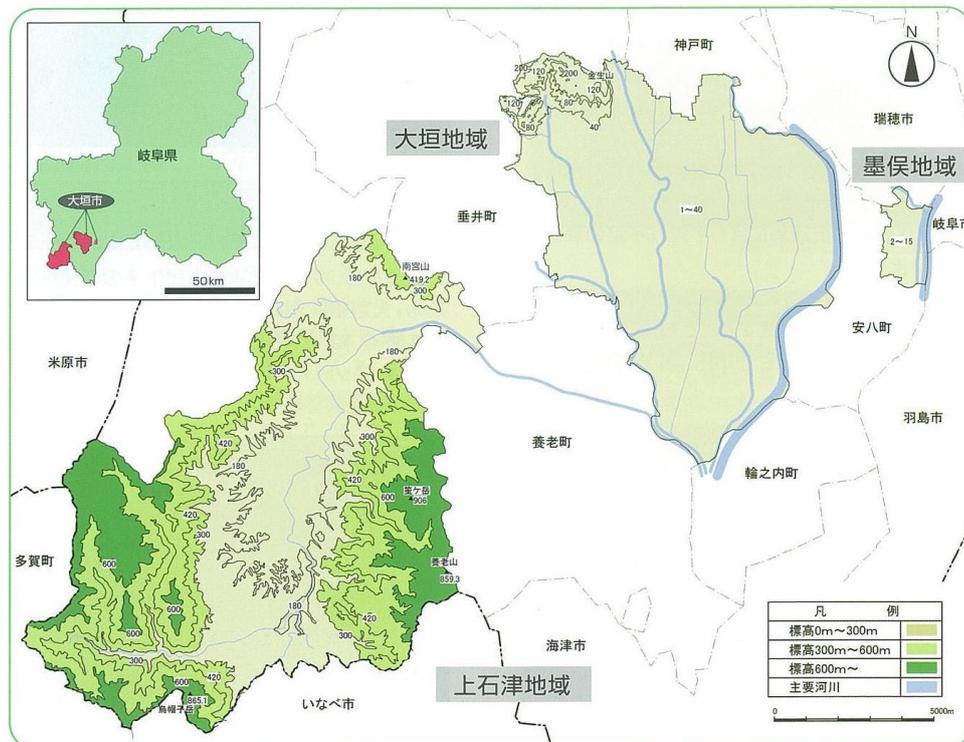
① 位置

本市は、岐阜県の南西に位置し、西に滋賀県、南に三重県と接し、東南に愛知県が近接しており、面積は、206.57km²である。また、平成18年3月の合併により飛び地が形成され、東から、墨俣地域、大垣地域、上石津地域となっている。

② 地勢と自然

本市は、木曾三川である揖斐川が大垣地域に、長良川が墨俣地域に隣接し、市内を多くの河川が網目状に流れ、また、地下水が豊富でおいしい水に恵まれていたことから、古くから「水の都、水都」と呼ばれてきた。また、上石津地域は、標高800メートル前後の山に囲まれ、中央を牧田川が南北に流れる緑豊かな里山地域となっている。

〔位置図〕



③ 交 通

本市は、東京と大阪の間に、また、名古屋の北西に位置しており、古くから東西交通の要衝として、歴史的に重要な役割を果たしてきた。

今日では、日本の主要交通網である東海道本線、東海道新幹線、名神高速道路などが通り、名古屋から鉄道で30分、中部国際空港から車で1時間30分、新幹線経由で東京から2時間30分、大阪から1時間30分の位置にあり、主要都市へのアクセスが便利である。今後、リニア中央新幹線の整備による一層の利便性向上等が期待される。

また、東海環状自動車道西回りルートも平成24年9月に大垣西インターチェンジから養老ジャンクション間、令和元年12月に大野神戸インターチェンジ間が開通した。

令和7年4月に、山県インターチェンジから本巣インターチェンジ間が開通し、令和7年夏頃には、本巣インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間が開通予定となっているなど、全線開通に向け、岐阜、三重両県内で工事が実施されている。

〔概 況 図〕



(2) 沿 革

本市は、「大きな柿を産するところ」ということから、古くは「大柿」と呼ばれていたが、荘園などの形成によって治水が進み「大きな垣（堤）を巡らす所」というよう

に変わり、大垣と呼ばれるようになった。

本市は、古来より東西をつなぐ交通の要地であり、672年の壬申の乱をはじめ幾多の戦いの場であった。

大垣城が、天文4年（1535年）に創建され、慶長5年（1600年）の関ヶ原合戦の際には、西軍・石田三成の本拠地となり、合戦後、幾度か城主が変わったのち、寛永12年（1635年）に、尼崎から戸田氏鉄公が十万石の城主として大垣藩に転封され、明治の時代まで戸田氏11代が城主として、大垣のまちの発展を導いた。

近代には、繊維業をはじめとした製造業の集積を得た結果、労働力人口の増加と定住が進み、大正7年4月1日市制へ移行し、大垣市が誕生した。

戦後、豊富な地下水を活用して、繊維、窯業・土石、化学などの揚水型産業が発達するとともに、東海道本線、名神高速道路などの恵まれた交通条件のもと、東西交通の要衝としても発展し、高度経済成長期には、紡績関連工場が多数集積した岐阜県西部の中心的工業都市として成長してきた。

現在は、電子部品、デバイス、電子回路製造業が製造品出荷額の約35%を占めており、本市の産業を支えている。

また平成8年には、岐阜県と本市が一体となって一大IT拠点である「ソフトピアジャパン」を整備し、現在約150社のICT関連企業が集積する情報産業基地に成長した。

隣接する自治体や三重県、滋賀県からも通勤者・通学者を吸引し、人口約40万人の広域生活圏を形成し、経済・文化・生活の面で中核的役割を担ってきた。

しかし、名古屋圏の人口吸引力が高まり、1990年代半ば以降は、本市の人口吸引力は急速に鈍化している。

平成18年には、「平成の大合併」によって近接する2町（上石津町、墨俣町）と全国的にも珍しい二重飛び地合併を果たし、人口約162,000人（県内第2位）、世帯数約58,000戸、206.57km²の都市となった。

【西美濃地域の人口】

（単位：人）

| 市町 | 人口 | 市町 | 人口 |
|---------|---------|---------|---------|
| 大垣市 | 158,286 | 安八郡輪之内町 | 9,654 |
| 海津市 | 32,735 | 安八郡安八町 | 14,355 |
| 養老郡養老町 | 26,882 | 揖斐郡揖斐川町 | 19,529 |
| 不破郡垂井町 | 26,402 | 揖斐郡大野町 | 22,041 |
| 不破郡関ヶ原町 | 6,610 | 揖斐郡池田町 | 23,360 |
| 安八郡神戸町 | 18,585 | 合計 | 358,439 |

（資料：令和2年国勢調査）

〔2〕 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概況

大垣城下には美濃路が通っており、宿場町として、また内陸水運の港としてにぎわっていた。

近代に入り、明治17年の大垣駅開業を契機に、それまで活況を呈した船町港周辺から鉄道駅周辺へと小売商業集積地区が移動、現在の中心商店街が形成されはじめた。

しかし、昭和20年、太平洋戦争の大垣空襲によって、中心市街地の大部分は焼失し、当時国宝であった大垣城も焼失した。

終戦後は、戦災復興として、大垣駅通りを中心に、住宅併用の鉄筋コンクリート商店街の建設に着手し、当時、地方都市としては規模も大きく近代的な建築が全国の商業関係者の注目を集めた。さらに、昭和34年には、大垣城の天守が再建された。

また、繊維業をはじめとする産業集積により、西美濃地域の拠点としての集客力を発揮してきたが、繊維業の衰退、モータリゼーションの進展及び道路整備により、郊外では宅地化が進行するとともに、大型小売店舗の立地が増加してきた。

その結果、中心市街地の映画館などの娯楽施設や魅力ある飲食店舗等が減少したため、中心市街地内の人口や歩行者通行量が減少し、それまでの界隈性も失われ、中心部の拠点性は低下してしまった。

大垣駅北側においては、平成19年10月に「アクアウォーク大垣」が開店し、平成21年9月に大垣駅南北自由通路による駅南北の分断が解消されたことから、大垣駅を利用する人の利便性が向上し、駅南北地域の交流が促進された。

こうした中、平成20年度からは、大垣駅南街区第一種市街地再開発業が進められ、本市のまちなみの顔である大垣駅周辺に相応しい都市型住宅、商業施設、公共施設（子育て支援施設）等を含む複合施設が平成28年9月に竣工された。

また、令和2年1月に市役所の新庁舎が完成した後、令和4年3月に水門川や公園が一体となった、誰もが利用できる丸の内公園が整備された。

【中心市街地（大垣駅南口付近）の現状】



(2) 中心市街地において蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストックの状況

① 歴史的・文化的資源

1) 大垣城

大垣城は関ヶ原合戦以前からまちの政治・経済の中心として機能していたとともに、戦災にあって焼失した後も市民による天守の再建が行われるなど、市民に愛されるまちのシンボルとなっている。



2) 奥の細道むすびの地

日本を代表する俳人・松尾芭蕉が、約5か月間にわたる奥の細道の旅で、大垣を終着点として紀行をむすび、「蛤のふたみに別行秋ぞ」と詠んだことから、奥の細道むすびの地と言われている。むすびの地の船町港跡には、住吉燈台があるほか、舟が浮かべられており、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」として国の名勝にも指定されている。

船町港跡前には、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館があり、観光の拠点となっている。また、水門川沿いに整備された遊歩道には奥の細道紀行のなかで詠まれた62句のうち、著名な22句の句碑が設置されており、「ミニ奥の細道」として親しまれている。

3) 文教のまち

大垣藩敬教堂跡は、戸田氏庸公の時代に設立された藩校の跡地であり、石碑とともに、開校中に植樹されたという学問の木と呼ばれるトネリコの古木などがあり、当時の面影を偲ばせる場所となっている。

大垣市出身で、日本画、歴史画の巨匠として活躍された故守屋多々志画伯の作品を展示するために、民間の施設を市が借り受け、守屋多々志美術館として守屋画伯の作品を紹介している。

郷土館は、昭和60年、戸田公入城350年の記念事業として建設された施設で、大垣藩主戸田公の顕彰を中心に、大垣の先賢たちの功績のほか、大垣の成り立ちを紹介する歴史資料を展示している。また、館内には樹齢500年を越すサツキの盆栽等を展示する日本式庭園もある。さらに、幕末から明治維新にかけて活躍した大垣藩城代小原鉄心が、後年設けた別荘である無何有荘大醒樹が奥の細道むすび

の地記念館に移築されており、当時、文人や志士が招かれた建物を見ることができ
る。

4) まつり・イベント

4月上旬には、奥の細道むすびの地の顕彰と、俳句の普及のために、芭蕉祭が開
催される。

市の中心部を流れる水門川を観光客が舟とたらい舟に乗って下る「水の都おお
がき舟下り」と「水の都おおがきたらい舟」も開催される。

5月には、370年余の伝統を誇る大垣まつりが開催される。大垣まつりは、正保5
年（1648年）大垣城下町の総氏神であった八幡神社が大垣藩主戸田氏鉄公により
再建整備されたおり、10か町が10両の軸を造って曳回したのがはじまりである。

大垣まつりの特徴でもある2.2里（約8.8km）の本楽巡行は、東回りと西回りの年
次交代で行われており、また中心となる通り沿いには多くの露店が軒を並べる。

なお、平成27年3月に「大垣祭の軸行事」が国の重要無形民俗文化財に指定され、
平成28年12月に、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

8月上旬には、豊富な地下水に感謝して、万灯流し、七夕まつり、大垣おどりな
どを行う水都まつりが開催される。水都まつりは、昭和11年、大垣実業組合が商
店街の繁栄を願って水門川一帯や大垣駅通り、本町通り等ではじめたものである。

10月には、大垣藩十万石の城主を祀る常葉神社の例祭である十万石まつりが開
催される。現在は大垣観光協会等が中心となり、神輿の練り歩きのほか様々な催
しが開催される。また、大垣城や墨俣一夜城、石田三成公の知名度向上、魅力P
R、誘客等を図るため、大垣公園にて甲冑試着や陣太鼓が体験できる歴史体験コ
ーナーや、歴史系インフルエンサーや甲冑武者と一緒に西軍ルート等のウォーキ
ングを実施する、決戦前夜大垣城が開催される。

11月には、大垣駅通り一帯で、手作り雑貨や衣料品の販売、西美濃地域の企業
の展示や物販、農産物の販売や農機具の紹介、ジャズなどのライブ演奏やジャズ
パレードが行われる、オオガキストリートフェスティバルが開催される。

11月から1月には大垣駅通りを中心に、イルミネーションで光の空間を演出する
城下町大垣イルミネーションが開催される。

また年に数回、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、
商店街のワゴンセールや、手作り雑貨や衣料品・食品のテントマーケットを行う、
まちなかスクエアガーデンが開催される。

さらに、歩行者利便増進道路制度を活用し、大垣駅通りの歩道上でテラス席の
設置や物販販売や、駅周辺の広場や公園等でキッチンカーが日常的に出店できる

よう支援するほか、本市の象徴である「水（湧水）」をさらなるまちの魅力づくり
にいかすイベントとして、丸の内公園から四季の広場までの水辺空間で、水を身
近に感じる、官民連携イベントのかわまちテラスや、大垣駅南街区広場では、キ
ッチンカーが出店し、ライトと音楽が会場のムードを盛り上げる水都の泉のビア
ガーデン「えきまえスクエアパーティー」を開催している。



水の都おおがき舟下り
(3月～4月)



大垣まつり(5月)



水都まつり(8月)

5) 水の都

天明2年（1782年）、岐阜町のこんにやく屋文七が、川端に穴を掘り、そこに青
竹を打ち込むと竹の先から水が噴出したという言い伝えが残る井戸が、堀抜井戸
発祥の地として残されている。

本市を象徴する水をテーマに、自噴水を
活用した「水都の泉」（高屋町）、「名水大
手いこ井の泉緑地」（郭町）、「むすびの泉」
（船町）、「栗屋公園」（栗屋町）などが整
備されている。

大垣城下町の総氏神である八幡神社に
は、自噴井戸「大垣の湧水」がある。

令和6年には、「水都大垣 出会いの泉」
と「水都大垣 集いの泉」を大垣駅南口に、
清水町には、「清水の井戸」を新たに整備した。



大垣の湧水

これらの井戸には、多くの観光客が訪れるとともに、日頃から市内外から水を
汲みにくるなど、広く親しまれている。

また、平成18年度から、市北部水源地から取水した、おいしい大垣の水のペッ
トボトルを製造、販売して、「水都 大垣」を全国に向けて情報発信している。

6) NPO等市民活動

本市の中心市街地では、商業者だけではなく市民や学生等によるまちづくり活動が活発であり、次のような団体が常時活動している。

【中心市街地内で活動する市民団体等】

| 団体名 | 活動の概要 |
|---------------------------|---|
| 岐阜協立大学 マイスター 倶楽部 | 大垣商工会議所による「空き店舗対策モデル事業」の一環として、平成10年大垣駅南側に、大垣駅前商店街振興組合、岐阜協立大学のまちなか共同研究室として開設。令和3年度に大垣駅南側の研究室は閉鎖したが、校舎にて引き続き調査研究・交流・起業・イベント企画等に取り組んでいる。 |
| NPO法人 水都まちづくり | 大垣の地域資源である「水」を活用・演出して、中心市街地の活性化を図る活動を実施している。中心市街地を流れる水門川に関連したイベントの実施のほか、アート関連イベント等を実施している。 |
| NPO法人 くすくす | 子育て支援を行う市民活動団体で、キッズピアおおがき交流サロンの運営をしている。子育て世代の親子が気軽に集い交流し、相談や情報交換ができる場となっており、子どもの一時預かり等も行っている。 |
| ふるさと大垣 案内の会 | 市民をはじめ、大垣を訪れる観光客に対し、広く大垣の文化・歴史などを案内し、市の活性化に寄与することを目的に活動。観光ボランティアガイドが来訪者に観光案内を実施している。 |
| NPO法人 地域産業支援 ネットワーク | 企業経営の知識や経験の豊富な専門家で構成され、地域の中小企業の経営課題に対して、継続的かつ親身な立場で支援することで、地域産業の活性化に寄与することを目的に活動している。 |
| 大垣キワニス クラブ | 子どもたちのために活動を行う奉仕団体で、難病の子どもを勇気づけるためにキワニスドールを贈る活動のほか、オレンジリボン運動の参加協力や養護施設の支援等を行っている。 |
| 一般社団法人 大垣タウンマ ネジメント | 市の都市再生推進法人に指定され、中心市街地活性化を目的として、「まちなかスクエアガーデン」、「えきまえスクエアパーティー」等のイベントの実施に取り組んでいる。 |
| NPO法人 緑の風 | 公園緑地及び緑に関する調査、研究等を行っている団体で、大垣公園にてプレーパークを開催し、子供の想像力を高め、社会性を養い、自由に楽しく遊べる場所の提供をしている。 |
| JPコーチ&コ ンサルティン | 同社が運営する施設であるSee tree.では、起業したいと思いながら先に進めない女性が、目標の達成へ向けて一歩ずつ前進するためのサ |

グ株式会社

ポートを行っている。また、子どもたちの夢の実現に向け、地域の未来を担う若ものたちの育成を行っている。

② 景観資源

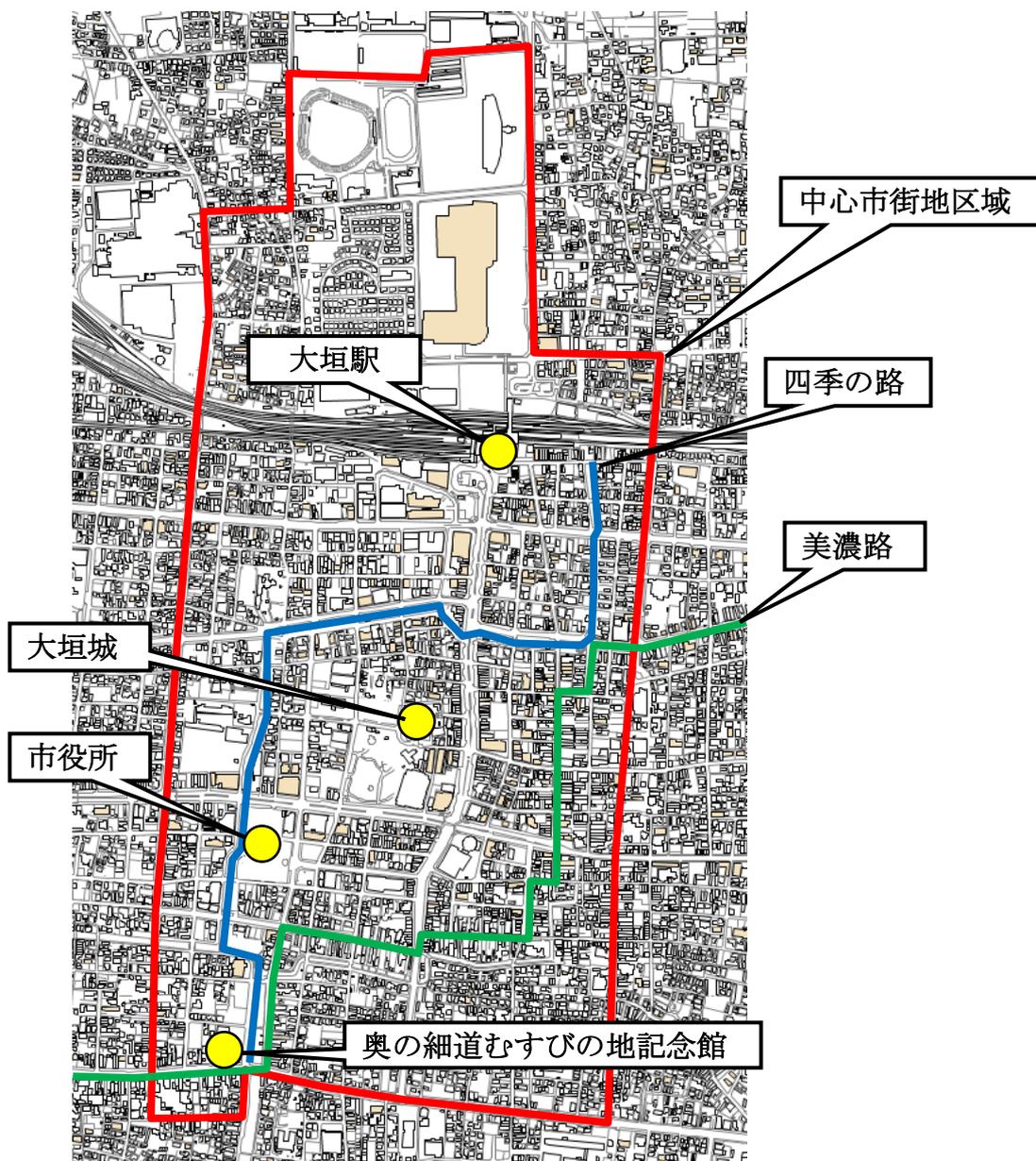
1) 四季の路

四季折々の草木を楽しむことのできる「四季の路」が水門川沿いに整備されている。また、奥の細道むすびの地まで、松尾芭蕉が詠んだ句碑が建てられ、「ミニ奥の細道」として芭蕉の足跡をたどることができるよう整備されている。

2) 美濃路

美濃路は、「東海道宮宿」と「中山道垂井宿」を繋ぐ脇街道で、美濃路大垣宿は、宮宿から数えて7番目となる美濃路最後の宿場であった。現在も、美濃路大垣宿の名を残す本陣跡（美濃路大垣宿本陣跡）風景や史跡などが残っており、美濃路の文化・歴史を活かした景観形成の『景観まちづくり』を進めている。

【四季の路、美濃路の配置図】



③ 社会資本や産業資源

中心市街地は、昭和20年7月戦災により焼失したが、戦災復興として大垣駅通りを中心に商店街を整備した。交通網としては、大垣駅から南北に主要地方道大垣停車場線、東西に都市計画道路高屋・桧線を整備した。

公益施設としては、平成19年10月に十六銀行旧大垣支店跡地を改修し展示等のイベントスペース及び会議室を備えた「多目的交流イベントハウス」を整備し、平成28年にはキッズピアおおがき子育て支援センター、住宅を含む複合施設を駅南に整備した。

駅北側には、平成19年10月にアクアウォーク大垣店が開店し、平成20年4月に民間の総合病院が開設され、中心市街地の利便性が更に向上している。

また、駅通りには大垣城や守屋多々志美術館が隣接するほか、令和2年1月に市役所の新庁舎が完成し、まちなか回遊のポイントとして今後も活用が期待される。

(3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口動態に関する状況

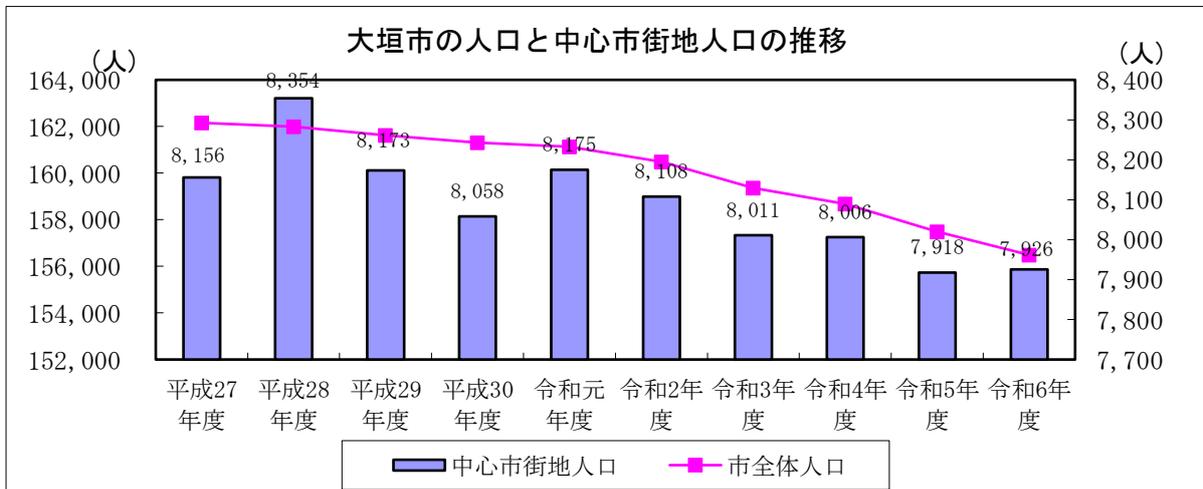
1) 人口と高齢化率の推移

住民基本台帳による令和6年度の大垣市全体の人口は、161,123人で、中心市街地の人口は7,926人である。

平成27年度から令和7年度までの人口の推移をみると、市全体においては一貫して減少しているが、中心市街地においては、平成28年度からの減少スピードは緩やかに推移している。

また、高齢化率の推移をみると、大垣市全体、中心市街地ともに増加を続けている。また、中心市街地については大垣市全体に比べ、高齢化率が7～8ポイント高い値で増加している。

【大垣市全体と中心市街地の人口の推移】



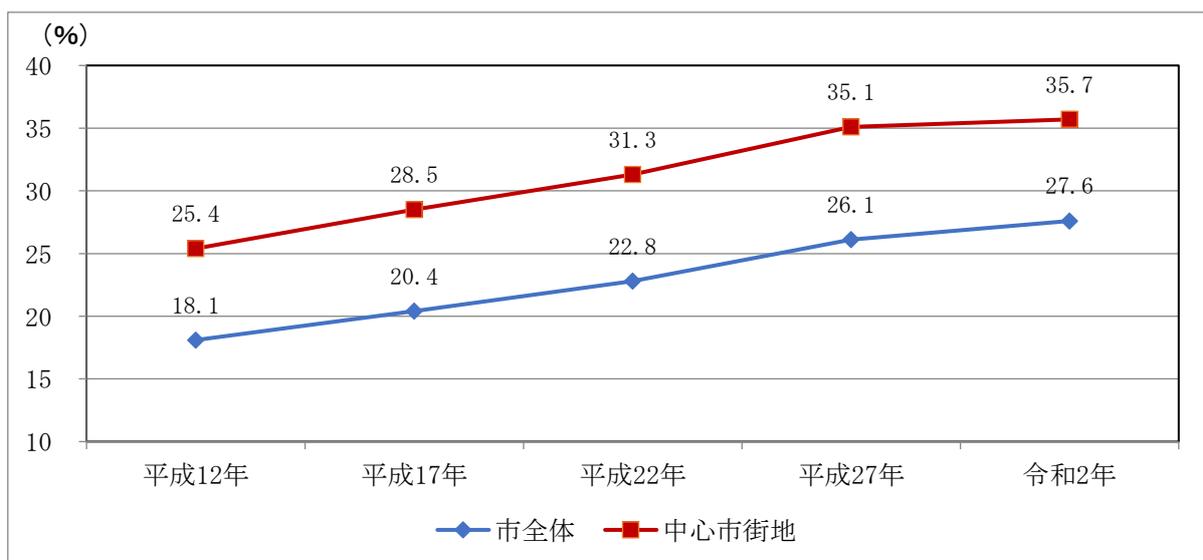
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市全体人口（人） | 162,157 | 161,992 | 161,628 | 161,308 | 161,123 |
| 高齢者数（人） | 42,119 | 42,774 | 43,196 | 43,678 | 43,905 |
| 高齢化率（％） | 26.0 | 26.4 | 26.7 | 27.1 | 27.2 |

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 160,485 | 159,359 | 158,676 | 157,489 | 156,488 |
| 44,199 | 44,312 | 44,246 | 44,361 | 44,195 |
| 27.5 | 27.8 | 27.9 | 28.2 | 28.2 |

（資料：住民基本台帳）

注：各年度3月31日現在の数値である。

【国勢調査による大垣市全体と中心市街地の高齢化率の推移】



（資料：令和2年国勢調査、大垣市）

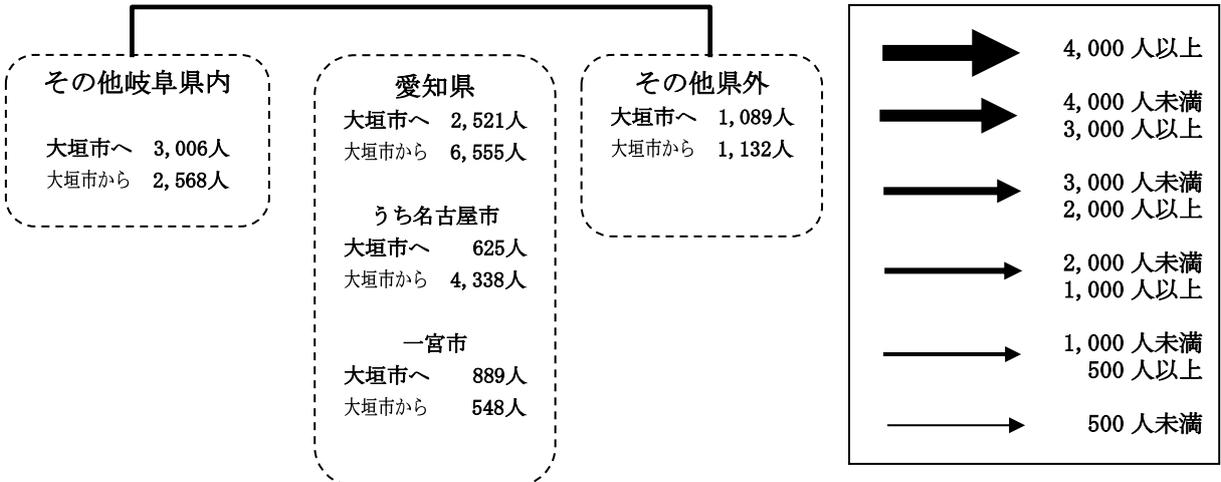
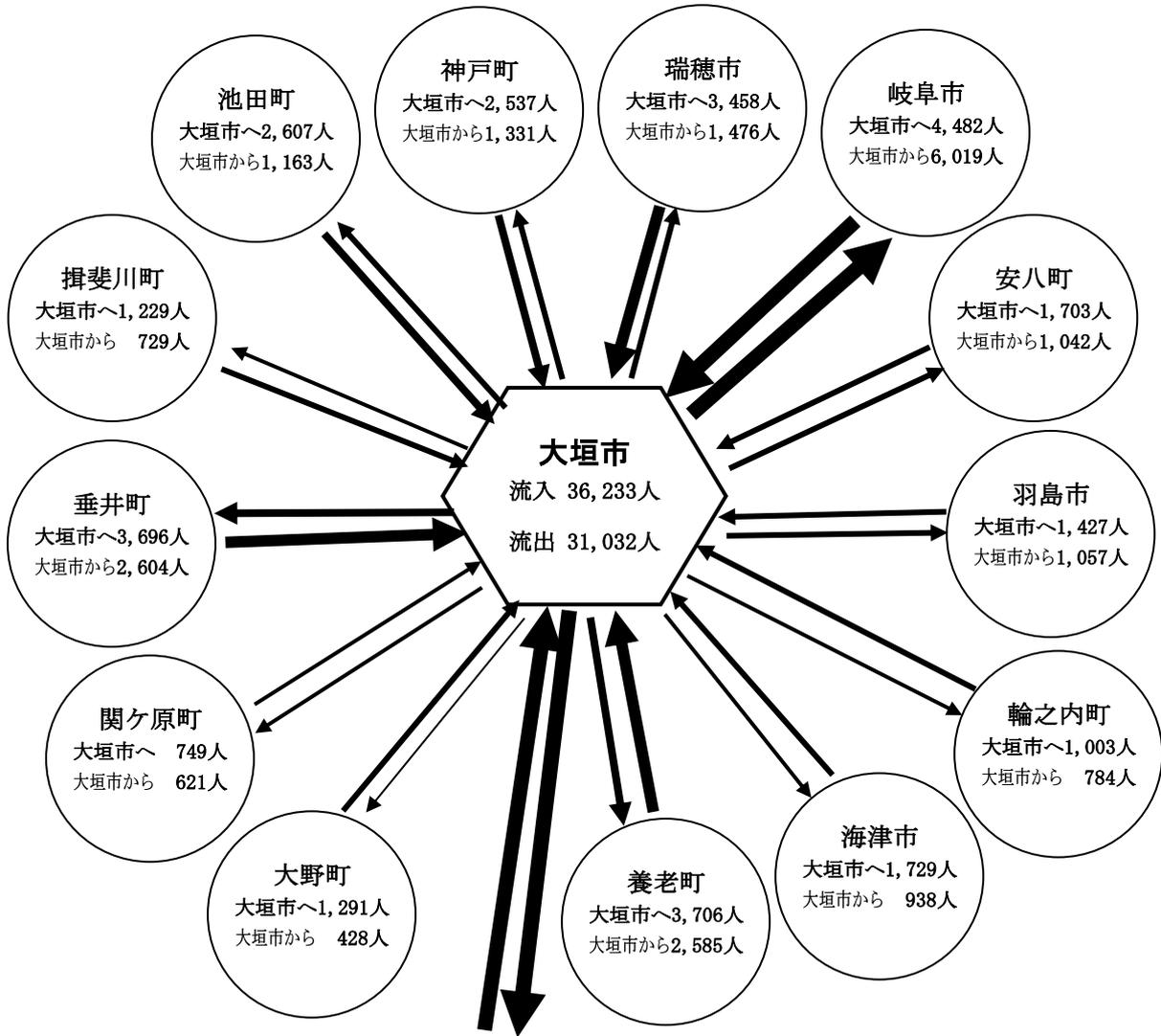
2) 就業者・通学者の流出・流入人口の状況

令和2年の国勢調査によると、就業者・通学者の流出入人口は、流出人口が31,032人、流入人口が36,233人で5,201人の流入超過となっている。

自市内就業者・通学者数は61,750人（全体の就業者・通学者数92,782人）で約67%である。

また、主な流出先は岐阜市や名古屋市、流入先は岐阜市、養老町、垂井町の占める割合が大きい。

【大垣市の流出・流入人口の状況】



(資料：令和2年国勢調査)

② 土地・建物利用に関する状況

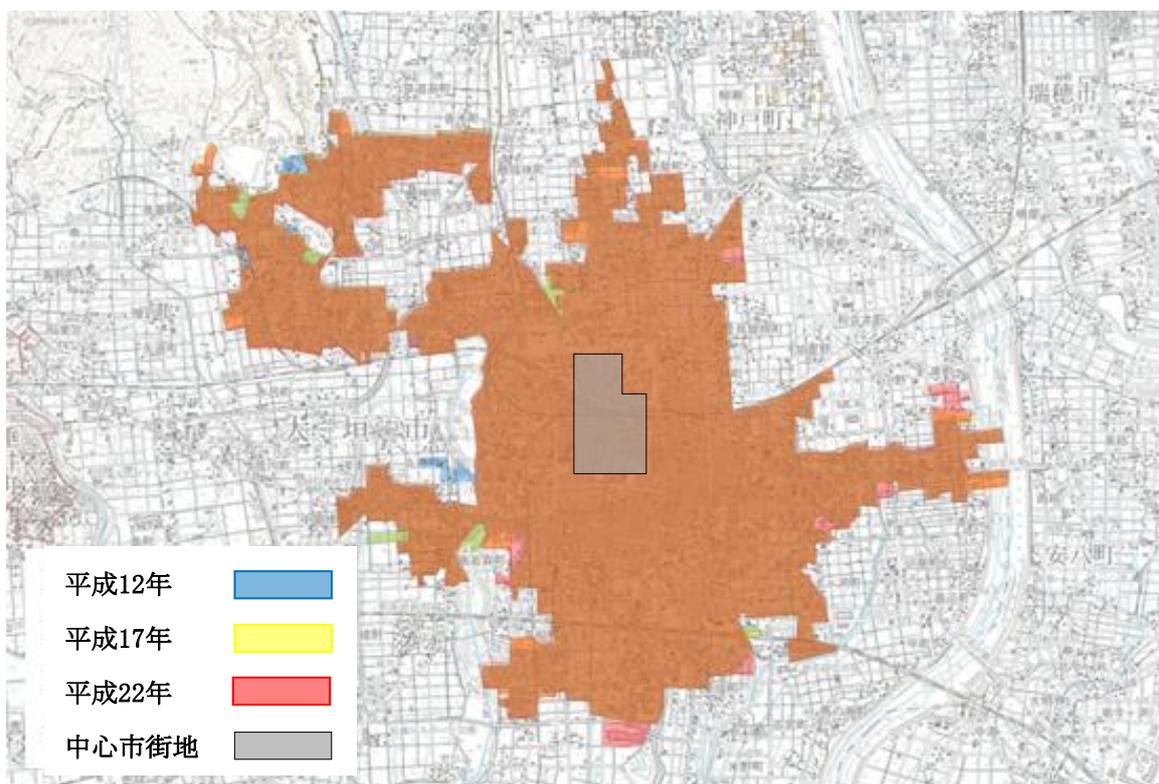
1) 人口集中地区の面積と人口密度の関係

平成12年の人口集中地区の面積は20.81km²、人口密度は4,428.5人/km²と高密度な市街地が形成されていた。

その後の推移をみると、年々人口集中地区面積は増加する一方、人口密度は減少傾向にあり、令和2年では人口集中地区面積23.04km²、人口密度4,158.7人/km²となっている。

【大垣市の人口集中地区の変遷】

| | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 面積 (km ²) | 20.81 | 20.94 | 21.05 | 21.46 | 23.04 |
| 人口密度 (人/km ²) | 4,428.5 | 4,437.6 | 4,416.2 | 4,342.9 | 4,158.7 |

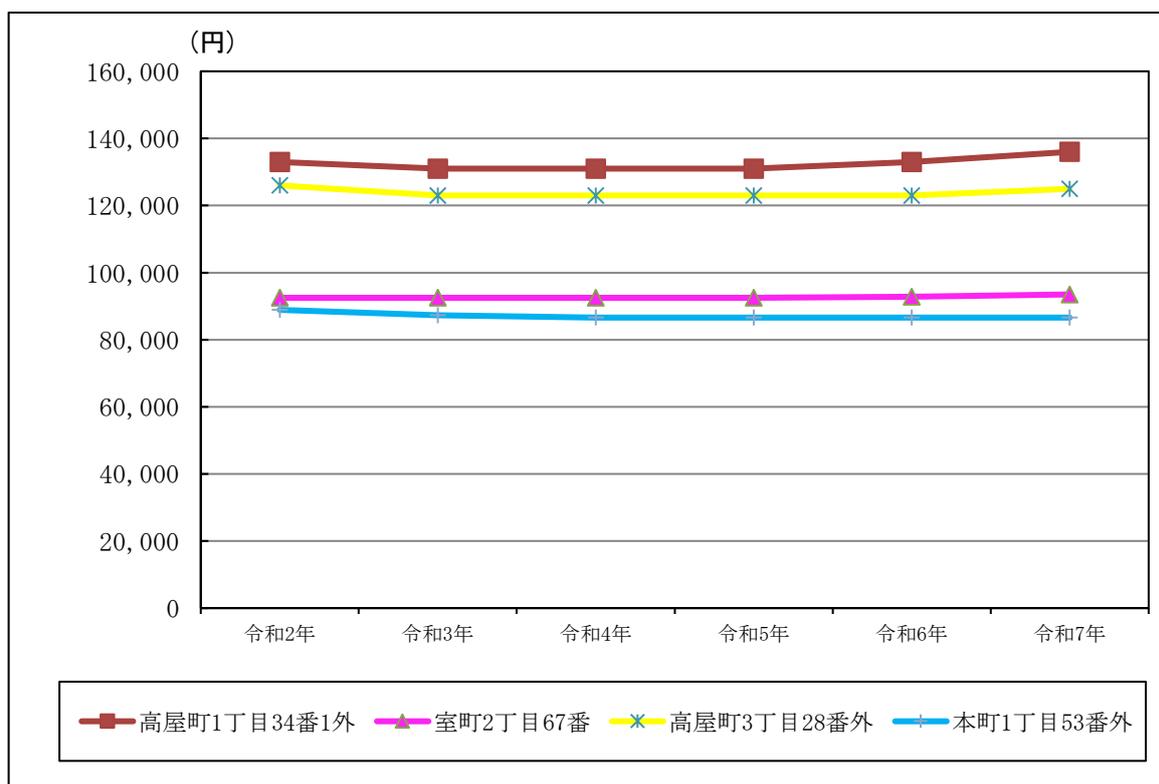


(資料：令和2年国勢調査)

2) 中心市街地の地価公示の推移

令和3年から令和7年までの中心市街地内の地価の推移をみると、高屋町3丁目15番外は上昇、高屋町1丁目53番と室町2丁目67番はほぼ横ばい、本町1丁目53番外は下落している。

【中心市街地の地価公示の推移】



(資料：岐阜県)

③ 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地には、市役所庁舎や郵便局、大垣税務署、岐阜地方裁判所大垣支部のほか、大垣市総合福祉会館、子育て支援センター等の公共公益施設が立地している。

また、大垣城、郷土館、守屋多々志美術館、奥の細道むすびの地記念館といった教育文化施設のほか、保健センター、救急医療センター、訪問看護ステーションといった医療・保健施設も立地しており、本市の中心的な都市福利施設や公共公益施設は、中心市街地内に集約されている。

さらに、医療施設に関しては、中心市街地内に市域全体の約25%が集中して立地しているほか、総合病院についても、平成20年4月に大垣駅北側に開設された。

また、銀行、ホテル・旅館が中心市街地内に多く立地している。

④ まちなか居住に関する状況

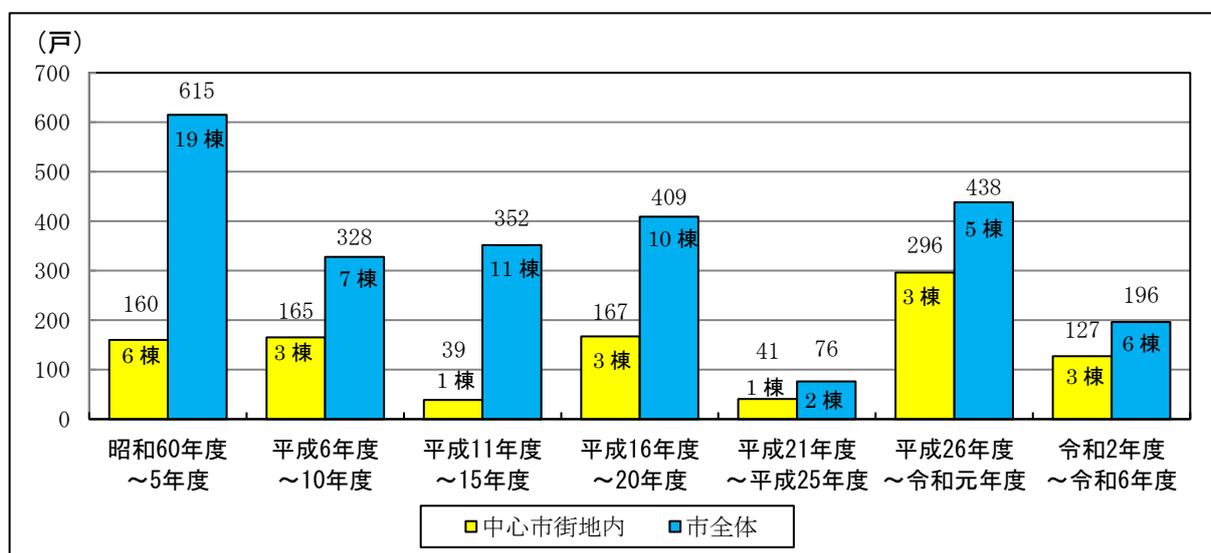
1) 分譲マンションの立地状況

繊維業の衰退に伴って工場の廃業が進むなかで、岐阜市、名古屋市への交通利便性などを背景として、昭和60年度以降、これら跡地におけるマンションの建設が加速した。

また近年は、中心市街地周辺部での建設が拡大しており、令和2年度からは、6棟のうち3棟が中心市街地で建設されている。

また、階数10階以上のマンションが大半を占めており、土地の有効利用が進んでいる。

【分譲マンション供給戸数の推移】



(資料：大垣市)

【中心市街地内の分譲マンションの立地状況の一覧】

| 分譲マンション名称 | 用途 | 階数 | 戸数 | 延床面積 (㎡) | 完成年 |
|--------------|------|----|----|----------|-------|
| ライオンズマンション大垣 | 併用住宅 | 11 | 29 | 2,109.93 | 昭和62年 |
| パサージュ大垣 | 併用住宅 | 12 | 42 | 2,649.88 | 平成2年 |
| バンベール丸の内 | 専用住宅 | 10 | 18 | 1,405.36 | 平成2年 |
| 大垣アイリス壺番館 | 併用住宅 | 9 | 27 | 1,913.98 | 平成3年 |
| 大垣アイリス式番館 | 専用住宅 | 9 | 20 | 1,617.72 | 平成4年 |
| アピエス大垣 | 専用住宅 | 10 | 24 | 1,985.32 | 平成5年 |

| | | | | | |
|----------------------|------|----|-----|-----------|-------|
| アクアディア大垣 | 専用住宅 | 11 | 20 | 1,613.49 | 平成8年 |
| レールシティ大垣駅前 | 専用住宅 | 14 | 80 | 7,728.94 | 平成9年 |
| シャルマンコーポ 大垣駅前 | 専用住宅 | 14 | 65 | 5,358.01 | 平成10年 |
| キャッスルハイツ 大垣郭町 | 専用住宅 | 14 | 39 | 3,939.90 | 平成12年 |
| ライオンズマンション 大垣公園 | 専用住宅 | 15 | 55 | 5,297.35 | 平成16年 |
| シャトレ愛松鷹匠 | 専用住宅 | 11 | 40 | 3,835.04 | 平成17年 |
| リーデンススクエア 大垣駅前通 | 専用住宅 | 13 | 72 | 6,381.72 | 平成18年 |
| ローレルコート 大垣高砂町 | 専用住宅 | 15 | 41 | 3,449.88 | 平成22年 |
| ライオンズ大垣駅前 ローレルタワー | 併用住宅 | 17 | 112 | 12,283.09 | 平成28年 |
| ザ・パークハウス大垣 | 専用住宅 | 13 | 47 | 4493.61 | 平成28年 |
| プレサンスロジエ 大垣駅前 | 専用住宅 | 15 | 137 | 11,860.59 | 令和元年 |
| ローレルコート 大垣丸の内 | 専用住宅 | 12 | 32 | 2,499.82 | 令和2年 |
| ダイアパレス 大垣駅前 | 専用住宅 | 15 | 56 | 4,323.35 | 令和5年 |
| プレサンスロジエ大垣 | 専用住宅 | 14 | 39 | 3,123.79 | 令和6年 |
| プレサンスグラン大垣 | 専用住宅 | 7 | 68 | 5,866.70 | 令和7年 |

(資料：大垣市)

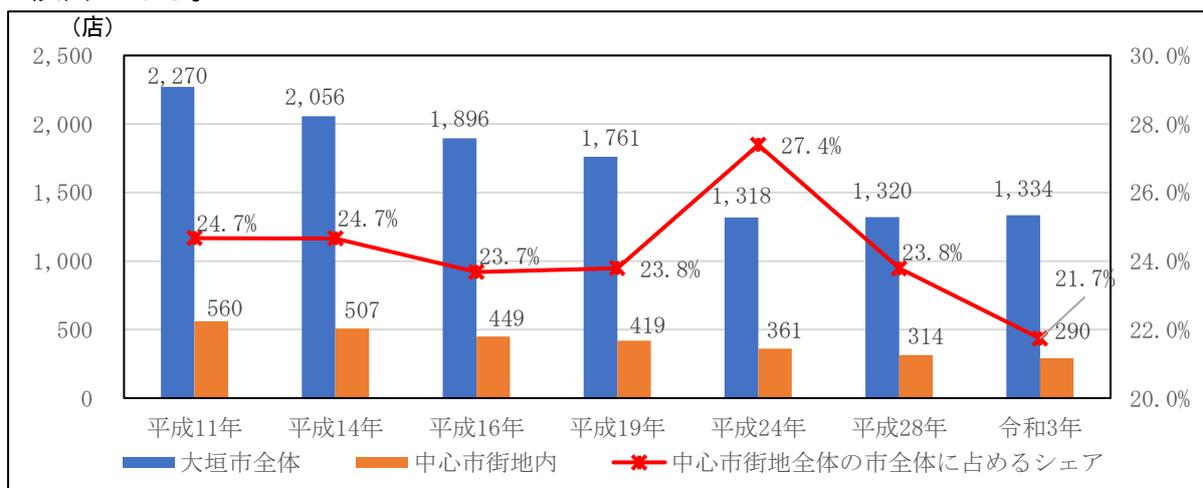
⑤ 商業・観光に関する状況

1) 小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積及び市全体に占めるシェア

【小売事業所数の推移】

大垣市全体の小売業事業所数の推移をみると、平成14年から平成24年度まで減少を続けていたが、平成28年から増加傾向にある。

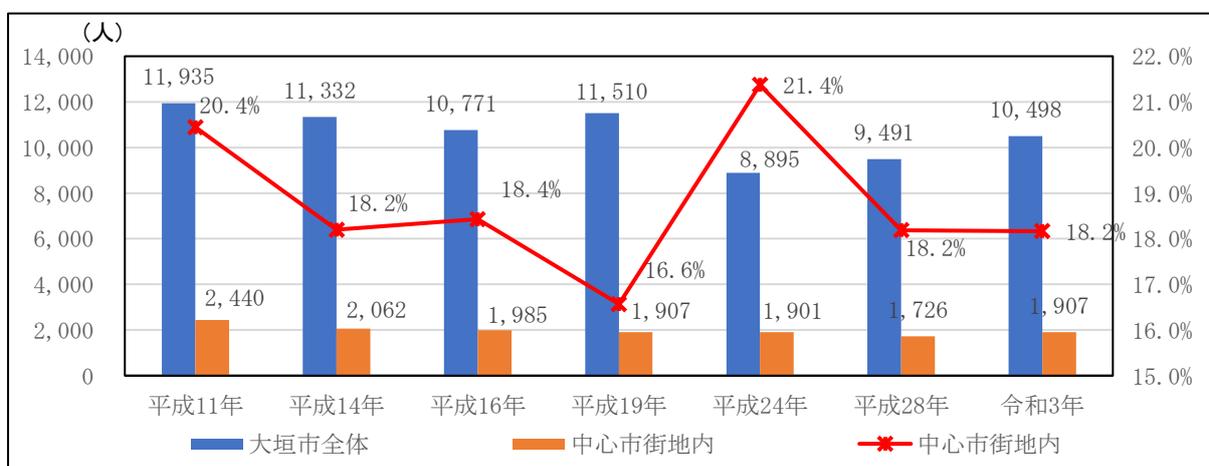
また、中心市街地内の小売業事業所数の推移をみると、平成11年から令和3年まで継続して減少しており、市全体に占めるシェアも平成24年に一時増加したが、減少傾向にある。



(資料：経済センサス)

【従業者数の推移】

大垣市全体の従業者数の推移は、増加減少を繰り返しているが、令和3年は、平成28年から増加している。また、中心市街地内の従業者数の推移も、平成11年から継続して減少していたが、令和3年は増加している。市全体に占めるシェアは、平成28年から変わらず横ばいである。



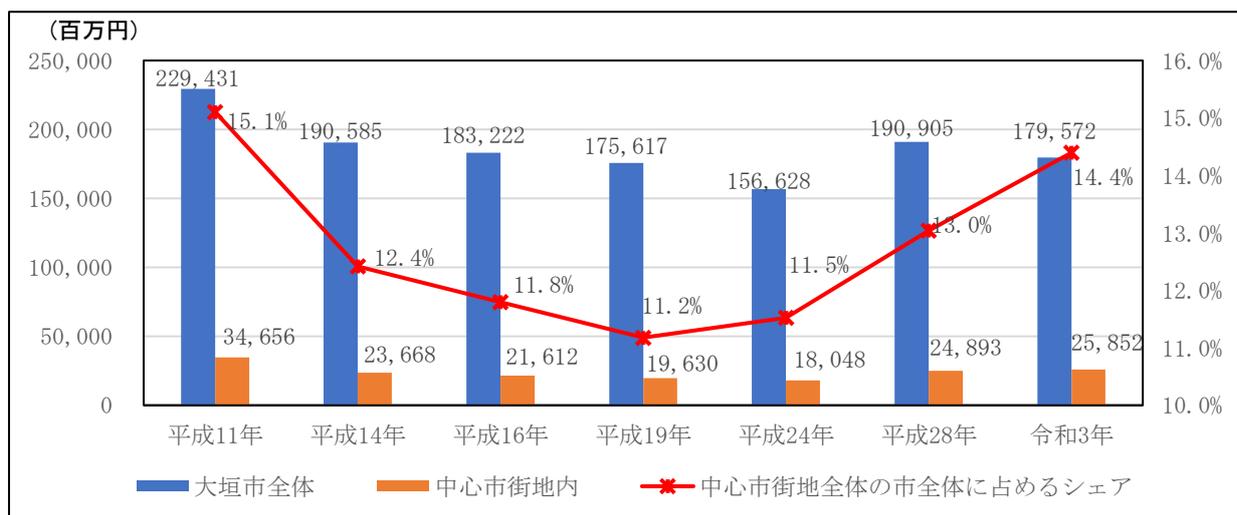
(資料：経済センサス)

【年間商品販売額の推移】

大垣市全体の年間商品販売額の推移は、平成28年は平成14年並みに回復していたが、令和3年は減少している。

また、中心市街地の年間商品販売額の推移においては、平成28年からさらに増加しており、市全体に占めるシェアも回復している。

(資料：経済センサス)

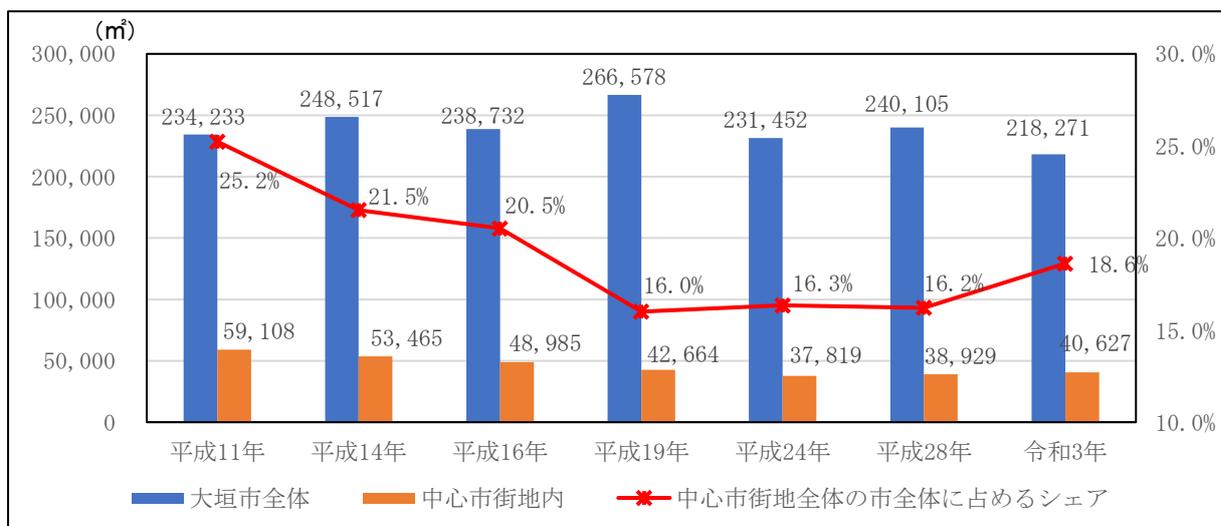


【売り場面積の推移】

大垣市全体の売り場面積は、平成14年から増減を繰り返しているが、令和3年は大きく減少している。

一方、中心市街地の売り場面積と大垣市全体に占めるシェアは、平成19年から平成28年にかけてはほぼ横ばいで推移していたが、令和3年は回復している。

(資料：経済センサス)

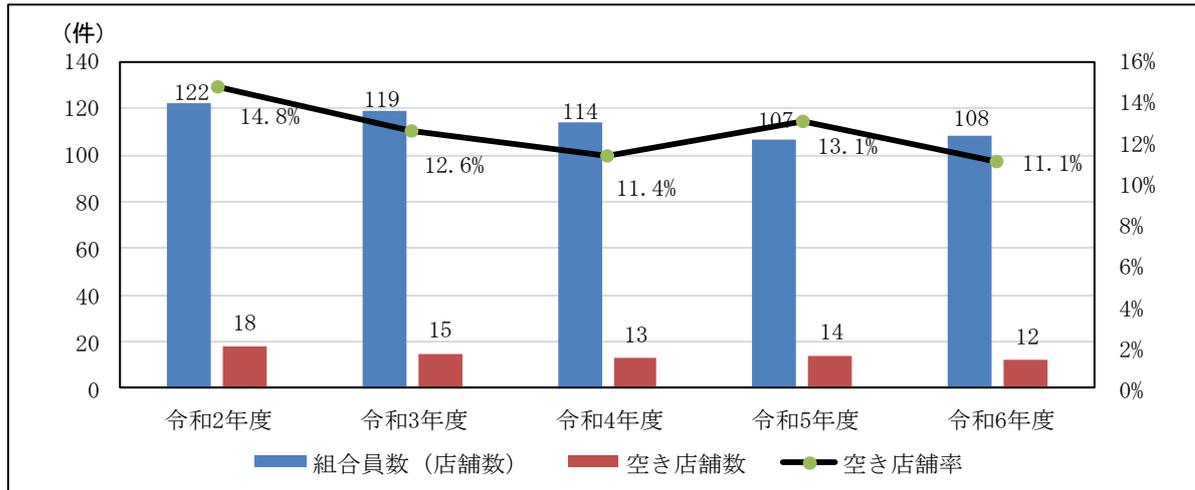


2) 中心市街地内の空き店舗数の推移

商店街振興組合員数は令和2年度から令和5年度にかけて減少を続けており、事業者の廃業が中心市街地内で進行しているものと思われる。

中心市街地内の空き店舗数は、空き店舗対策事業等により減少はしているが、依然12店舗程度で推移している。

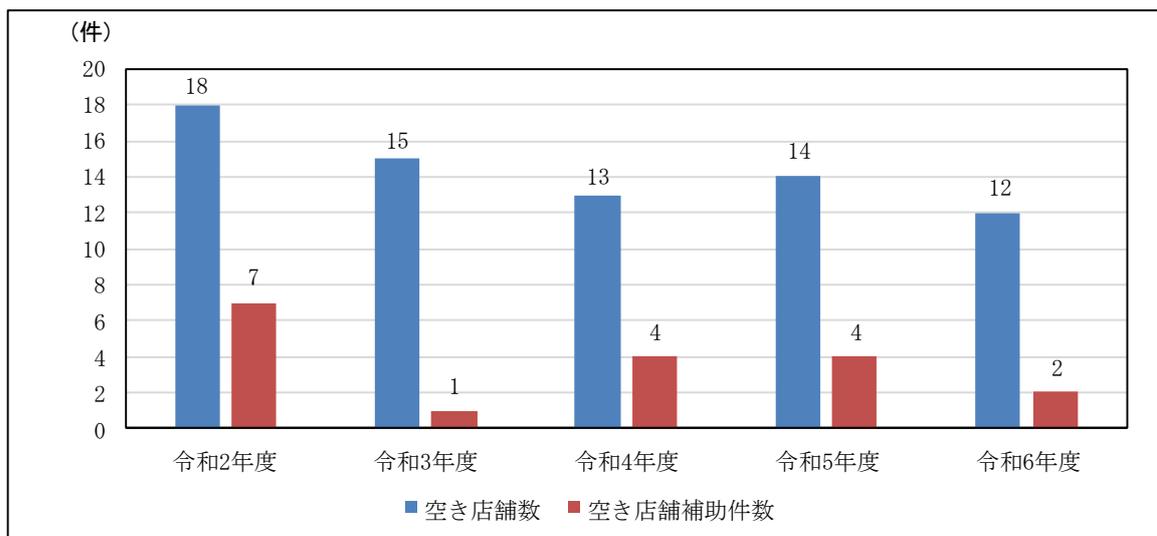
【空き店舗数等の推移】



(資料：大垣市)

【空き店舗対策事業の実施状況】

市単独による空き店舗対策事業を平成8年度から実施しており、店舗改装費及び家賃に対する補助を実施している。年間平均4店舗の実績があり、空き店舗活用の推進を図り、その解消に努めている。



(資料：大垣市)

3) 大垣市内の大型小売店舗立地状況

大垣市内における新規の大型小売店舗の立地状況をみると、令和2年から令和6年までの5年間で、新規出店は3店舗となっている。

【大垣市内における大型小売店舗の立地状況の一覧】

| 名称 | 開業年 | 店舗面積 (㎡) | 主な商品 | 駐車場 (台) | 用途地域 |
|-----------------------|-------|-------------|-------------------|------------|---------|
| バローショッピングセンター大垣店 | 平成7年 | 4,681 | 衣料品、食料品 | 645 | 準住居地域 |
| カネスエ昼飯ショッピングセンター | 平成11年 | 5,153 | 衣料品、食料品 | 301 | 第二種住居地域 |
| バロー大垣南ショッピングセンター | 平成15年 | 8,994 | 衣料品、食料品 | 740 | 工業専用地域 |
| バロー大垣赤坂店 | 平成15年 | 2,838 | 食料品 | 169 | 工業地域 |
| イオンタウン大垣 | 平成17年 | 26,263 | 衣料品、食料品 | 2,085 | 準工業地域 |
| ニトリ岐阜大垣店 | 平成17年 | 4,921 | 家具 | 182 | 準工業地域 |
| イオンモール大垣 | 平成19年 | 34,025 | 衣料品、食料品 | 2,460 | 近隣商業地域 |
| アクアウォーク大垣 | 平成19年 | 25,500 | 衣料品、食料品 生活関連品等 | 1,813 | 準工業地域 |
| ドラッグユタカ大垣旭町店 | 平成21年 | 1,672 | 医療品、食料品 | 52 | 商業地域 |
| ケーヨーデイツー大垣赤坂店 | 平成22年 | 5,060 | 住宅用品 日用品 | 195 | 工業地域 |
| クスリのアオキ中野店 | 平成25年 | 1,378 | 医薬品、日用雑貨 | 46 | 第一種住居地域 |
| バロー大垣東店 | 平成26年 | 3,206 | 食料品、衣類品 | 135 | 準工業地域 |
| ヤマダ電機テックランドNEW大垣店(閉店) | 平成26年 | 4,586 | 家電電化製品 | 440 | 準工業地域 |
| AOKI大垣駅北店 | 平成26年 | 570 | 衣類品 | | 準工業地域 |
| ラ・ムー大垣店 | 平成26年 | 1,798 | 食料品、日用品 | | 準工業地域 |
| エディオン大垣ベルプラザ店 | 平成28年 | 6,730 | 家電電化製品 | 360 | 準工業地域 |
| スーパービバホーム大垣店 | 平成29年 | 8,931 | 住宅用品建築資材 | 300 | 準工業地域 |

| | | | | | |
|-----------------|-------|-------|------------------|-----|---------|
| ドラッグコスモス 長松店 | 平成30年 | 1,633 | 医薬品、日用雑 貨 | 56 | 第一種住居地域 |
| ネクステージ大垣 店 | 令和6年 | 8,917 | 中古車等 | 19 | 準工業地域 |
| コーナン大垣室村 店 | 令和6年 | 7,955 | 日用品、工具、生 活雑貨等 | 387 | 工業地域 |
| ザ・ビッグ大垣河 間店 | 令和6年 | 1,931 | 食料品等 | 79 | 第一種住居地域 |

※網掛＝中心市街地内の大型小売店舗

(資料：大垣市)

4) 観光（来街者数の推移）

<主な観光地への観光客数>

中心市街地内の主な文化観光施設の入館者数の推移をみると、コロナ禍以降、令和5年度までは増加しているが、令和6年度はやや減少傾向にある。

【中心市街地の主な文化観光施設の入館者数】

（単位：人）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 奥の細道むすびの地記念館 | 94,426 | 102,074 | 171,662 | 176,833 | 169,363 |
| 大垣城 | 33,212 | 36,723 | 61,750 | 69,809 | 72,950 |
| 郷土館 | 13,156 | 16,511 | 26,906 | 30,870 | 29,391 |
| 守屋多々志美術館 | 2,436 | 3,901 | 6,019 | 4,772 | 5,315 |
| 合計 | 143,230 | 159,209 | 266,337 | 282,284 | 277,019 |

（資料：大垣市）

<中心市街地内のまつり・イベントを訪れた観光客数等>

中心市街地内で実施されるまつり・イベントを訪れた観光客数の推移をみると、コロナ禍以降、順調に客足が戻ってきている。

特に、令和5年度以降は、インバウンド需要の高まりにより、特に増加傾向にある。

【観光客の人数】（単位：人）

| | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|--------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 観光客の人数 | 583,953 | 541,587 | 915,282 | 1,694,232 | 2,019,057 |

（資料：大垣市）

5) 宿泊客数の推移

宿泊客数の推移をみると、景気の状態や、新型コロナウイルス感染症の影響により減少以降、令和2年からは、基本的に増加傾向にある。

中心市街地には、大垣駅周辺をはじめ、多くのホテル等宿泊施設が立地し、特に令和2年3月には新たにホテルが1件オープンするなど、宿泊客は中心市街地を中心とした観光等が目的と思われる。

また、外国人については、大手旅行社によるゴールデンルート（外国人の東京＝大阪間の観光ルート）の宿泊地として利用されているため、増加傾向にある。

近年のインバウンド需要の高まりもあり、令和5年以降は特に装荷傾向にある。さらに、本市はものづくり企業が数多く集積しており、国内外からのビジネス客の来訪も多いと思われる。

【大垣市内の宿泊客の人数】

(単位：人)

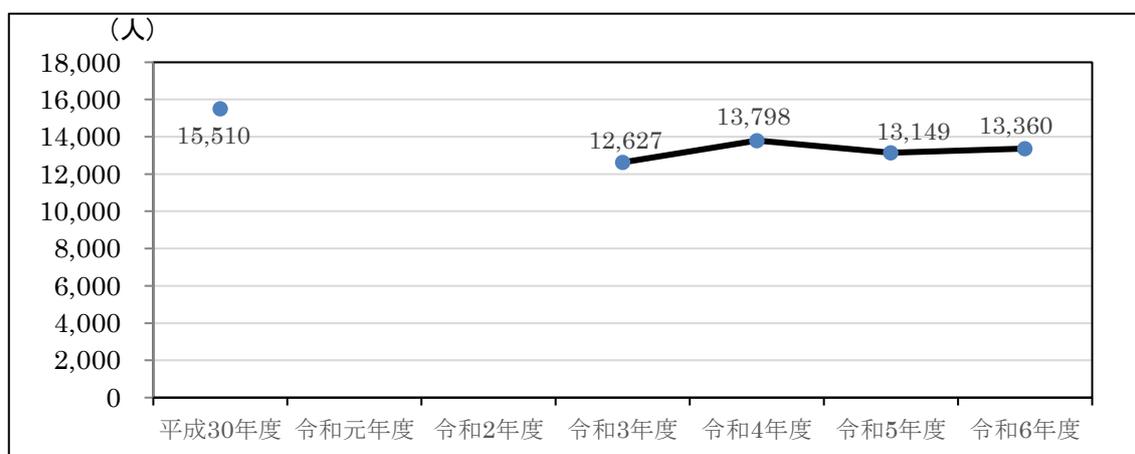
| | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 宿泊客の人数 | 156,574 | 192,720 | 154,107 | 247,238 | 317,929 |
| うち外国人 | 1,757 | 2,361 | 12,684 | 18,465 | 39,994 |

(資料：大垣市)

6) 歩行者・自転車通行量の推移

令和元年度と令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未計測のため平成30年度と令和3年から令和6年度までの歩行者、自転車通行量の推移をみると令和3年度以降は微増であるが、コロナ禍前の平成30年度までは戻っていない。

【中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移】



※令和元～2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未計測

(資料：大垣市)

2) 鉄道駅乗車人員等の推移

大垣駅から各線の年間乗車人員の1日平均の推移をみると、J R 東海道本線については、令和2年度から4年度までゆるやかな増加傾向にある。令和4年度の1日平均乗車人員は14,602人で推移している。

養老鉄道養老線については、ゆるやかな増加傾向にあり、令和5年度の1日平均乗車人員は4,748人で推移している。

樽見鉄道樽見線については、令和2年度から4年度にかけては増加しているが、令和5年度の乗車人員は1日平均812人で減少している。

【大垣駅の乗車人員等】※令和6年度のJ R分は計測中

(単位：人)

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| J R | 年間 | 4,592,368 | 4,900,141 | 5,329,744 | 5,542,900 | |
| | 1日平均 | 12,582 | 13,425 | 14,602 | 15,186 | |
| 養 老 線 | 年間 | 1,419,344 | 1,522,260 | 1,628,416 | 1,732,883 | 1,754,930 |
| | 1日平均 | 3,889 | 4,171 | 4,461 | 4,748 | 4,808 |
| 樽 見 線 | 年間 | 199,290 | 262,070 | 314,995 | 296,380 | 303,315 |
| | 1日平均 | 546 | 718 | 863 | 812 | 831 |

(資料：大垣市、養老鉄道株式会社、樽見鉄道株式会社)

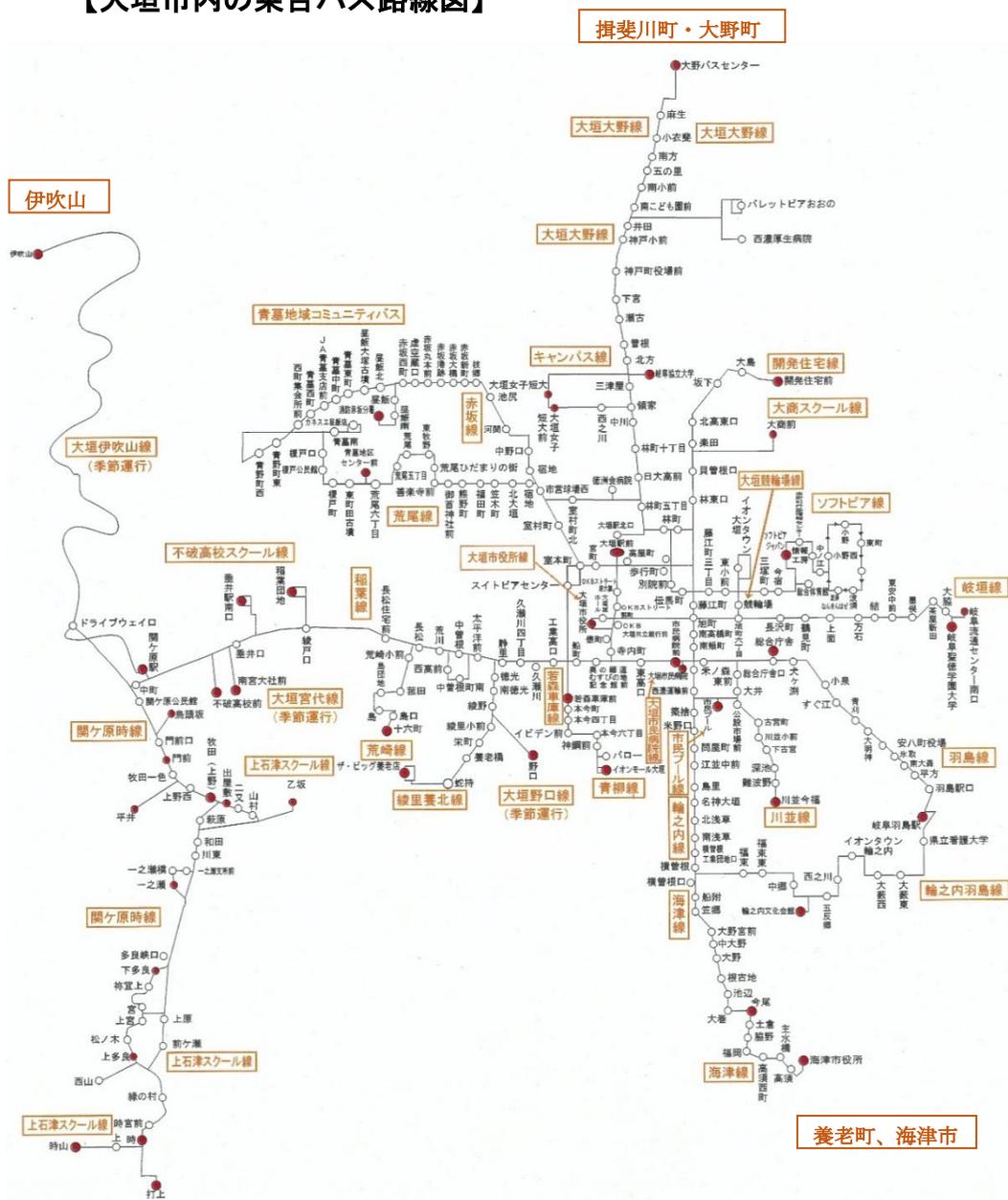
3) 乗合バスの路線及び運行本数

乗合バス路線は、大垣駅を中心に駅の南口及び北口から西美濃地域の各市町に向けて東西南北方向に路線があり、通勤や通学の他、自家用車を所有しない高齢者の買い物や通院等の貴重な移動手段として利用されている。

本数は大垣駅の平日の1日往復で、601本が運行されている。

なお、立地適正化計画に基づく、コンパクトなまちづくりを進めるため、まちの骨格となる公共交通軸を、一定のサービス水準で維持することにより、大垣駅周辺の「都市の中心拠点」における利便性の高い居住空間の構築を図るため、令和7年3月に新たな「大垣市地域公共交通計画」を策定した。

【大垣市内の乗合バス路線図】



(資料：名阪近鉄バス)

4) 乗合バスの平均乗降者数

乗合バスの乗降者数をみると、令和6年度は大垣駅前で平日2,962人、土曜1,747人、日曜1,523人が乗降しており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度と比較して、それぞれ回復している。しかし、OKB大垣共立銀行前、や俵町など、減少している乗降バス停もある。

【乗合バスの平均乗降者数】

| | 平日 | | | 土曜 | | | 日曜 | | |
|-------------------|---------------|-------|------------------------|---------------|-------|------------------------|---------------|-------|------------------------|
| | 乗降者数 平均(人) | | 令和2 年度 対比 (%) | 乗降者数 平均(人) | | 令和2 年度 対比 (%) | 乗降者数 平均(人) | | 令和2 年度 対比 (%) |
| | R02 | R06 | | R02 | R06 | | R02 | R06 | |
| 大垣駅前 | 2,715 | 2,962 | 109.1 | 1,487 | 1,747 | 117.5 | 1,224 | 1,523 | 124.4 |
| OKBストリート 新大橋 | 60 | 61 | 102.1 | 49 | 59 | 120.6 | 17 | 44 | 263.6 |
| OKBストリート 郭町 | 123 | 132 | 108.0 | 46 | 45 | 97.8 | 34 | 48 | 141.2 |
| OKB大垣共 立銀行前 | 91 | 80 | 87.9 | 26 | 18 | 67.3 | 16 | 21 | 132.3 |
| 俵町 | 37 | 29 | 78.2 | 18 | 8 | 44.4 | 11 | 7 | 61.9 |
| 奥の細道むすびの地 記念館前 | 26 | 34 | 133.0 | 17 | 25 | 144.1 | 13 | 33 | 260.0 |

(資料：名阪近鉄バス)

5) 駐車場整備の実態

令和7年度現在、中心市街地周辺の市営駐車場は5か所で合計551台が整備されている。利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度から徐々に増加している。

清水駐車場については、令和4年度から、立体駐車場から平面駐車場に変更するための解体再整備を実施し、令和6年1月から利用を再開した。利用可能台数は230台から70台に減少した。

また、再開にあたり、利便性の向上と中心市街地の活性化を図るため、丸の内駐車場と東外側駐車場と合わせて、1日あたりの上限料金を導入した。

また、観光バス駐車場利用台数については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度から回復傾向にある。

【中心市街地周辺の市営駐車場利用台数】

| No. | 駐車場名 | 収容台数 (台) | 利用実績 (台) | | | | |
|-----|--------|-------------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
| 1 | 東外側駐車場 | 200 | 31,852 | 31,860 | 30,790 | 32,454 | 32,635 |
| 2 | 丸の内駐車場 | 251 | 34,885 | 36,885 | 41,002 | 42,837 | 49,728 |
| 3 | 清水駐車場 | 70 | 8,498 | 8,320 | 4,084 | 1,253 | 13,406 |
| 4 | 駅南駐車場 | 17 | 70,074 | 83,507 | 92,840 | 94,527 | 94,016 |
| 5 | 駅北駐車場 | 13 | 47,045 | 58,563 | 70,261 | 79,414 | 82,071 |
| | 合計 | 551 | 192,354 | 219,135 | 238,977 | 250,485 | 271,856 |

※清水駐車場は中心市街地外

(資料：大垣市)

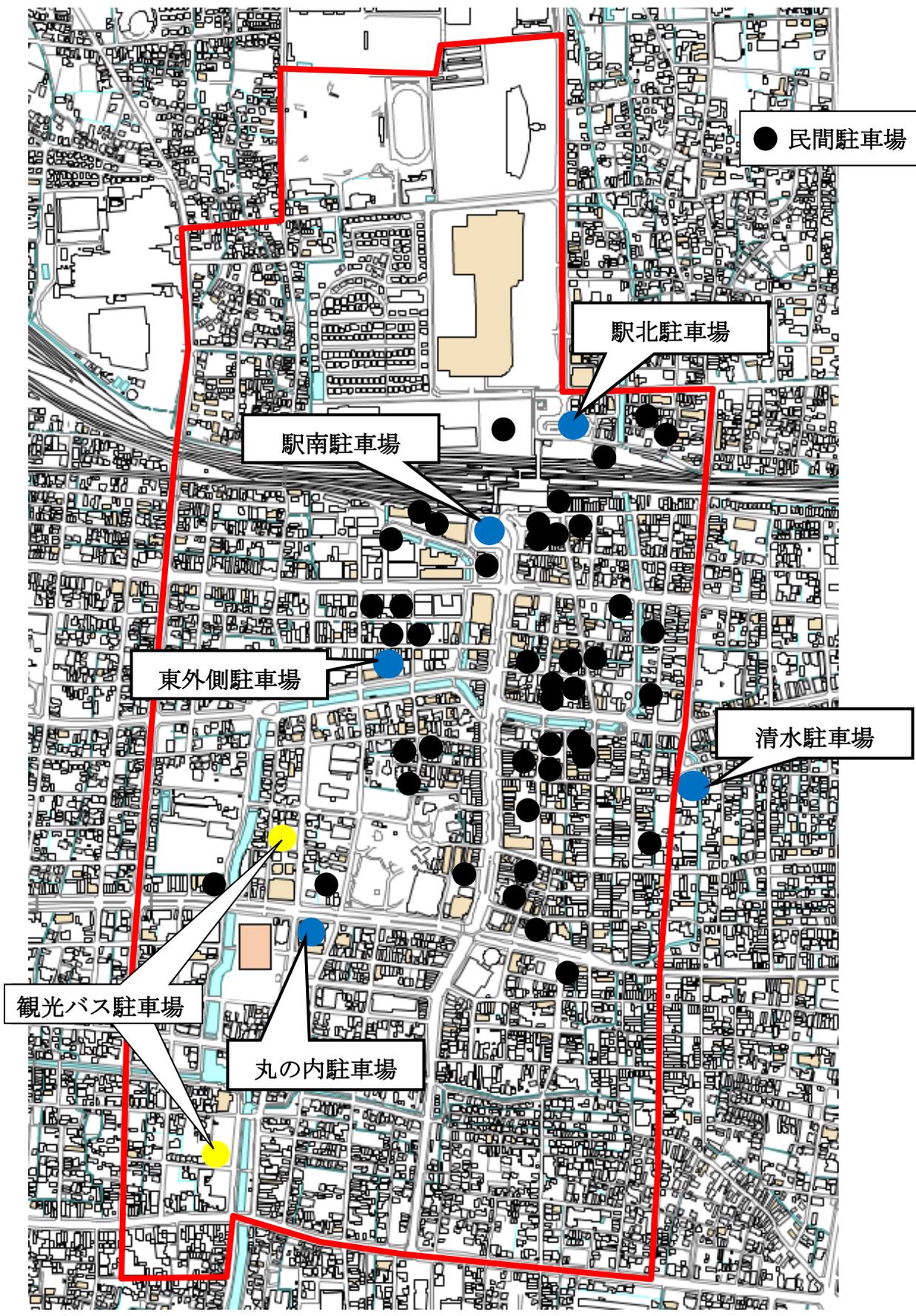
【観光バス駐車場利用台数】

(単位：台)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 観光バス 駐車場 利用台数 | 38 | 101 | 226 | 283 | 315 |

(資料：大垣市)

【中心市街区域内の駐車場位置図】

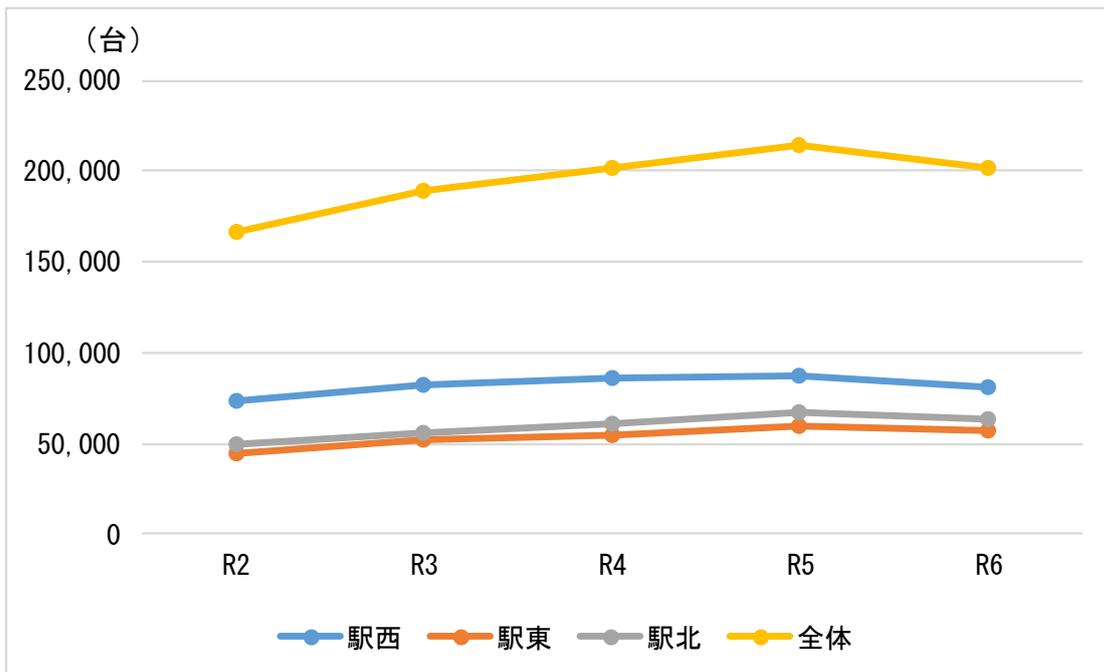


6) 大垣駅周辺の自転車駐車場の利用台数の推移

大垣駅周辺には市営自転車駐車場が3か所あり、収容台数は合計で4,747台となっている。

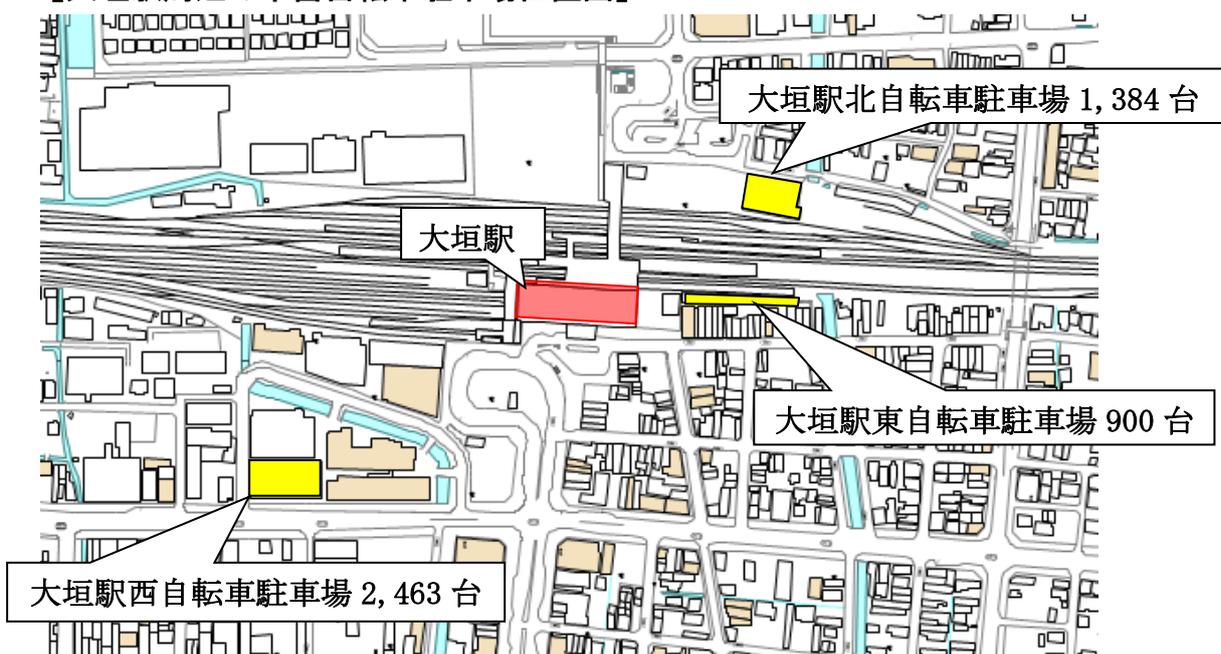
利用台数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していた令和2年度から徐々に回復している。

【大垣駅周辺の市営自転車駐車場利用台数の推移】



(資料：大垣市)

【大垣駅周辺の市営自転車駐車場位置図】



⑦ 今後の主な都市機能施設等の整備概要

1) 大垣駅南前地区市街地再開発事業

大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。

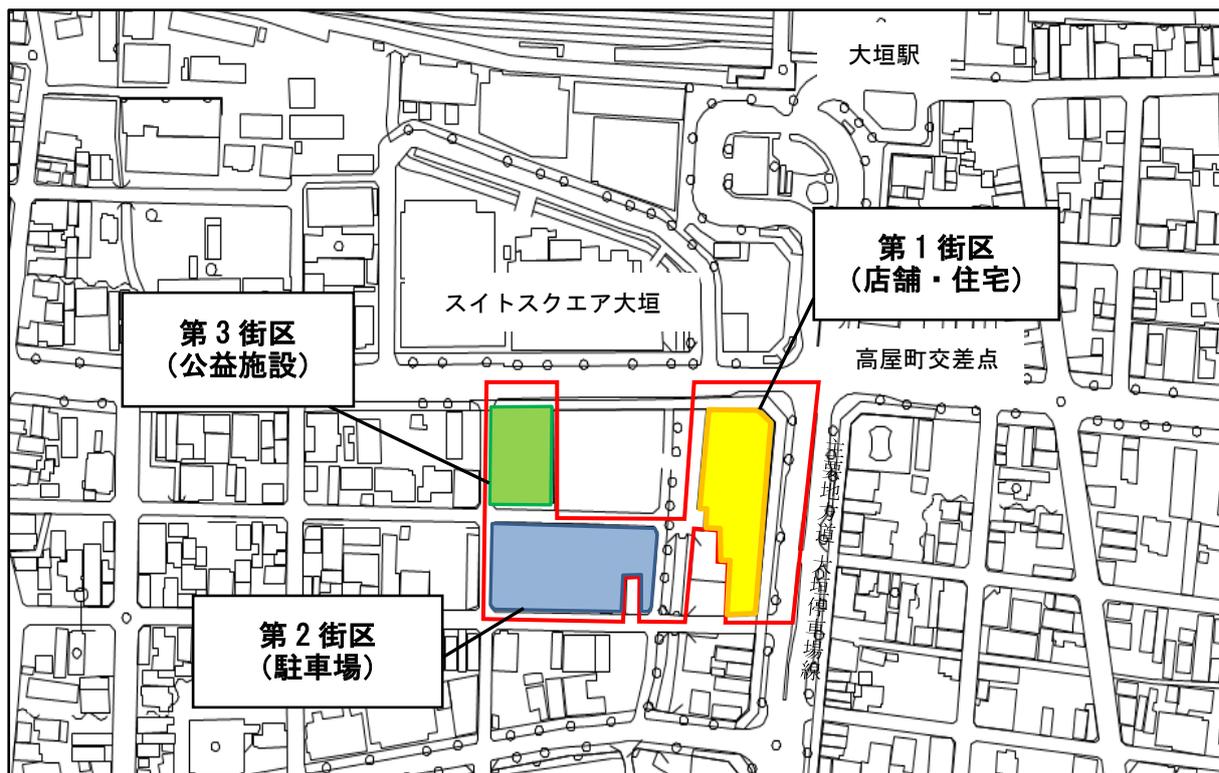
まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行い、賑わいの創出を図る。

○事業期間：令和6～12年度

○事業主体：大垣駅南前地区市街地再開発準備組合

○事業概要：地区面積：約1.2ha

○土地利用計画イメージ図



2) 大垣公園等再整備事業

大垣公園は、市民に愛されるまちづくりの核として重要な役割を担っている。このたび、老朽化した大垣城ホールの建替えを契機に、中心市街地における「歴史」「やすらぎ」「にぎわい」の拠点として、魅力的な大垣公園等の再整備を実施する。

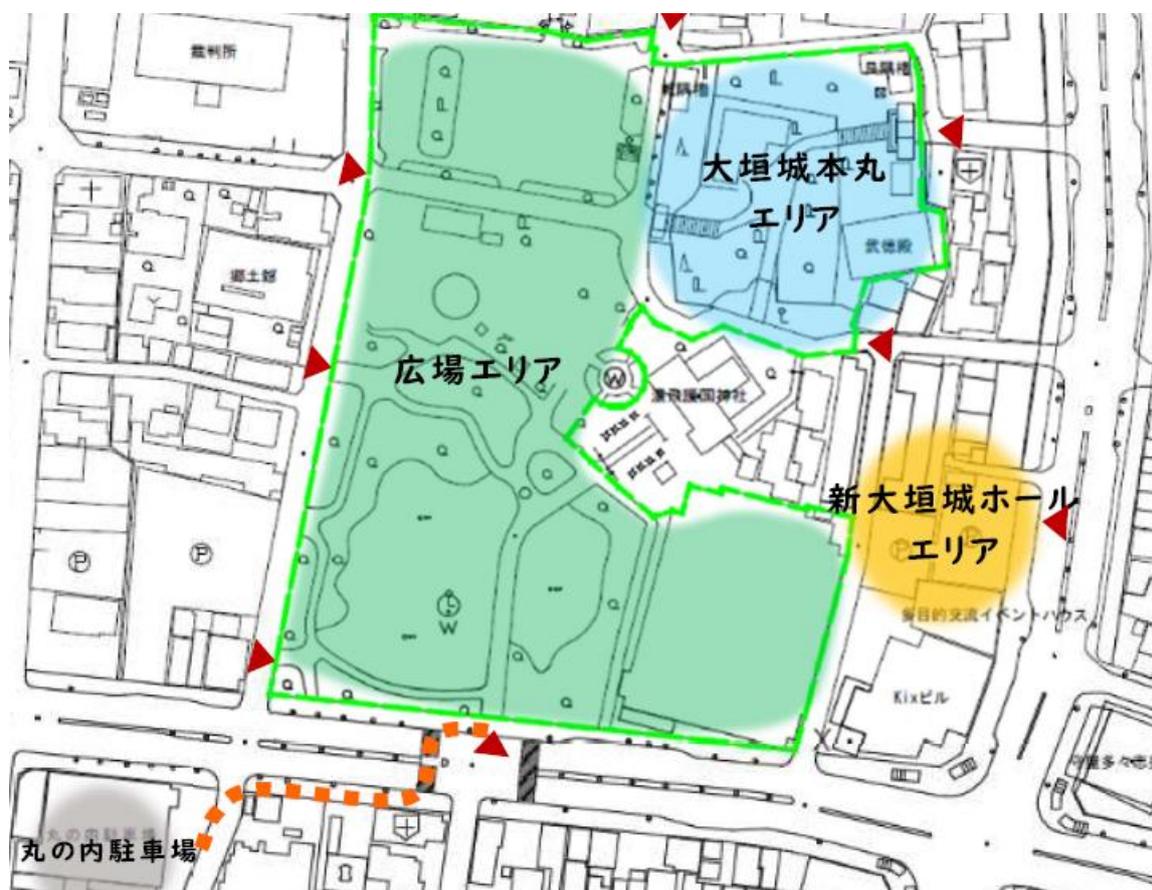
また、市民の憩いの場としての機能を高めるとともに、中心市街地の回遊性を向上させることで、まちなかの活力を創出し、「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」の実現を目指す。

○事業期間：令和6～14年度

○事業主体：大垣市

○事業概要：地区面積：約3.5ha

○土地利用計画イメージ図



[3] 市民意向の把握（各種ニーズの分析）

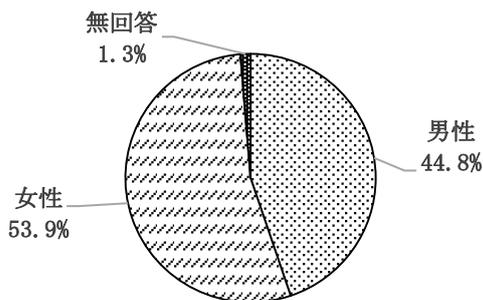
(1) 大垣市中心市街地活性化市民アンケート

① 調査概要

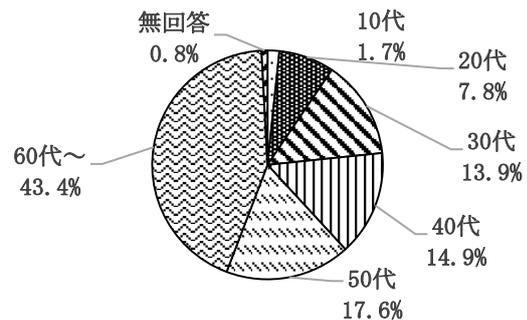
- 1) 調査対象 大垣市在住の市民2,000名（住民基本台帳より無作為抽出）
- 2) 回収数 848（回収率42.4%）
- 3) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
郵送配布・インターネットフォームによる回答
- 4) 調査実施期間 令和7年2月4日～令和7年3月31日

② 回答者

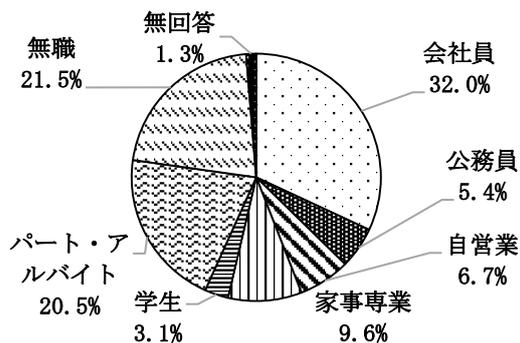
【性別】



【年代】



【職業】



③ 調査項目

- 1) 中心市街地の利用について
- 2) 中心市街地の活性化について

④ 調査結果

1) 中心市街地の利用について

1 中心市街地を利用する頻度

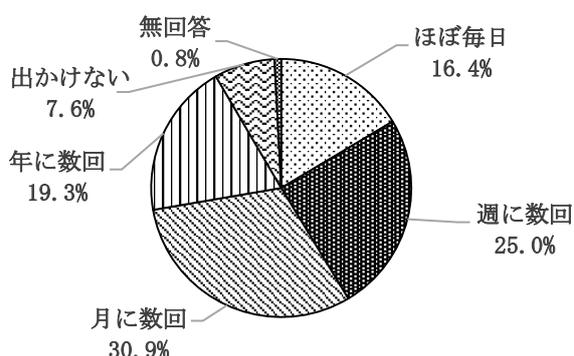
中心市街地に週に1回以上行く人が41.4%

中心市街地にほとんど買い物に行かない人が26.9%

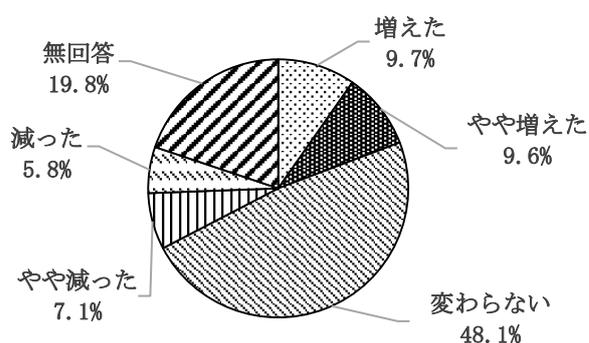
5年前と比較して中心市街地に出かける頻度が増加した人が19.3%

普段の買い物を郊外のショッピングセンターに行く人は62.6%

【中心市街地への来街頻度】



【5年前と比較した来街頻度】

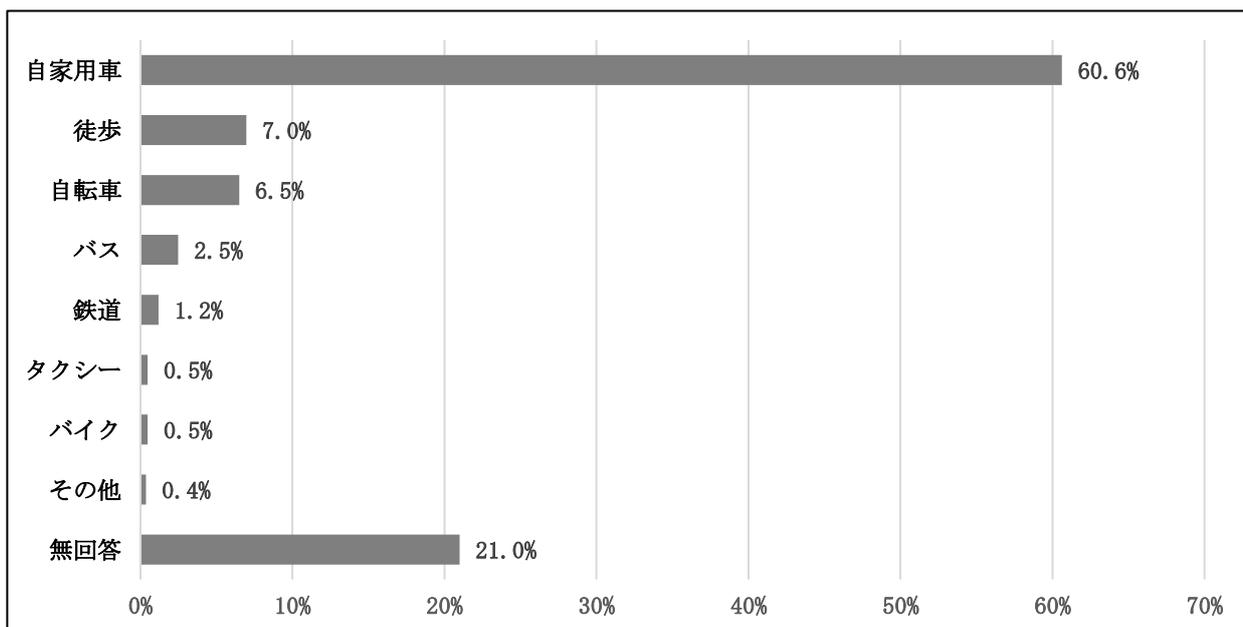


2 中心市街地への来街手段

自家用車で来街する人が60.6%と最も多い

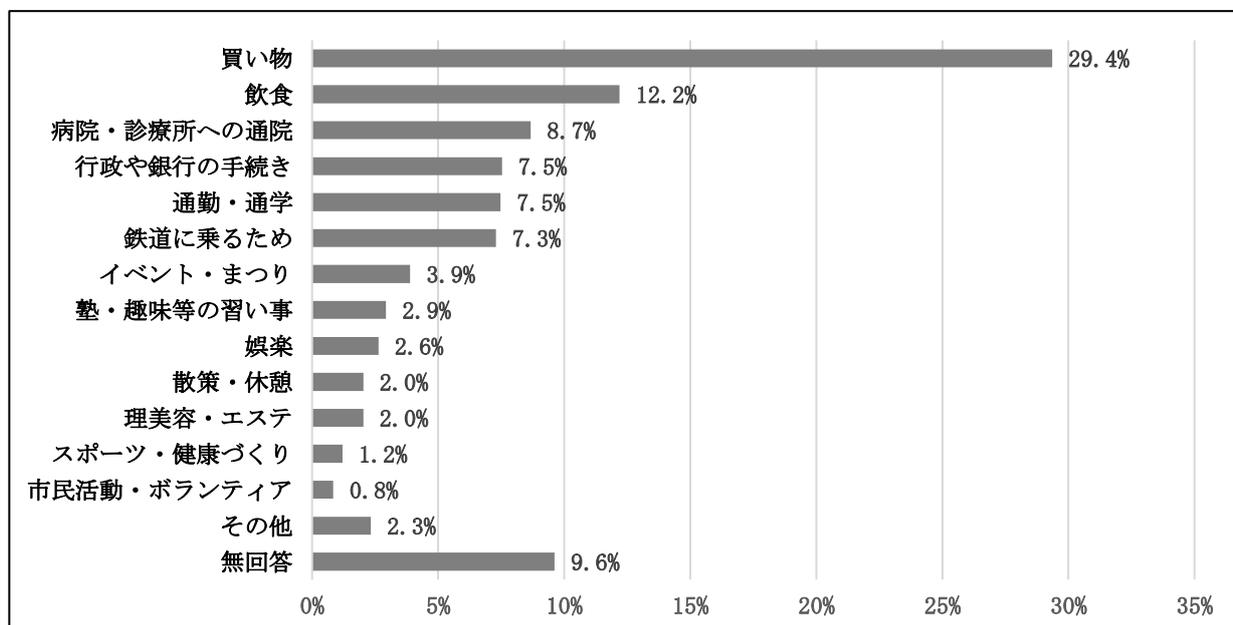
徒歩・自転車で来街する人は13.5%

公共交通機関（バス、鉄道）で来街する人は3.7%



・ 中心市街地内への来街目的

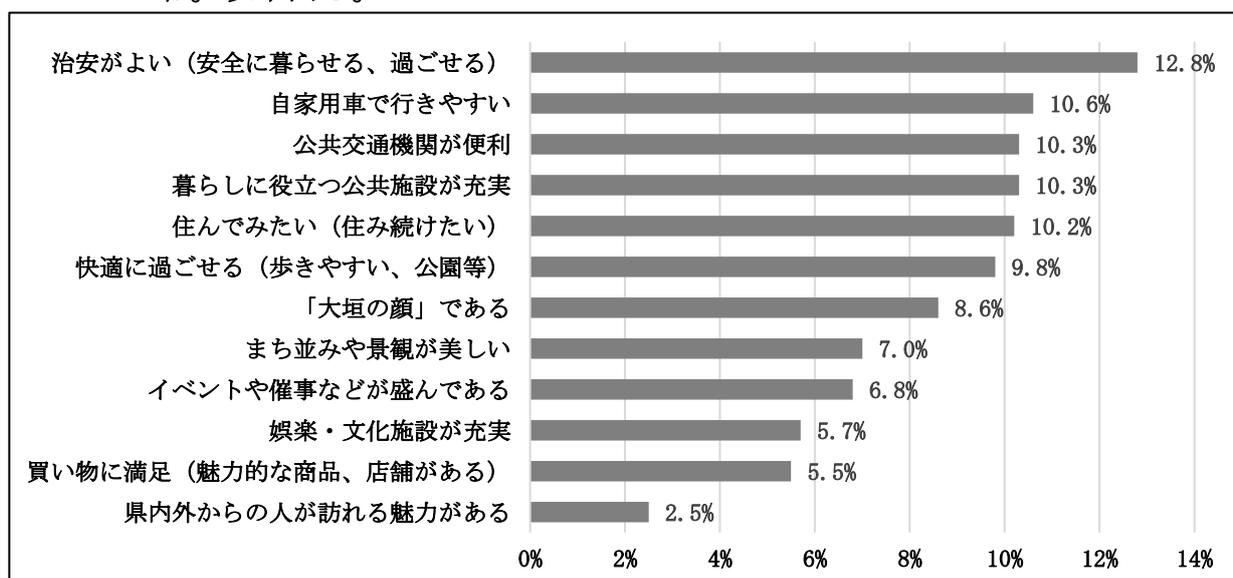
中心市街地への来街目的は、「買い物」と答えた人が、29.4%と最も多く、次いで「飲食」(12.2%)となり、合わせて41.6%の人が中心市街地の商店を利用している。



2) 中心市街地の印象について

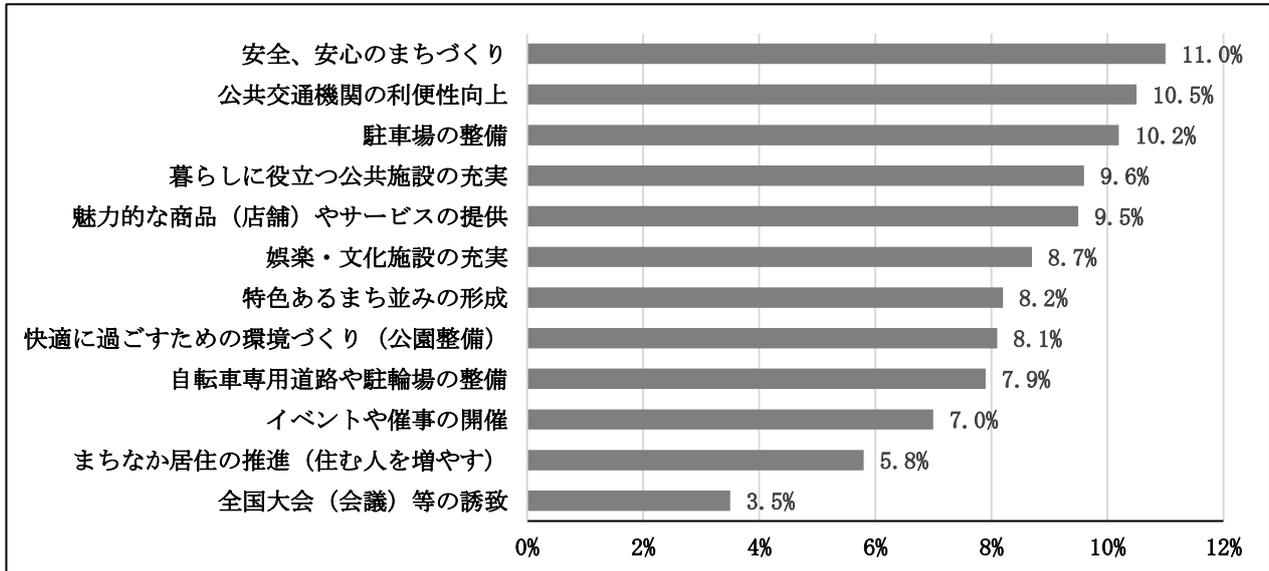
中心市街地の印象として、「治安がよい (安全に暮らせる、過ごせる)」が最も多く、「自家用車で行きやすい」がこれに次いでいる。

※下記グラフは重要度及び満足度の数値は、「そう思う (重要である) =2点、まあそう思う (まあ重要である) =1点」とし各項目が選ばれた数の点数の累計値を百分率 (%) で比較したもの。百分率の母数は全ての項目の点数の累計値の和。以下同じ。



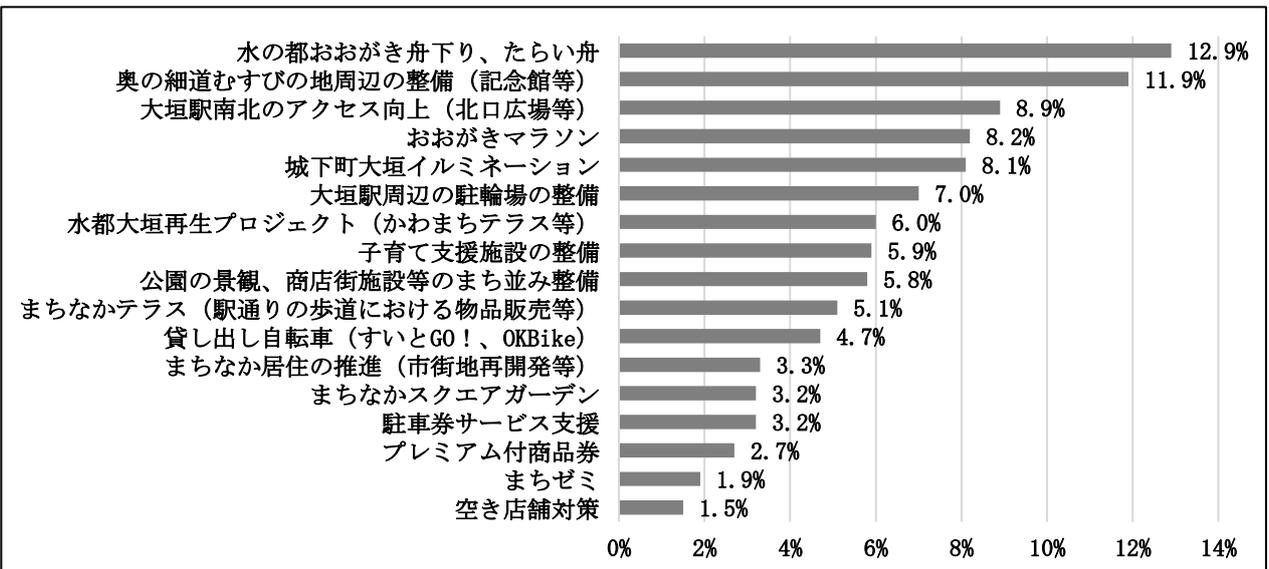
3) 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化に必要なこととして、「安全、安心のまちづくり」が最も多く、次いで「公共交通機関の利便性の向上」「駐車場の整備」「暮らしに役立つ公共施設の充実」の順となっている。



4) 中心市街地のこれまでの取り組みについて

中心市街地の取り組みの満足度について、「水の都おおがき舟下り、たらい舟」が最も高く、次いで「奥の細道むすびの地周辺の整備（記念館等）」、「大垣駅南北のアクセス向上（北口広場等）」となっている。



(2) 大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート

① 調査概要

- 1) 調査対象 大垣市中心市街地の商店経営者200人
- 2) 回収数 111 (回収率55.5%)
郵送 93、インターネット 18
- 3) 調査方法 各商店街振興組合で調査票を配布・回収
インターネットフォームによる回答
- 4) 調査実施期間 令和7年2月4日～令和7年3月31日

② 調査項目

- 1) 店舗の現状・今後の経営意向
- 2) 店の顧客層について
- 3) 中心市街地の印象について
- 4) 中心市街地の活性化について
- 5) 中心市街地のこれまでの取り組みについて

③ 調査結果

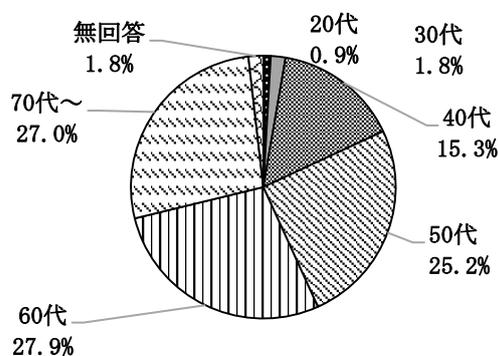
- 1) 店舗の現状・今後の経営意向

経営者の年代は70歳代以上が約3割、60歳代が約3割を占めている。

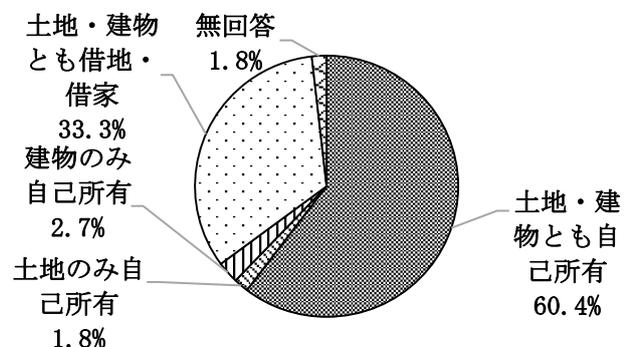
土地や建物の所有状況は、自己所有が60.4%と最も多い。

今後の経営については「今後ともこの場所で営業を続ける」が45.9%と最も多い一方で、「わからない」も16.4%存在する。

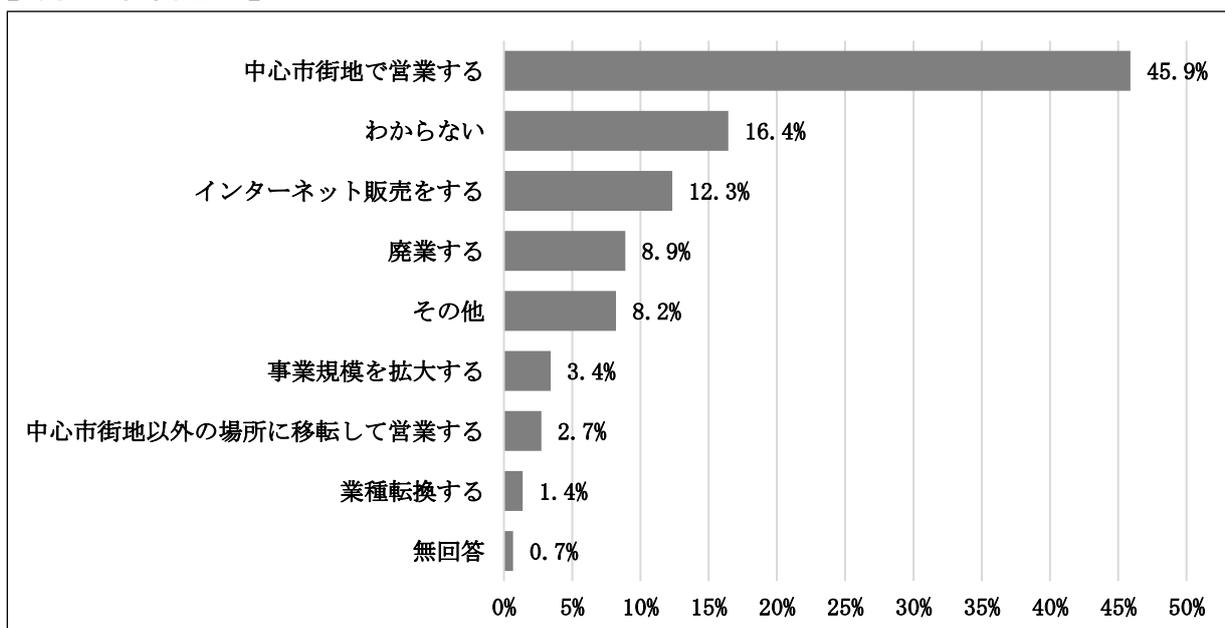
【経営者の年代】



【土地・建物の所有状況】



【今後の経営意向】



2) 店の顧客層について

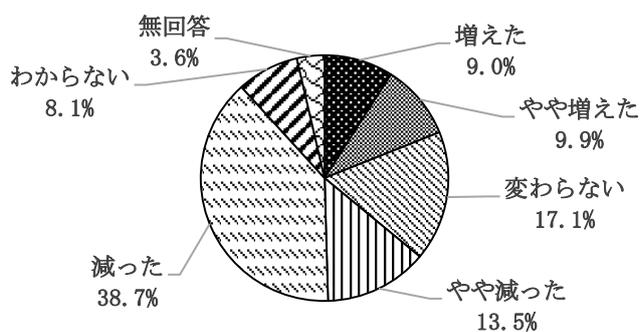
・現在の顧客層

- 年 代 60歳代以上が中心
- 性 別 女性中心が約4割、性別に偏りのない店が約4割
- 来店の仕方 「定期的に来店している」が5割
- 居 住 地 中心市街地内が約3割、中心市街地以外の大垣市内が約4割

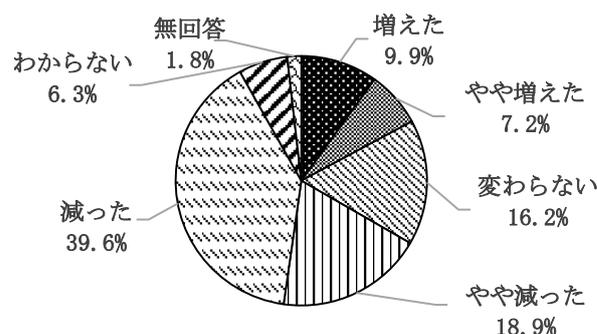
・5年前（コロナ禍前）との比較

- 顧 客 数 変わらないが約2割、減少が約5割
- 観 光 客 顧客における観光客の占める割合が変わらない店舗が約3割
観光客向けのサービスの提供をしている店舗が約2割
- 売 上 変わらないが約2割、減少が約6割

【5年前と比較した顧客数】



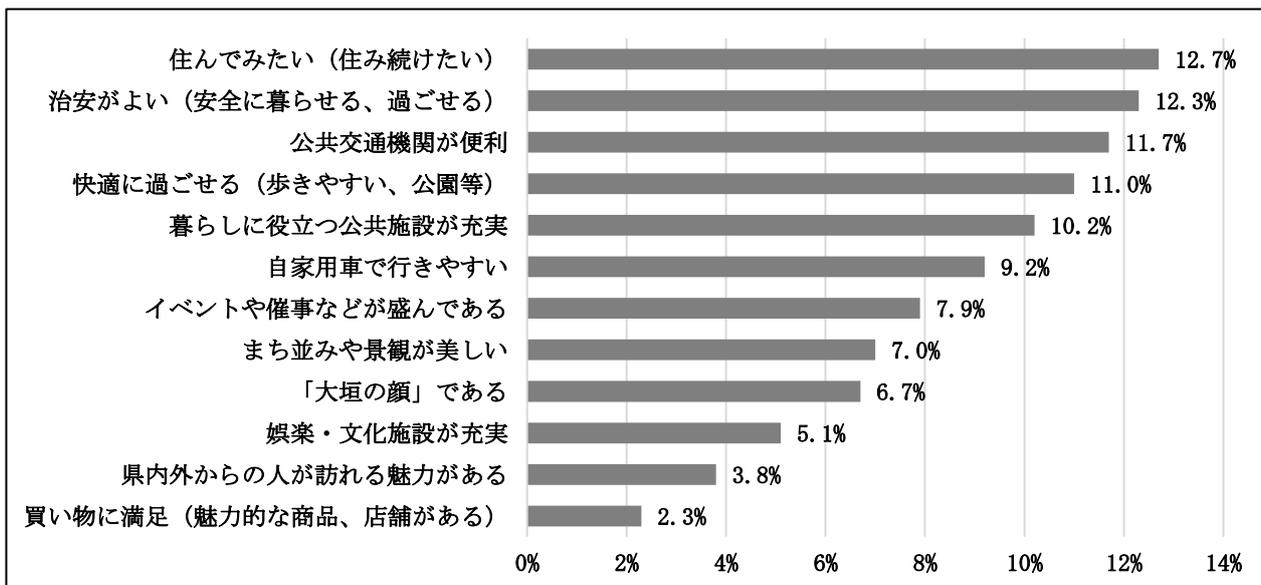
【5年前と比較した売上】



3) 中心市街地の印象について

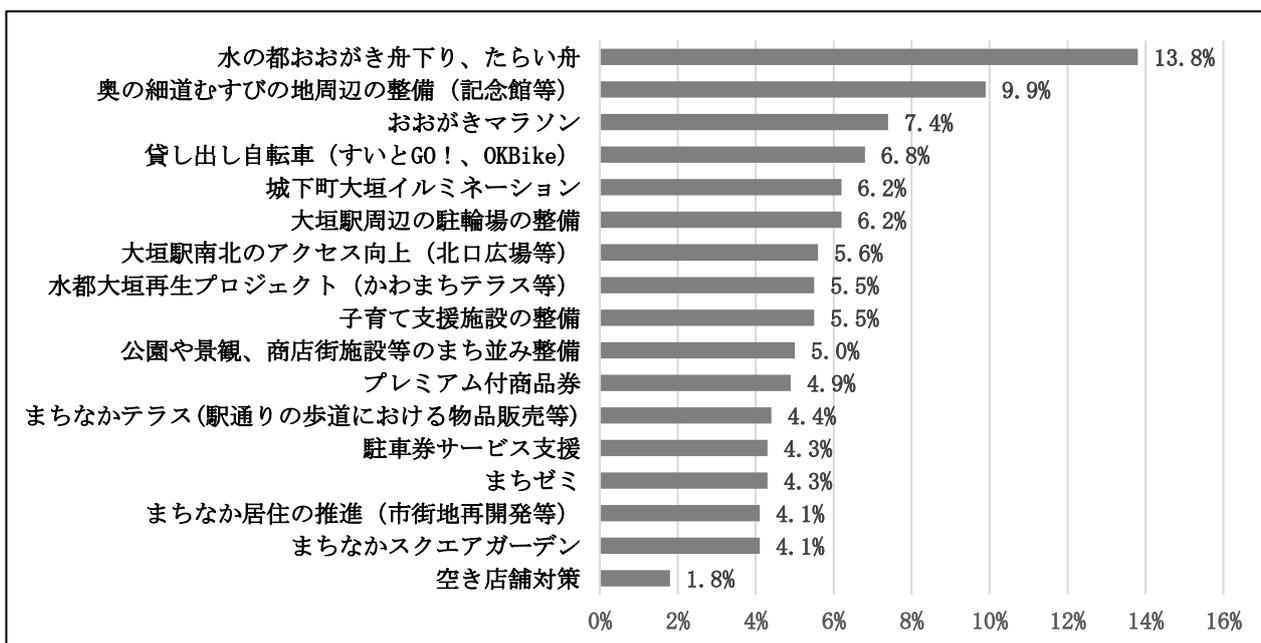
中心市街地の印象として、「住んでみたい（住み続けたい）」が最も多く、「治安がよい（安全に暮らせる、過ごせる）」がこれに次いでいる。

※下記グラフは重要度及び満足度の数値は、「そう思う（重要である）＝2点、まあそう思う（まあ重要である）＝1点」とし各項目が選ばれた数の点数の累計値を百分率（％）で比較したもの。百分率の母数は全ての項目の点数の累計値の和。以下同じ



4) 中心市街地のこれまでの取り組みについて

中心市街地の取り組みの満足度について、「水の都おおがき舟下り、たらい舟」が最も満足度が高く、次いで「奥の細道むすびの地周辺の整備（記念館等）」となっている。



5) 中心市街地の活性化について

中心市街地の商店経営者が、中心市街地の活性化に必要なこととして上位にあげているのは、「安全、安心のまちづくり」が最も多く、次いで「公共交通機関の利便性の向上」の順になっている。

